

第1期（自平成18年4月3日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第1期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	38
7 【財政状態及び経営成績の分析】	39
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	53
3 【配当政策】	54
4 【株価の推移】	54
5 【役員の状況】	55
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	60
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	174
第7 【提出会社の参考情報】	175
1 【提出会社の親会社等の情報】	175
2 【その他の参考情報】	175
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	176
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第1期(自平成18年4月3日至平成19年3月31日)

【会社名】 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

【英訳名】 INPEX Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田直樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日俣昇

【電話番号】 03-5448-0205

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 宮本修平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日俣昇

【電話番号】 03-5448-0205

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 宮本修平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成19年3月
売上高 (百万円)	969,712
経常利益 (百万円)	586,262
当期純利益 (百万円)	165,091
純資産額 (百万円)	1,080,016
総資産額 (百万円)	1,608,106
1株当たり純資産額 (円)	436,467.92
1株当たり当期純利益 (円)	70,423.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	64.0
自己資本利益率 (%)	17.7
株価収益率 (倍)	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	231,981
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 209,243
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,793
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	189,416
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,672 [388]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 5 従業員数に記載の平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員、並びに、国内における石油・天然ガス関連事業のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される従業員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	32,801
経常利益 (百万円)	30,432
当期純利益 (百万円)	30,326
資本金 (百万円)	30,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	2,358,409.13
甲種類株式	1.00
純資産額 (百万円)	822,153
総資産額 (百万円)	822,786
1株当たり純資産額 (円)	348,766.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7,000 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	12,862.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	99.9
自己資本利益率 (%)	3.8
株価収益率 (倍)	79.3
配当性向 (%)	54.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	90 [0]

- (注)
- 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

2 【沿革】

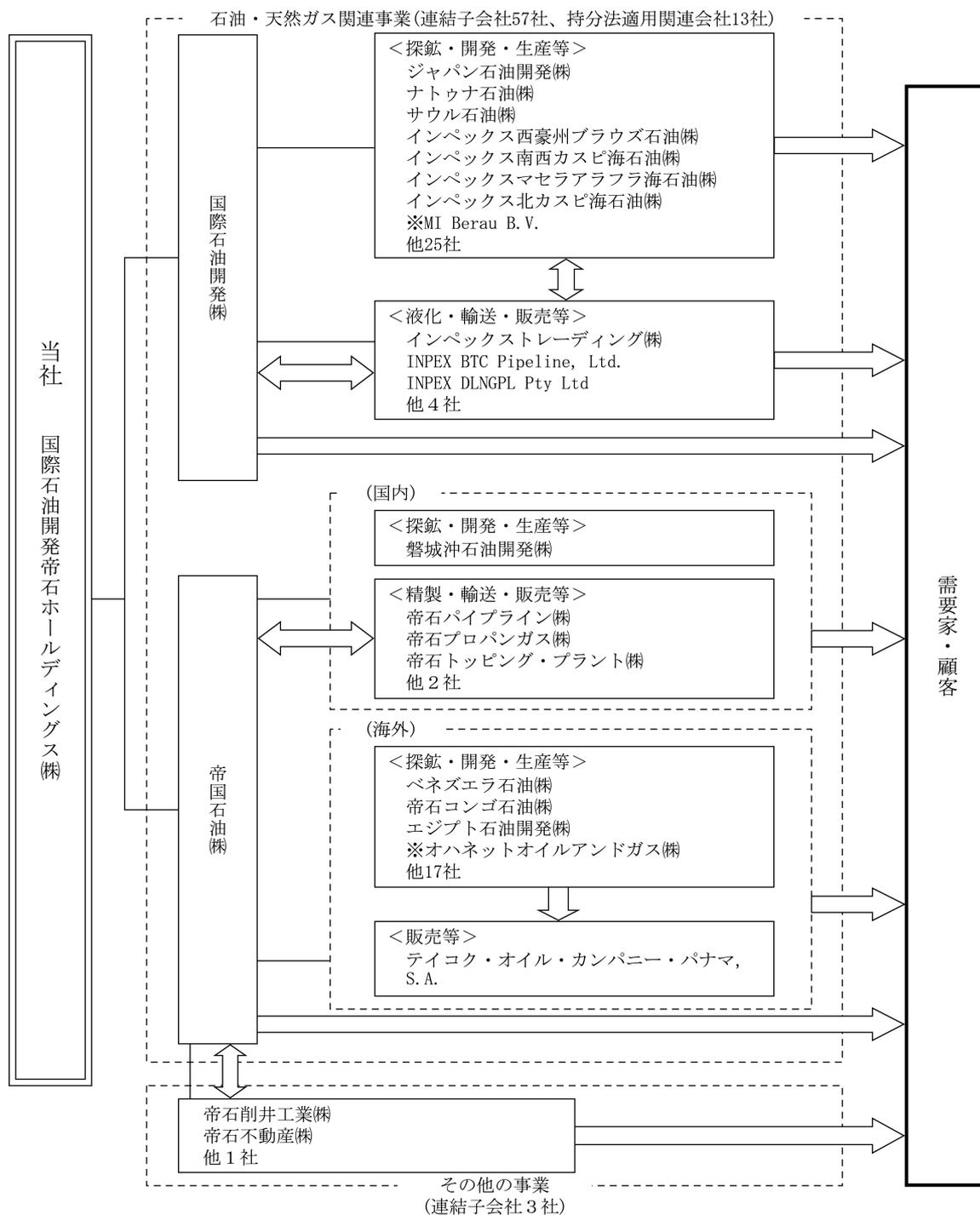
年月	概要
平成17年11月	国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社（以下、「両社」といいます。）は、経営統合することについて合意し、「共同株式移転契約」を締結。
平成18年1月	
平成18年4月	
	両社の臨時株主総会において、両社が株式移転の方法により当社を設立し、両者がその完全子会社となることを承認。 当社設立。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業及び企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社65社（うち連結子会社60社）及び関連会社23社（うち持分法適用関連会社13社）並びに関連会社の子会社2社（平成19年3月31日現在）により構成されており、わが国のほかアジア、オセアニア、中東、カスピ海沿岸諸国、中南米、アフリカ等世界各地における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資を主たる業務としております。なお、事業の種類別セグメントは石油・天然ガス関連事業及びその他の事業であります。

企業集団についての事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 ⇒印は製品・サービス等の流れを示しております。
 2 ※印は持分法適用関連会社、その他は連結子会社であります。

(2) 当社グループの埋蔵量

当社は、当社グループの主要な連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として、確認埋蔵量 (proved reserves) 及び推定埋蔵量 (probable reserves) の評価を米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに依頼しました。同社が評価した確認埋蔵量は米国証券取引委員会規則に従い、推定埋蔵量は石油技術者協会 (SPE) 及び世界石油会議 (WPC) の両学会の指針に従った数量となっております。

①平成19年3月31日現在の確認埋蔵量

下記の表は、当社の主要な連結子会社及び持分法適用関連会社の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量です。確認埋蔵量の開示内容は米国の財務会計基準書 (Statement of Financial Accounting Standards No. 69) に準拠しております。なお、当社は平成18年4月3日に設立されましたが、下記の表の平成18年3月31日時点の埋蔵量は国際石油開発(株)および帝国石油(株)が平成17年度に統合したと仮定した場合の数値です。

平成19年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの確認埋蔵量は11億3,942万バレル、天然ガスの確認埋蔵量は3兆7,818億立方フィート、合計で17億6,973万BOE (原油換算量:Barrels of Oil Equivalent) となっております。

	日本		アジア・オセアニア		NIS諸国		中東・アフリカ		米州		小計		持分法適用 関連会社分		合計	
	原油 (MMbbls)	ガス (Bcf)														
確認埋蔵量																
平成18年3月31日時点	22	886	105	2,655	116	-	542	-	-	120	785	3,662	305	447	1,090	4,109
拡張及び発見	-	-	-	-	99	-	-	-	-	-	99	-	8	1	107	1
買収及び売却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度分調整	0	1	16	58	5	-	11	-	-	(6)	32	53	(2)	(2)	30	51
期中生産量	(1)	(42)	(15)	(315)	(18)	-	(30)	-	-	(21)	(63)	(378)	(24)	-	(88)	(378)
平成19年3月31日時点	21	845	106	2,398	203	-	523	-	-	93	853	3,336	286	446	1,139	3,782
確認開発埋蔵量																
平成19年3月31日時点	20	783	65	1,270	46	-	522	-	-	81	653	2,134	277	-	929	2,134

(注) 1 以下の鉱区および油田の埋蔵量 (平成19年3月31日時点) には、少数株主に帰属する数量が含まれています。

アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区 (16.5%)、南東スマトラ沖鉱区 (16.5%)

NIS諸国 ACG油田 (49%)、カシャガン油田 (55%)

中東・アフリカ アブ・アル・ブクーシュ鉱区 (5%)、ウエスト・バクル鉱区 (47.3%)

2 MMbbls: 百万バレル

3 Bcf: 十億立方フィート

4 原油には、コンデンセート及びLPGを含みます。

②確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動

将来キャッシュ・フローの算定に当たって、確認埋蔵量から算定される将来生産量については、期末の油価及び費用を使用しております。将来の開発費は一定の油価、及び現在の経済、操業、規制状況が継続することを前提としております。将来の法人税は、将来の税引前キャッシュ・フローに対し既存の法令に基づいた税金を条件として算定されております。また、割引率は10%を使用しております。

経済的な価値が潜在的な埋蔵量を考慮していないこと、割引率10%は任意で設定されていること、油価は常時変化することから、本情報は、原油、コンデンセート及びLPG・天然ガス埋蔵量の時価もしくはキャッシュ・フローの現在価値を示すものではありません。開示内容は米国の財務会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards No.69)に準拠しています。なお、当社は平成18年4月3日に設立されましたが、下記の表の平成18年3月31日時点の数値は国際石油開発(株)および帝国石油(株)が平成17年度に統合したと仮定した場合の数値です。また、平成18年3月31日及び平成19年3月31日時点の為替レートはそれぞれ期末公示仲値の1米ドル117.47円、118.09円を使用しております。

連結対象会社分	平成18年3月31日時点 (単位)百万円					
	合計	日本	アジア・ オセアニア	NIS諸国	中東・ アフリカ	米州
将来キャッシュ・インフロー	8,160,104	848,888	2,767,694	823,434	3,690,970	29,118
将来の産出原価及び開発費	(2,349,264)	(164,669)	(870,423)	(170,871)	(1,128,440)	(14,861)
将来の法人税	(3,508,793)	(109,778)	(841,928)	(148,720)	(2,404,197)	(4,170)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	2,302,047	574,441	1,055,343	503,843	158,333	10,087
年間割引率10%	(1,031,132)	(326,735)	(415,410)	(197,603)	(88,529)	(2,855)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	1,270,915	247,706	639,933	306,240	69,804	7,232
持分法適用関連会社分	49,263	-	25,619	-	23,644	-

(注)以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。

アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区(16.5%)、南東スマトラ沖鉱区(16.5%)

NIS諸国 ACG油田(49%)

中東・アフリカ アブ・アル・ブクーシュ鉱区(5%)、ウエスト・バクル鉱区(54.27%)

連結対象会社分	平成19年3月31日時点 (単位)百万円					
	合計	日本	アジア・ オセアニア	NIS諸国	中東・ アフリカ	米州
将来キャッシュ・インフロー	8,540,286	814,449	2,645,392	1,444,902	3,612,733	22,810
将来の産出原価及び開発費	(2,586,449)	(143,763)	(863,273)	(425,072)	(1,141,377)	(12,964)
将来の法人税	(3,430,774)	(121,435)	(765,801)	(232,138)	(2,308,577)	(2,823)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	2,523,063	549,251	1,016,318	787,692	162,779	7,023
年間割引率10%	(1,239,469)	(305,507)	(386,207)	(450,200)	(95,905)	(1,650)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	1,283,594	243,744	630,111	337,492	66,874	5,373
持分法適用関連会社分	63,534	-	37,916	-	22,981	2,637

(注)以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。

アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区(16.5%)、南東スマトラ沖鉱区(16.5%)

NIS諸国 ACG油田(49%)、カシャガン油田(55%)

中東・アフリカ アブ・アル・ブクーシュ鉱区(5%)、ウエスト・バクル鉱区(47.3%)

	合計	日本	アジア・ オセアニア	NIS諸国	中東・ アフリカ	米州
期首割引現在価値（平成18年4月1日）	1,270,915	247,706	639,933	306,240	69,804	7,232
変動要因：						
産出された油・ガスの販売または移転	49,262	(6,439)	39,664	11,075	4,250	712
油ガス価及び生産単価の純増減	276,809	28,601	112,953	37,547	96,717	991
発生した開発費	142,896	6,394	94,382	29,699	10,664	1,757
将来の開発費の変動	(78,604)	(15,702)	(25,211)	(16,033)	(18,852)	(2,806)
埋蔵量の変動	(571,647)	(34,545)	(281,095)	(98,701)	(154,175)	(3,131)
時間の経過による増加	5,355	38,855	(58,980)	10,897	14,094	489
法人税の変動	101,795	2,868	53,660	5,630	40,344	(707)
拡張及び発見、産出技術の改良	53,809	-	-	53,809	-	-
その他	33,004	(23,994)	54,805	(2,671)	4,028	836
期末割引現在価値（平成19年3月31日）	1,283,594	243,744	630,111	337,492	66,874	5,373

(注) 以下の鉱区および油田には、少数株主に帰属する金額が含まれています。

アジア・オセアニア 北西ジャワ沖鉱区（16.5%）、南東スマトラ沖鉱区（16.5%）

NIS諸国 ACG油田（49%）、カシャガン油田（55%）

中東・アフリカ アブ・アル・ブクーシュ鉱区（5%）、ウエスト・バクル鉱区（47.3%）

③平成19年3月31日現在の推定埋蔵量（probable reserves）

下記の表は、当社の主要な当社連結子会社及び持分法適用関連会社の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの推定埋蔵量です。平成19年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの推定埋蔵量は16億954万バレル、天然ガスの推定埋蔵量は2兆950億立方フィート、合計で19億5,872万BOE（原油換算量:Barrels of Oil Equivalent）となっております。

	日本	アジア・ オセアニア	NIS諸国	中東・ アフリカ	米州	小計	平成19年3月31日時点 持分法適用 関連会社分	合計
原油・コンデンセート・ LPG (MMbbls)	5	62	323	494	-	883	726	1,610
天然ガス(Bcf)	196	1,573	114	-	70	1,953	142	2,095

(注) 1 MMbbls:百万バレル

2 Bcf:十億立方フィート

(参考) DeGolyer and MacNaughton の埋蔵量評価報告書

以下は、上記の埋蔵量評価を実施したDeGolyer and MacNaughtonの埋蔵量評価報告書の抄訳です。

要旨及び結果

2007年3月31日時点での国際石油開発帝石ホールディングスグループの埋蔵量は下表の通り。なお、単位は千バレルもしくは百万立方フィートである。

	油・ガス田全体	ネット埋蔵量
原油・コンデンセート・LPG (千バレル)		
確認開発埋蔵量	8,281,043	929,412
確認埋蔵量 合計	12,190,536	1,139,419
推定埋蔵量	21,360,894	1,609,543
ガス (百万立方フィート)		
確認開発埋蔵量	7,085,188	2,133,862
確認埋蔵量 合計	18,809,346	3,781,837
推定埋蔵量	11,923,342	2,095,043

注：以下の鉱区および油田のネット埋蔵量には、少数株主に帰属する数量が含まれている。

北西ジャワ沖鉱区 (16.5%)、南東スマトラ沖鉱区 (16.5%)、ACG油田 (49%)、カシヤガン油田 (55%)、
 アブ・アル・ブクレーシュ鉱区 (5%)、ウエスト・バクル鉱区 (47.3%)

2007年3月31日時点での国際石油開発帝石ホールディングスグループの確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値は下表の通り。なお、単位は千米ドルである。

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による
 将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値
 (千米ドル)

将来キャッシュ・インフロー	91,654,284
将来の産出原価及び開発費	(27,564,915)
将来の法人税	(41,204,315)
将来の純キャッシュ・フロー	22,885,054
年間割引率10%	(11,477,418)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	11,407,636

作成
 DeGolyer and MacNaughton

2007年5月11日

R. M. Shuck, P. E.
 Senior Vice President
 DeGolyer and MacNaughton

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員 の兼 任等 (名)	営業上 の取 引等
(連結子会社) 国際石油開発株 (注) 1, 2	東京都渋谷区	29,460	インドネシア共和国ほか 海外における石油・天然 ガスの探鉱・開発・生 産・販売	100.00	—	6	当社から経営管理を行 っている。
帝国石油株 (注) 1	同上	19,579	日本国内及び海外におけ る石油・天然ガスの探 鉱・開発・生産・販売	100.00	—	6	同上
ジャパン石油開発株 (注) 1, 3	同上	18,800	アラブ首長国連邦上部ザ クム、サター、ウムアダ ルク、ウムシャイフ及び 下部ザクム各油田におけ る石油の探鉱・開発・生 産・販売	100.00 (100.00)	—	2	—
ナトゥナ石油株 (注) 1	同上	5,000	インドネシア共和国南ナ トゥナ海B鉱区における 石油・天然ガスの探鉱・ 開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	5	—
アルファ石油株 (注) 1	同上	3,814	オーストラリア連邦WA- 10-L鉱区ほかにおける石 油・天然ガスの探鉱・開 発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	6	—
サウル石油株 (注) 1	同上	4,600	オーストラリア/東チモー ル共同石油開発地域 JPDA03-12鉱区及びバユ・ ウンダングスコンデンセ ート田における石油・天 然ガスの探鉱・開発・生 産・販売	100.00 (100.00)	—	6	—
インベックスジャワ 株 (注) 1	同上	4,804	インドネシア共和国北西 ジャワ沖鉱区における石 油・天然ガスの探鉱・開 発・生産・販売	83.50 (83.50)	—	5	—
インベックススマト ラ株	同上	400	インドネシア共和国南東 スマトラ沖鉱区における 石油・天然ガスの探鉱・ 開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	5	—
インベックスエービ ーケー石油株	同上	2,500	アラブ首長国連邦アブ ルブクーシュ鉱区におけ る石油の探鉱・開発・生 産・販売	95.00 (95.00)	—	6	—
インベックス南西カ スピ海石油株 (注) 1, 4	同上	53,594	アゼルバイジャン共和国 アゼリ油田・チラグ油 田・グナシリ油田深海部 における石油の探鉱・開 発・生産・販売	51.00 (51.00)	—	6	—
インベックステナガ 株	同上	1,020	インドネシア共和国東カ リマンタン・マハカム沖 海域テナガ鉱区における 石油・天然ガスの探鉱・ 開発・販売	100.00 (100.00)	—	6	—
インベックス西豪州 ブラウズ石油株 (注) 1	同上	27,190	オーストラリア連邦西オ ーストラリア州沖合WA- 285-P鉱区ほかにおける石 油・天然ガスの探鉱・開 発	100.00 (100.00)	—	7	—
インベックスマセラ アラフラ海石油株 (注) 1	同上	15,813	インドネシア共和国チモ ール海マセラ鉱区におけ る石油・天然ガスの探鉱	51.22 (51.22)	—	6	—
インベックス北カス スピ海石油株 (注) 1, 5	同上	49,280	カザフスタン共和国北カ スピ海沖合鉱区における 石油・天然ガスの探鉱・ 開発	45.00 (45.00)	—	6	—
アザデガン石油開発 株 (注) 1	同上	9,550	イラン・イスラム共和国 アザデガン油田の評価及 び開発	100.00 (100.00)	—	6	—
インベックスチモー ールシー株 (注) 1	同上	3,347	オーストラリア/東チモー ル共同石油開発地域 JPDA06-105鉱区における 石油・天然ガスの探鉱	100.00 (100.00)	—	6	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員 の兼 任等 (名)	営業上 の取 引等
北東マハカム沖石油 ㈱	東京都渋谷区	973	インドネシア共和国東カ リマンタン海域サリキ鉦 区における石油・天然ガ スの探鉦	100.00 (100.00)	—	6	—
インベックス北マハ カム沖石油㈱ (注) 1	同上	3,675	インドネシア共和国東カ リマンタン沖イーストカ リマンタン鉦区における 石油・天然ガスの探鉦	100.00 (100.00)	—	6	—
インベックスリビア 石油㈱	同上	930	大リビア・アラブ社会主 義人民ジャマーヒリーヤ 国42-2&4鉦区及び13-3&4 鉦区における石油・天然 ガスの探鉦	100.00 (100.00)	—	6	—
インベックストレー ディング㈱	同上	50	原油の販売及び原油販売 代理・仲介・斡旋並びに 石油及び天然ガスの市場 調査及び販売企画	100.00 (100.00)	—	2	—
インベックスサービ ス㈱	同上	65	国際石油開発㈱所有の不 動産・福利厚生施設の管 理業務等	100.00 (100.00)	—	—	—
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (注) 1	英国領 ケイマン諸島	63,800 千米ドル	パイプライン建設・運営 会社への出資等	100.00 (100.00)	—	2	—
INPEX DLNGL Pt Ltd (注) 1	オーストラ リア連邦西オ ーストラリア州	86,135 千豪ドル	L N Gプラント運営会社 への出資・パイプライン 事業運営	100.00 (100.00)	—	2	—
ベネズエラ石油㈱	東京都渋谷区	100	ベネズエラ・ボリバル共 和国グアリコオリエンタ ル地域におけるジョイン トベンチャー契約に基づ く油・ガス田の再生事 業・新規探鉦・開発事業	100.00 (100.00)	—	2	—
テイコク・オイル・ リビア UK LTD	英国 ロンドン市	21,855 千米ドル	大リビア・アラブ社会主 義人民ジャマーヒリーヤ 国西部陸域における石油 資源の探鉦	100.00 (100.00)	—	1	—
テイコク・オイル (ノース・アメリ カ) CO., LTD.	アメリカ合衆国 テキサス州	16,533 千米ドル	アメリカ合衆国における 石油資源の探鉦・開発・ 生産	100.00 (100.00)	—	1	—
テイコク・オイ ル SCT エクスプロ レーション B.V.	オランダ王国 アムステルダム 市	14,900 千ユーロ	ベネズエラ・ボリバル共 和国ティナコ地域におけ る天然ガスの探鉦	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石スエズSEJ㈱	東京都渋谷区	838	エジプト・アラブ共和国 スエズ湾における石油資 源の探鉦	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石エル・オアール 石油㈱	同上	708	アルジェリア民主人民共 和国東部陸域における石 油資源の探鉦・開発	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石コンソン石油㈱	同上	545	ベトナム社会主義共和国 南部沖合における石油資 源の探鉦	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石スエズSOB㈱	同上	251	エジプト・アラブ共和国 スエズ湾における石油資 源の探鉦	100.00 (100.00)	—	1	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員の 兼任等 (名)	営業上の 取引等
帝石削井工業㈱	東京都新宿区	100	石油・地熱井等の掘さく 工事及び大口径基礎工事 等の請負	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石不動産㈱	東京都渋谷区	100	不動産の管理、貸借、仲 介及び売買	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石パイプライン㈱	新潟県柏崎市	100	帝国石油㈱委託による天 然ガスの輸送及びパイプ ラインの保守、管理	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石プロパンガス㈱	埼玉県戸田市	80	液化石油ガス、石油製品 の販売	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石トッピング・プ ラント㈱	東京都渋谷区	70	帝国石油㈱委託による国 産原油の精製及び石油製 品等の貯蔵、入出荷	100.00 (100.00)	—	—	—
帝石ナイルNQR㈱	同上	191	エジプト・アラブ共和国 西部砂漠における石油資 源の探鉱	100.00 (100.00)	—	1	—
帝石コンゴ石油㈱	同上	10	コンゴ民主共和国沖合に おける石油資源の探鉱・ 開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	2	—
磐城沖石油開発㈱	同上	10	磐城沖海域における石 油、天然ガスの開発・生 産・販売	100.00 (100.00)	—	3	—
テイコク・オイル・ エクアドル	英国領 ケイマン諸島	35 千米ドル	エクアドル共和国東部陸 域における石油資源の探 鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	1	—
埼玉ガス㈱	埼玉県深谷市	60	都市ガスの供給	62.00 (62.00)	—	—	—
エジプト石油開発㈱ (注) 1	東京都渋谷区	10,722	エジプト・アラブ共和国 ウエスト・バクル地域に おける石油資源の探鉱・ 開発・生産・販売	52.70 (52.70)	—	2	—
㈱帝石物流	新潟県上越市	10	貨物自動車運送及び石油 製品の販売	100.00 (100.00)	—	—	—
第一倉庫㈱	愛知県名古屋市中 港区	100	普通倉庫業及び冷凍倉庫 業	94.00 (94.00)	—	—	—
その他16社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員の 兼任等 (名)	営業上の 取引等
(持分法適用関連会社)							
Albacora Japão Petróleo Limitada	ブラジル連邦 共和国リオデ ジャネイロ市	6,525 千レアル	ブラジル連邦共和国北カ ンボス沖合アルバコーラ 鉱区アルバコーラ油田へ の生産施設のリース	50.00 (50.00)	—	—	—
MI Berau B.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	656,279 千ユーロ	インドネシア共和国ベラ ウ鉱区における天然ガス の探鉱・開発	44.00 (44.00)	—	—	—
インペックス北カン ボス沖石油㈱	東京都渋谷区	6,852	Frade Japão Petróleo Limitadaによる石油・天 然ガスの探鉱・開発事業 への資金供給	37.50 (37.50)	—	6	—
アンゴラ石油㈱ (注) 6	東京都千代田 区	8,000	アンゴラ共和国海上 Block 3/05ほかにおける 探鉱・開発・生産・販売	19.60 (19.60)	—	—	—
JJI S&N B.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	36,883 千ユーロ	イラン・イスラム共和国 海上ソールーシュ油田・ ノールーズ油田における 石油の開発・生産	25.00 (25.00)	—	—	—
オハネットオイルア ンドガス㈱ (注) 6	東京都港区	6,400	アルジェリア民主人民共 和国南東部陸域における ガス田の開発・生産	15.00 (15.00)	—	2	—
その他7社							
(持分法適用関連会社 の子会社)							
Frade Japão Petróleo Limitada (注) 8	ブラジル連邦 共和国リオデ ジャネイロ市	103,051 千レアル	ブラジル連邦共和国北カ ンボス沖合フラージ鉱区 における石油・天然ガス の探鉱・開発	0.0003 (0.0003)	—	—	—
その他1社							

(注) 1 特定子会社であります。

2 国際石油開発㈱については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 301,140百万円
(2)経常利益 201,067百万円
(3)当期純利益 95,130百万円
(4)純資産額 505,431百万円
(5)総資産額 544,232百万円

3 ジャパン石油開発㈱については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の所属する中東・アフリカセグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

4 インペックス南西カスピ海石油㈱については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の所属するNIS諸国セグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

6 持分は、100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

7 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合で内数となっております。

8 提出会社の持分法適用関連会社インペックス北カンボス沖石油㈱の子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
石油・天然ガス関連事業	1,561[364]
その他の事業	111[24]
合計	1,672[388]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員、並びに、国内における石油・天然ガス関連事業のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90	40.8	14.8	10,667,485

- (注) 1 当社従業員は、国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社からの出向者（兼務出向を含む。）であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 2 平均年間給与は、3月末の国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社の従業員に対して各社で支給された年間の賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

当社グループには、インペックス労働組合及び帝国石油労働組合が組織されております。

なお、その他に労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社は、平成18年4月3日、株式移転により国際石油開発株式会社と帝国石油株式会社を完全子会社とする持株会社として設立されました。従いまして、当期が第1期となるため、前期との比較は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、米国経済や中国経済を牽引力とする底堅い世界経済の推移等に支えられ、輸出および設備投資が増加したことに伴い、企業収益が好調に推移したことを受けて、個人消費や雇用の改善の動きが見られるなど、着実な回復を続けてまいりました。

まず、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、冬場の米国における暖房油需要の増加を受け夏場までは堅調に推移し、また中国、インド等新興経済発展途上諸国の高度成長による石油需要の増加、中東情勢の不透明感など地政学的リスクの高まりおよび原油市場への投機資金の流入などにより上昇し、WTI（ウェスト・テキサス・インターメディアートの略。国際的な原油指標。）は7月には一時史上最高値の1バレル当たり78.40米ドルを記録しました。しかし、その後石油価格高騰による米国での需要低迷および当初予想されていたハリケーンによる大きな被害が避けられたこともあり、供給不安が急速に後退し、9月以降価格は下落に転じ11月には55米ドルまで低下し、その後OPECの協調減産による供給減もあり、年末には60米ドル台まで回復しました。1月に入り米国の暖冬により一旦は値を下げましたが、2月の寒波の襲来や国際緊張の高まりにより、期末にはWTIは期近物の終値で65.87米ドルまで値を上げました。また、国内におきましても、原油・石油製品価格は国際原油価格の変動に追従する形で推移いたしました。これらを反映して、当期の原油の当社グループ販売平均価格は、1バレル当たり62.16米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因の為替相場につきましては、当期は1米ドル117円台後半で始まり、4月のワシントンでのG7において国際的な収支不均衡・米国経常赤字の是正に向けた特別声明が採択されたのを受けて、急速に円高・ドル安が進行し、5月に一時110円を割り込みました。しかし、FRB(米連邦準備制度理事会)の利上げ観測の高まりからドルが買い戻され、その後、日米金利差を背景としたいわゆる円キャリートレードに伴う継続的な円売りにより円安基調で推移し、本年1月には122円台に達しました。その後、再び円高が進行し、3月上旬に115円台前半となりましたが、期末にかけて若干戻した結果、期初とほぼ同じ水準となりました。このため、期末公示仲値(TTM)は前期末比62銭円安の118円09銭となりました。なお、当社グループ売上の期中平均レートは、1米ドル116円90銭となりました。

このような油価高、円安環境の下、当連結会計年度の連結売上高は969,712百万円、経常利益は586,262百万円、当期純利益は165,091百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社は売上高、営業利益及び資産のいずれについても全セグメントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

天然ガス販売量が堅調に推移したことにより売上高は77,322百万円、営業利益は23,016百万円となりました。

②アジア・オセアニア

マハカム沖鉱区におけるLNG向け原料ガスの供給量増加による天然ガス販売量の増加並びに油価高及びガス価高に伴い売上高は387,542百万円、営業利益は241,905百万円となりました。

③NIS諸国

油価高及びACG油田における原油販売量の増加に伴い、売上高は118,617百万円、営業利益は35,621百万円となりました。

④中東・アフリカ

油価高及びADMA鉱区における原油販売量の増加に伴い売上高は386,009百万円、営業利益は266,726百万円となりました。

⑤米州

売上高は220百万円、営業損失は1,438百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は期首残高と比較して38,273百万円増加して、189,416百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は231,981百万円となりました。これは主に法人税等を支払った後の当期純利益及び生産物回収勘定(資本支出)の回収額からの資金によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は209,243百万円となりました。これは主に生産物回収勘定(資本支出)の支出、投資有価証券の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は13,793百万円となりました。これは主に自己株式の売却による収入があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	区分	当連結会計年度	
		自 平成18年 4月 1日	至 平成19年 3月31日
石油・天然ガス 関連事業	原油	89百万バレル (日量243千バレル)	
	天然ガス	384十億CF (日量1,051百万CF)	
	小計	152百万BOE (日量418千BOE)	
	石油製品	243千kl (1,531千バレル)	
	ヨード	534t	

- (注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含みます。ただし、国内の製油所にて生産されたLPGは石油製品に含みます。
 2 原油の生産量の一部は、石油製品の原料として使用しております。
 3 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
 4 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油107百万バレル(日量292千バレル)、天然ガス686十億CF(日量1,878百万CF)、合計221百万BOE(日量605千BOE)となります。
 5 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量
 6 石油製品は換算後の数値を括弧内に記載しております。換算係数は1kl当たり6.29バレルです。
 7 ヨードは、他社への委託精製によるものであります。
 8 数量は単位未満を四捨五入しております。

(2) 受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略しております。なお、石油・天然ガス関連事業は、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

- a) 原油は原則として当社取得権利量の全量を引取り、これを日本の精製会社等国内向けを中心に販売しております。海外で生産される天然ガスのうち、インドネシアではプルタミナを通じ、主にLNGとして日本の電力会社、都市ガス会社等に販売しているほか、一部は韓国、台湾等の需要家にも販売しております。また、日本国内で生産される天然ガスは、パイプラインを經由して沿線の需要家に販売しております。
 b) 当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	区分	当連結会計年度		
		自 平成18年 4月 1日	至 平成19年 3月31日	売上高 (百万円)
石油・天然ガス 関連事業		海外生産分販売量	国内生産分販売量	
	原油	83,105千バレル	27千kl (170千バレル)	607,400
	天然ガス	319十億CF	1,273百万m ³ (47十億CF)	332,937
		LPG:1,166千バレル	LPG:18千トン (184千バレル)	
	その他			25,782
小計			966,119	
その他の事業			3,593	
合計			969,712	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 決算日が12月31日の連結子会社につきまして、連結決算日で決算を行っている会社を除き、1月から12月の業績を連結会計年度として連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
 3 販売量は、単位未満を四捨五入しております。
 4 国内生産分販売量は換算後の数値を括弧内に記載しております。換算係数は以下のとおりです。
 原油販売量:1kl当たり6.29バレル、ガス販売量:1m³当たり37.32CF、LPG販売量:1トン当たり10.5バレル
 5 主要相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	自 平成18年 4月 1日	至 平成19年 3月31日
	金額 (百万円)	割合 (%)
プルタミナ	276,121	28.5

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループにおける石油・天然ガス開発事業の本源的な経営課題は、既存の油ガス田から得られるキャッシュ・フローを再投資することにより、埋蔵量を維持拡大しつつ企業としての持続的成長を図ることです。埋蔵量拡大による高い成長性が期待できる海外事業とカントリーリスクや為替変動リスクのない安定した国内事業とを組み合わせ、資産ポートフォリオの質的向上に努めるとともに、海外アセットと国内インフラの有機的結合による経営資源のより高度な活用を通じ、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

また、海外での資源獲得条件がさらに厳しくなる中、経営統合により一層強靱な企業体力と有望権益獲得能力を具備し、国際競争の中で確固たる地位を築くという当社グループの長期的成長への確かな道筋を描くため、平成20年10月1日予定の事業持株会社への移行に向けて、国際石油開発(株)及び帝国石油(株)の組織・体制を含む統合の推進を円滑に実行することが当面する経営課題であります。

さらに、インドネシア共和国・オーストラリア連邦におけるマセラ鉱区・WA-285-P(イクシス)鉱区のガスプロジェクトの開発及び中東・カスピ海沿岸地域におけるアブダビ沖合油田群・カシャガン油田・ACG油田の開発等、既存・新規プロジェクトの探鉱・開発に邁進するとともに、国内については、関東甲信越地域に広がる当社グループのパイプラインネットワーク沿線のうち、従来想定を大きく上回る需要増加が見込まれる北関東地域への天然ガス供給能力を大幅増強する幹線パイプラインの建設構想等、優良マーケットに近接している国内埋蔵量と天然ガス供給インフラの最適活用を目指した天然ガス事業の規模拡大にも取り組んでまいります。このように、足元で当社グループの成長戦略を実現するための巨額投資が継続的に見込まれることから、当該資金調達体制について万全を期していく必要があると考えております。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

当社グループの探鉱・開発投資実績・予測—タイプ別（百万円）

タイプ別/年度	平成18年度	平成19年度～ 平成21年度合計 (予想)
探鉱投資	31,688	128,762
開発投資	185,956	902,750
合計	217,645	1,031,512

(注) 探鉱投資には権益取得費を含みます。

当社グループの探鉱・開発投資実績・予測—地域別（百万円）

タイプ別/年度	平成18年度	平成19年度～ 平成21年度合計 (予想)
日本	11,317	29,600
アジア/オセアニア	112,943	573,900
NIS諸国	70,679	189,522
中東/アフリカ	19,843	144,854
米州	2,861	36,170
新規	-	57,467
合計	217,645	1,031,512

(注) 探鉱投資には権益取得費を含みます。

なお、当社グループの経営戦略を実現していくにあたり、以下のような方針で事業を推進してまいります。

①バランスの取れた資産構成

・地域バランス

経営統合によって、当社グループの事業地域はわが国のほかアジア、オセアニア、中東、カスピ海沿岸諸国、中南米、アフリカ等世界各地に拡大し、資産ポートフォリオの地域バランスが大きく向上しておりますが、当社グループでは、特定地域への過度の依存はカントリーリスク・操業リスク等の観点から好ましくないものと考えており、引き続き、他の有望地域への投資も積極的に検討してまいります。

当社グループの生産量実績—地域別（千BOE/日）

地域/年度	平成18年度
日本	25
アジア/オセアニア	185
NIS諸国	48
中東/アフリカ	150
米州	10
合計	418

- (注) 1 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算期にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
- 2 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。
- 3 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量

・原油天然ガスのバランス

当社グループの生産量を製品別にみると、原油の比率が約6割、天然ガスの比率が約4割となっております。

原油は、市況商品としての性質が強いため、販売価格がマーケットの動向によって左右される反面、販売相手先は長期にわたって固定的というわけではなく、また、生産・輸送のための設備投資が天然ガスと比べて少額ですみ、開発に要する期間も比較的短く、油田発見後比較的すみやかに収益が得られるというメリットがあります。

天然ガスは、商業生産のための液化プラントやパイプラインの建設等に巨額の投資と長い準備期間が必要となり、購入する側にも受入設備に巨額な投資が必要なため、長期の安定的な販売契約が求められるので、開発・生産までに契約相手先の確保が必要とされますが、販売相手先が確保されれば、長期にわたって安定的な収益が得られます。

新規プロジェクト取得に際しては、長期的なキャッシュ・フローを展望した上で効率的な投資を行うため、原油と天然ガスのバランスに留意していく方針であります。

当社グループの生産量実績—製品別（千BOE/日）

製品/年度	平成18年度
原油	243
天然ガス	175
合計	418

- (注) 1 原油には液体分としてLPGを含みます。
- 2 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算期にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
- 3 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。
- 4 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量

- ・探鉱、開発、生産(プロジェクトのステージ)のバランス

油ガス田の埋蔵量は有限ですので、当社グループが安定的な収益を確保するためには、絶えず新規の埋蔵量を確保していく必要があります。そのためには、生産収入を確保している間に、探鉱のための再投資を行い、次の生産収入に結びつく油ガス田の発見に努めるというサイクルが必要となり、探鉱・開発・生産の各ステージにおけるプロジェクトを安定、継続的に実施していくことが必要であります。このバランスを維持するため、探鉱への新規投資、既生産油ガス田や既発見未開発鉱区などの資産買収等を併せて進めていく方針であります。

- ・オペレータープロジェクトの推進

プロジェクトのオペレーターを務めることは、組織人員、資金等より大きな経営資源の負担が必要となる一方、技術力の向上や産油国及び他の石油開発企業の当社グループへの評価を高め、鉱区権益取得機会の拡大に寄与するという大きなメリットがあります。当社グループとしては、経営統合により大幅に強化された技術力をもとに、経営資源の有効活用に配慮しつつ積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であります。

- ・契約形態のバランス

生産分与契約やコンセッション契約は収益が油価に連動するため油価変動の影響を受けにくく、一定額の報酬が期待できるバイバック契約等のサービス契約や固定マージンシステムの契約方式とのバランスをとることで、油価変動によるリスクを分散させるよう努めていく方針であります。

②鉱区期限を視野に入れたプロジェクト獲得

当社グループの主要な生産プロジェクトであるマハカム沖鉱区の生産分与契約の期限は平成29年までとなっております。契約の延長交渉に注力することは勿論ですが、延長された場合にも残存埋蔵量の減少によって生産高は減少すると見込まれております。当社グループとしては平成29年以降も相当量の生産が見込め、安定的なキャッシュ・フローを得られる新たなプロジェクトの取得や参加、既発見油ガス田及びそれらを保有する企業の買収等も視野に入れて生産量の維持拡大を図る方針であります。

③内外アセットの有機的結合による事業領域の拡大

当社グループは、安定的な収益基盤であり成長が見込まれる国内天然ガス市場における事業拡大を目指しており、有望なマーケットである関東甲信越に広がる天然ガスパイプラインネットワークの整備を進めるとともに、主力の南長岡ガス田の生産体制の拡充を図っております。一方、インドネシア共和国やオーストラリア連邦において天然ガスを中心とする有望な未開発資産を保有しており、長期的な成長を確実なものとするために、これら海外ガスアセットと国内インフラを有機的に結びつける事業展開の可能性も視野に入れ、さらなる事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

④内外の有力企業との連携強化

石油・天然ガス開発事業はリスクの大きな事業であり、特に大規模なプロジェクトの場合には一民間企業では到底負担しえない程の投資規模ともなるため、複数企業がパートナーとしてコンソーシアムを組み、リスクをシェアしながら事業を推進することが国際的にも一般的となっております。当社グループとしては国際石油メジャー、その他有力な国際的石油開発会社、産油国の国営石油(開発)会社、総合商社、その他エネルギー関連企業等とのより一層の連携の強化を通じて、有望プロジェクトへの参画の機会を増やし、業容の拡大とリスクの分散に努めていく方針であります。

⑤効率性・透明性の高い事業運営

当社グループは、わが国へのエネルギーの安定供給の効率的な確保という重責を担う企業として、社会的な責任がますます重くなっているのみならず、国境を越えて事業を行う企業として、国内のみでなく広く国際社会における共生・発展を念頭に置いて事業運営を行っていくべきだと考えております。このため、グローバルスタンダードに合致した効率的かつ透明性の高い事業運営に努めてまいり所存であります。

⑥環境問題への取り組み

地球温暖化問題を契機として、環境問題は世界的な課題となっております。こうした中、当社グループではエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売活動が周辺地域の環境に与える影響を最小限に止めるよう、温室効果ガス排出原単位の削減、化学物質の排出削減、大気及び水系への排出抑制及び土壌汚染対策・廃棄物削減に努めるとともに、他の化石燃料に比較し燃焼時のCO₂、NO_x等の排出量が少なく、優れた環境負荷特性を有する天然ガスを事業の中核に据え、一層の利用促進を図りたいと考えております。

⑦新規分野への挑戦

GTL、DME等の新技術は天然ガスから改質等のプロセスを経て常温で液体となる石油代替物を生成する技術であり、生成物が環境汚染の原因となる物質をほとんど含まないことから環境対策面で注目されております。豊富に天然ガス資源を保有している当社グループとしては、GTL、DMEの研究開発プロジェクトに参加するとともに、これらの新技術の導入による新規ガス田の開発計画を検討してまいります。

当社グループとしましては、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて豊かな社会づくりに貢献するため、経営統合のシナジーの早期実現による埋蔵量と生産量の維持拡大を図るとともに、経営資源の最適配分と財務体質の健全性維持に努め、着実な成長を期してまいります。

また、企業の社会的責任を果たすべく、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図り、操業面の安全管理にも万全を期すとともに、環境との調和や地域社会との共生等にも十分配慮することにより、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、平成18年4月3日、国際石油開発(株)および帝国石油(株)を完全子会社とする株式移転により設立されました。両社の経営統合により、当社グループは、バランスのとれた資産ポートフォリオ、国際的な有力中堅企業としてのプレゼンスおよび高い水準のオペレーターとしての技術力等を有するに至っております。当社グループは、この統合効果を最大限に活かし、既発見の大規模油ガス田の早期商業生産を達成するとともに、今後とも優良な油ガス田を積極的に獲得するための投資強化を通じ、国際競争力のある我が国の中核的企業として、企業価値の更なる向上を目指して積極的な事業展開に努めてまいります。

②財産の有効な活用および不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、健全な財務体質の更なる強化を図りつつ、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動および供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行います。当社は、これらの活動を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量および生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と配当による株主の皆様への直接的な

利益還元との調和を、中長期的な視点を踏まえつつ図ってまいります。

また、当社は、投機的な買収や外資による経営支配等の可能性を排除するため、その設立時において、国際石油開発㈱が経済産業大臣に対し発行していた種類株式と同等の内容の甲種類株式を発行しております。その内容は、i)取締役の選解任、ii)重要な資産の全部または一部の処分等、iii)当社の目的および当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与に係る定款変更、iv)統合、v)資本の減少、vi)解散、に際し、一定の要件を充たす場合に甲種類株主総会を開催し、甲種類株主が平成18年経済産業省告示第74号に定める議決権行使のガイドラインに則り、議決権を行使できるものとしております。

当該ガイドラインでは、上記i)およびiv)にかかる決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記iii)当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与にかかる決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記ii)、iii)(目的に係る定款変更)、v)およびvi)にかかる決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとしております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記ii)重要な資産の全部または一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定め、当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。

③上記②の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、中長期的に安定した収益力の確保と持続的な企業価値の向上を目指すものであり、基本方針に沿うものであります。

また、上記②の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も平成18年経済産業省告示第74号に定めるガイドラインに則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置であり、会社役員の地位の維持や株主の皆様の共同利益を損なうことを目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、以下の記載は、当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。

また、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、当該時点以後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

1 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて

(1) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク

一般的に、鉱区権益を取得するためには、対価の支払いが必要となります。また、資源の発見を目的とした探鉱活動に際して、調査・試掘等のための費用（探鉱費）が必要となり、資源を発見した場合には、その可採埋蔵量、開発コスト、産油国との契約内容等の様々な条件に応じて一段と多額の開発費を投ずる必要があります。

しかしながら、開発・生産が可能な規模の資源が常に発見できるとは限らず、近年の様々な技術進歩をもってしてもその発見の確率はかなり低いものとなっており、また、発見された場合でも商業生産が可能な規模でないことも少なくありません。このため、当社グループでは、探鉱投資に係る費用については連結決算上保守的に認識しており、コンセッション契約（国内における鉱業権並びに海外におけるパーミット、ライセンス又はリースを含む。）の場合には100%費用計上し、生産分与契約の場合は探鉱プロジェクトの投資については100%引当金を計上し、財務の健全性を保持しております。なお、開発プロジェクトの投資であっても、個別のプロジェクトの状況から回収できない可能性がある場合は、個別に回収可能性を勘案し、引当金を計上しております。

当社グループでは、保有する可採埋蔵量及び生産量を増加させるために、有望な鉱区には常に関心を払い、今後も探鉱投資を継続する一方、既発見未開発鉱区や既生産鉱区の権益取得等を含めた開発投資を組み合わせることにより、探鉱・開発・生産各段階の資産の総合的なバランスの中で投資活動を行っていく方針です。

探鉱及び開発投資は、当社グループの今後の事業の維持発展に不可欠な保有埋蔵量を確保する上で必要なものでありますが、各々に技術的、経済的リスクがあり、探鉱及び開発投資が成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量について

① 確認埋蔵量 (proved reserves)

当社は、当社グループの主要な確認埋蔵量 (proved reserves) について、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼しました。同社が評価した確認埋蔵量の定義は、米国の投資家に広く知られている米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10に従っており、地質的・工学的データに基づき、現在の経済条件及び操業条件の下で、将来にわたり合理的な確実性をもって回収することが可能である原油・天然ガスの数量となっております。米国証券取引委員会規則の定義による確認埋蔵量は、既存の坑井及び施設を利用して回収することができる確認開発埋蔵量 (proved developed reserves) と将来掘削される坑井及び施設を利用して回収することができる確認未開発埋蔵量 (proved undeveloped reserves) の二つに区分されております。また、確認埋蔵量に分類されるためには、市場及び経済性のある採取・処理・出荷手段がすでに存

在するか、あるいは、近い将来に実現することが確実であることが条件となっており、埋蔵量の定義の中でも保守的な数値として広く認識されております。ただし、かかる保守的な数値ではあっても、将来にわたる生産期間中に、確認埋蔵量が全量生産可能であることを保証する概念ではないことに留意を要します。

当社グループ（持分法関連会社分を含む）の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量は「第一部 企業情報 3 事業の内容 (2) 当社グループの埋蔵量」をご参照下さい。

② 推定埋蔵量 (probable reserves)

当社は、米国証券取引委員会規則に基づく確認埋蔵量のほかに、石油技術者協会（SPE）及び世界石油会議（WPC）の両学会が定めた指針に基づく推定埋蔵量についても、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼しました。推定埋蔵量の定義は、石油技術者協会（SPE）及び世界石油会議（WPC）の両学会が共同で作成した指針に従い、確認埋蔵量の範疇には入らない埋蔵量のうち、地質的・工学的データに基づき、将来おそらく回収することが可能な原油・天然ガスの数量となっております。確率論的手法を用いて推定埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量と推定埋蔵量を合計した数量に対して、回収することができる確率が少なくとも50%以上であることが必要とされております。米国証券取引委員会規則に基づく確認埋蔵量との違いは、埋蔵量評価時点において、合理的な確実性をもって回収することが可能と認識できるか否かという点です。新規技術データの追加や経済条件及び操業条件の明確化等により不確実性が減じた場合、推定埋蔵量の一部は確認埋蔵量に格上げされることがありますが、現時点の推定埋蔵量の全量が、確認埋蔵量と同様な確実性をもって開発・生産されると見込まれるわけではありません。

当社グループ（持分法関連会社分を含む）の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの推定埋蔵量は、「第一部 企業情報 3 事業の内容 (2) 当社グループの埋蔵量」をご参照下さい。

③ 埋蔵量の変動の可能性

埋蔵量の評価は、評価時点において入手可能な油・ガス層からの地質的・工学的データ、開発計画の熟度、市場条件等に基づいて評価された数値であり、今後生産・操業が進むことにより新たに取得される地質的・工学的データに基づき将来見直される可能性があり、その結果、増加又は減少する可能性があります。また、生産分与契約に基づく埋蔵量は、同契約の経済的持分から計算される数量が生産量だけでなく、油・ガス価格、投下資本、契約条件に基づく投下資本の回収額及び報酬額等により変動する可能性があり、その結果、埋蔵量も増加又は減少する可能性があります。また、石油技術者協会（SPE）及び世界石油会議（WPC）は、平成19年、米国石油地質家協会（AAPG）及び石油評価技術協会（SPEE）とともに共同で埋蔵量の定義を変更し、現在変更した内容、指針について石油会社やエンジニアリング会社へ説明中であり、将来、評価を実施するエンジニアリング会社が新指針を取り入れることによって、当社推定埋蔵量も変動する可能性があります。このように埋蔵量の評価値は、各種データ、前提、定義の変更等により変動する可能性があります。

(3) 探鉱から販売までには巨額の資金が必要となり資金回収までの期間も長いこと

探鉱活動には相応の費用と期間とが必要であり、探鉱により有望な資源を発見した場合でも、生産に至るまでの開発段階においては、生産施設の建設費用等の多額の費用と長期に亘る期間が必要となります。このため、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までには10年以上の長い期間を要することになります。資源の発見後、生産及び販売開始までの開発過程において、予測しえなかった地質等に関する問題の発生、油・ガス価及び外国為替レートの変動並びにその他資機材の市況の高騰などを含めた経済社会環境の変化等の要因により、開発スケジュールの遅延や当該鉱区の経済

性が損なわれる等の事象が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーターシップについて

石油・天然ガス開発事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行う場合が多く見られます。実際の作業は、そのうちの1社がオペレーターとなり、パートナーを代表して操業の責任を負います。オペレーター以外の企業は、ノンオペレーターとしてオペレーターが立案・実施する探鉱開発計画や作業を吟味し、あるいは一部操業に参加しつつ、所定の資金提供を行うことで事業に参画します。

当社は、平成18年4月3日に国際石油開発と帝国石油が共同して株式移転により設立した持株会社であります。国際石油開発は、インドネシア共和国マハカム沖鉱区を中心にノンオペレーターとして事業を行ってきた歴史的経緯から、現在権益を保有する油・ガス田の大部分の操業を国際石油メジャー等の第三者に委ねておりますが、インドネシア共和国マセラ鉱区、オーストラリア連邦WA-285-P鉱区においてオペレーターとして探鉱プロジェクトを成功させたことや、平成16年5月には操業経験を有するジャパン石油開発株式会社（以下、「ジャパン石油開発」といいます。）を統合したこと等により、オペレーターとしてのノウハウを蓄積するとともに技術力を向上させております。一方、帝国石油は国内及びベネズエラ・ボリバル共和国など海外における油・ガス田において長年のオペレーターとしての実績を有しており、これらの操業経験をもとに蓄積したノウハウおよび高い技術力を有しております。

当社グループは、経営資源の有効活用やノンオペレーターのプロジェクトとのバランスに配慮しつつ、経営統合により大幅に強化された技術力をもとに、積極的にオペレータープロジェクトを推進していく方針であり、メジャーを含めた他の外国の石油会社が行っているのと同様、専門のサブコントラクターや経験豊富な外部コンサルタントを起用することなどにより、オペレータープロジェクトを的確に遂行することが可能と考えております。

オペレーターとしてのプロジェクト推進は、技術力の向上や、産油国・業界におけるプレゼンスの向上等を通じて鉱区権益取得機会の拡大に寄与することになりますが、一方で、オペレーションに関する各種専門能力を有する人材確保上の制約や、相対的に資金面での負担が大きくなる等のリスクが存在しており、これらのリスクに的確に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 共同事業について

石油・天然ガス開発事業では、前述の通り、リスク及び資金負担の分散を目的として数社以上の企業が共同事業を行う場合も多くなっており、この場合、共同事業遂行のための意思決定手続やパートナーを代表して操業を行うオペレーター等を取り決めるために、共同操業協定（Joint Operating Agreement）をパートナー間で締結するのが一般的になっております。ある鉱区において当社グループが共同事業を行っているパートナーとの関係が良好であっても、他の鉱区権益の取得においては競争相手となり得る可能性があります。

また、共同操業協定では、いわゆる先買権の規定が設けられることがあります。この規定が設けられた場合、鉱区権益保有者がその鉱区権益を第三者に譲渡しようとする際、パートナーは、かかる鉱区権益について、当該第三者と合意された条件と同一条件により買受けることを主張することができます。さらに、先買権規定は、鉱区権益の直接的な譲渡についてだけでなく、鉱区権益保有者やその親会社（直接の親会社だけでなく、親会社の親会社も含まれます。以下、本項について同じです。）の

株式の発行又は譲渡についても、一定の場合に先買権の対象となることがあります。現在、当社グループが当事者となっている先買権規定を有する共同操業協定に関して、当社グループが関与している取引において、パートナーによる先買権の行使が可能となるような取引はないものと判断しております。しかしながら、当社グループによる、パートナーの鉱区権益の取得や当該鉱区権益を直接保有するプロジェクト会社やその親会社の株式の取得にあたり、また、鉱区権益を保有する当社グループのプロジェクト会社やその親会社の株式の第三者への譲渡や発行、企業再編等にあたり、他のパートナーが当該鉱区権益に対する先買権を主張する可能性はあり、そのような主張が行われ、万一、当該主張が認容された場合、当社グループとして、鉱区権益の取得が計画どおりに実現できない可能性があり、また、鉱区権益を保有する当社グループのプロジェクト会社やその親会社の株式の譲渡、発行等の場合においては、当該プロジェクト会社が、先買権の主張を行ったパートナーに対して権益を譲渡せざるを得なくなる可能性もあります。

(6) 災害・事故等のリスク

石油・天然ガス開発事業には、探鉱、開発、生産、輸送等の各段階において操業上の事故や災害等が発生するリスクがあります。このような事故や災害等が生じた場合には、保険により損失補填される場合以外の設備の損傷によるコストの発生にとどまらず、人命にかかわる重大な事故又は災害等となる危険性があり、その復旧に要する費用負担や操業が停止することによる機会損失等が生じることがあります。

また、環境問題に関しては、土壌汚染、大気汚染及び水質・海洋汚染等が想定されます。当社グループでは、「環境安全方針」を定め、当該国における環境関連法規、規則及び基準等を遵守することは勿論のこと、自主的な基準を設け環境に対して充分な配慮を払いつつ作業を遂行しておりますが、何らかの要因により環境に対して影響を及ぼすような作業上の事故や災害等が生じた場合には、その復旧等に要する費用負担の発生や、操業停止による損失等が生じることがあります。さらに、当該国における環境関連法規、規則及び基準等が将来的に変更や強化された場合には、当社グループにとって追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生する可能性があります。

作業を実施するにあたっては、損害保険を付保することとしておりますが、いずれの場合も、当該事故・災害等が当社グループの故意又は過失に起因する場合には、費用負担の発生により業績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、行政処分や当社グループの石油・天然ガス開発会社としての信頼性や評判が損なわれることによって、将来の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 原油価格（油価）、天然ガス価格、外国為替、及び金利の変動が業績に与える影響について

(1) 油価、天然ガス価格の変動が業績に与える影響

油価並びに海外事業における天然ガス価格の大部分は国際市況により決定され、また、その価格は国際的又は地域的な需給の影響も受け著しく変動します。当社グループの売上・利益は、かかる価格変動の影響を大きく受けます。ただし、その影響は大変複雑で、その要因としては以下の点が挙げられます。

- ① 海外事業における大部分の天然ガスの販売価格は、油価に連動していますが正比例していません。
- ② 売上・利益は売上計上時の油価・天然ガス価格を基に決定されているため、実際の取引価格と期中の平均油価は必ずしも一致しません。また、国内事業における天然ガスは、その多くを販売先との契約で年度（4月～翌年3月）を通じた固定価格としておりますが、LNGなど競合エネルギー価格の低

下が、販売価格の値下げ圧力として働く場合もあることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外国為替の変動が与える業績への影響

当社グループの事業の多くは海外における探鉱開発事業であり、これに伴う収入（売上）・支出（原価）は外貨建てとなっており、損益は外国為替相場の影響を受けます。円高時には、円ベースでの売上・利益が減少し、逆に円安時には、円ベースでの売上・利益が増加します。

一方、当社は必要資金の借入にあたり、外貨建て借入を行っており、外貨建て借入金は、円高時は期末円換算により為替差益が生じ、円安時には期末円換算により為替差損が生じることから、上記の事業の為替リスクが減殺され、為替変動による損益面への影響を小さくする方向に働きます。

(3) 金利の変動が与える業績への影響

当社グループでは探鉱開発事業の必要資金の一部を借入金で賄っており、このうち大部分が米ドル建て6ヵ月LIBORベースの変動金利建ての長期借入です。従って、当社利益は米ドル金利変動の影響を受けます。

3 海外における事業活動とカントリーリスクについて

当社グループは、日本国外において多数の石油・天然ガス開発事業を遂行しております。鉱区権益の取得を含む当社グループの事業活動は、産油国政府等との間の諸契約に基づき行われていることから、当該産油国やその周辺国等における、政治・経済・社会等の情勢（政府の関与、経済発展の段階、経済成長率、資本の再投下、資源の配分、外国為替及び外国送金の政府統制、国際収支の状況を含みます。）の変化や、OPEC加盟国におけるOPECによる生産制限の適用、当該各国の法制度及び税制の変動（法令・規則の制定、改廃及びその解釈運用の変更を含みます。）により、当社グループの事業や業績は、保険で損失補填される場合を除き大きな影響を受ける可能性があります。

4 特定地域及び鉱区への依存度について

(1) 生産量

当社グループは、インドネシア共和国マハカム沖鉱区、アラブ首長国連邦のADMA鉱区、国内の南長岡ガス田等において安定的な原油・天然ガスの生産を行っております。当社グループの生産量の地域別構成比率はコアエリアである日本を含むアジア・オセアニア地域の比率が約50%、中東地域が約36%と太宗を占めております。

従来、国際石油開発においては、インドネシア共和国及びオーストラリア連邦をコアエリアとして、中東地域やカスピ海沿岸地域等のターゲットエリアにおいて事業を展開してまいりました。一方、帝国石油においては、国内の南長岡ガス田を中心とする天然ガス事業、さらに中南米などで海外事業を展開してまいりました。経営統合を通じて、よりバランスのとれたポートフォリオが構築されましたが、今後ともグローバルに更なる地域バランスのとれたポートフォリオの形成を目指していく方針であります。

しかしながら、現状では当社グループの生産量は、特定地域及び鉱区への依存度が高いため、これらの鉱区において操業が困難になる等の問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要事業地域における契約期限等

当社グループの海外における事業活動の前提となる鉱区権益にかかる契約においては、鉱区期限が

定められているのが通例であります。当社グループの主要事業地域であるインドネシア共和国マハカム沖鉦区におけるプロジェクトの生産分与契約の期限は、当初は平成9年3月30日でしたが、平成3年に延長が認められ、現在では平成29年12月31日となっております。また、ADMA鉦区におけるコンセッション契約に基づく鉦区権益の期限は、平成30年3月8日（ただし、上部ザクム油田は平成38年3月8日まで延長されています。）となっております。当社グループでは、これらの契約の再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、再延長されない場合や再延長に際し契約条件が不利に変更された場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、再延長された場合でも、その時点における残存可採埋蔵量は減少することが見込まれております。当社グループでは、これに代替し得る鉦区権益の取得を図っておりますが、代替し得る油・ガス田の鉦区権益を十分取得できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、現在探鉦中の鉦区においても契約に探鉦期間が設定されており、鉦区内において商業化の可能性がある原油・天然ガスの存在を確認している場合であっても、当該期間終了までに開発移行の決定ができない場合などにおいては、産油国政府との協議により当該期間の延長、猶予期間の設定などに向けて努力する方針ですが、かかる協議が不調に終わった場合には、当該鉦区からの撤退を余儀なくされる可能性があります。また、一般に、契約につき、一方当事者に重大な違反があるときには、契約期限の到来前に他方当事者から契約解除をすることができるのが通例ですが、これら主要事業地域における契約においても同様の規定が設けられております。当社グループにおいては、そのような事態はこれまで発生したことはなく、今後についても想定しておりませんが、もし契約当事者に重大な契約違反があった場合には、期限の到来前に契約が解除される可能性があります。また、海外における天然ガス開発・生産事業においては、多くの場合、長期の販売契約・供給契約に基づいて天然ガスを販売・供給しており、それぞれ契約期限が定められております。これらの契約における期限の到来までに、延長又は再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、延長又は再延長されない場合や延長された場合でも販売・供給数量の減少などがあった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 生産分与契約について

(1) 生産分与契約の内容

当社グループはインドネシア、カスピ海周辺地域などにおいて生産分与契約による鉦区権益を多数保有しておりますが、そのうち多くの契約を締結しているインドネシア共和国の場合、当社グループはこれまで鉦業権を持つプルトミナ社との間で生産分与契約を締結することで、当該鉦区における石油・天然ガスを探鉦開発する権利を取得してきました。なお、インドネシア共和国における平成13年11月23日発効の新法制定により、鉦業権のプルトミナ社による独占的保有は解消され、大統領直轄の政府機関であるBPMIGAS（インドネシアにおける石油・天然ガスの上流事業に関する監督規制の政府執行機関）との間で、契約を締結することとなりました。既存の契約については、インドネシア共和国側当事者をBPMIGASに変更する手続きを行っております。

生産分与契約は、一社又は複数の石油・天然ガス開発会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉦・開発のための作業を自身のコスト負担で請負い、コストの回収分及び報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。すなわち、探鉦・開発作業の結果、石油・天然ガスの生産に至った場合、コントラクターは負担した探鉦・開発コストを生産物の一部より回収し、さらに残余の生産物（原油・ガス）については、一定の配分比率に応じて産油国又は国営石油会社とコントラ

クターの間で配分します（このコスト回収後の生産物のコントラクターの取り分を「利益原油・ガス」と呼びます。なお、天然ガスの場合は販売がインドネシア共和国側で行われることから、コストの回収分及び利益ガスを現金で受け取ります。）。これに対して、探鉱作業の失敗や生産量の減少等により期待した生産を実現することができない場合には、コントラクターは投下した資金の全部又は一部を回収できないこととなります。

(2) 生産分与契約の会計処理

当社グループが生産分与契約に基づき鉱区権益を保有している場合は、上述のとおりコントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業に係る技術・資金を投下し、当該鉱区にて生産される生産物から投下した作業費を回収し、作業費回収後の残余生産物の一部を報酬として受け取っています。

生産分与契約に基づき投下した作業費は、将来回収が期待される資産として貸借対照表の生産物回収勘定に計上しています。生産開始後は、同契約に基づく作業費回収額を生産物回収勘定から控除します。

当該生産分与契約に基づき引き取る生産物は、作業費の回収部分と報酬部分に分けられるため、売上原価計算の方法にも特徴があります。すなわち、引き取った生産物の金額は一旦生産物引取原価として売上原価に計上し、そのうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を売上原価の調整項目（無償配分生産物）に計上します。従って、売上原価には、報酬部分控除後の作業費回収部分のみが計上されることとなります。

6 国内天然ガス事業について

(1) 国内天然ガス需要の変動

国内事業における主力製品である天然ガスは、気温・水温の影響を受けやすい民生用需要では暖冬などの気象条件により、また、また、近年著しく増加している工業用需要では油価の大幅な下落等に伴う価格競争力の低下などにより、その需要が大きく減少する場合があります。この結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、反対に厳冬など想定以上の需要増加により供給能力を上回る事態が発生した場合には、供給能力が不足し、需要家へのガス供給に支障をきたす可能性があります。

(2) 国内における規制緩和に伴う天然ガスマーケット環境の変化

国内天然ガス事業では、エネルギー市場の規制緩和により、電力・ガス・石油等、業種の垣根を越えた競合に加え、異業種の参入も含めた販売競争が激化しております。また、平成16年4月には、改正ガス事業法の施行により当社グループの帝国石油も「ガス導管事業者」として託送義務を負うこととなり、競争環境はますます厳しくなっております。このため、価格競争の激化や、新たな供給先となる需要家の獲得はもとより既存の供給先の確保においても競合にさらされることとなります。こうしたマーケット環境の変化が、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 アザデガン油田開発プロジェクトについて

(1) アザデガン油田開発プロジェクトの概要

当社は、2004年2月18日、National Iranian Oil Company（イラン国営石油会社）及びその子会社であるNaftiran Intertrade Co. Ltd. (NICO) との間でイラン・イスラム共和国アザデガン油田の評価・開発に係わるサービス契約に調印いたしました。アザデガン油田は、イラン・イスラム共和国クゼスタン州の州都であるアフワズから南に約80 kmの場所に位置しており、1999年に発見されました。

これまで、イラン側による地雷除去作業など本格的な開発投資の前提となる各種準備作業が鋭意進められてきましたが、想定外の遅れや経済環境の大幅な変化などが生じたことから、当社は、イラン側とアザデガン油田の評価・開発事業の推進体制の枠組みについて以下の方向で基本合意し、詳細に関して、現在、協議を続けております。

① 当社子会社のアザデガン石油開発株式会社は、当初の参加比率75%を10%に引き下げ、NICOとともにサービス契約（バイバック契約）に基づくコントラクターとして引き続き残り、アザデガン油田の開発の遂行継続に貢献してゆく。

② 参加比率の変更に伴い操業責任者（オペレーター）はNICOに移管することとする。

サービス契約の締結時点におけるアザデガン油田開発プロジェクトの計画は、2段階に分かれており、開発第一段階では、平成20年～21年に日量5万バレルで生産を開始し、日量15万バレルの生産を目指しておりました。また、開発第二段階へ移行した場合、日量11万バレルの追加生産を行い、合計日量26万バレルの生産に達することが期待されております。しかし、準備作業の遅れ及び事業推進体制の変更等により、本格的な開発投資の着手に至っておりませんので、第一段階の生産開始時期も遅れる見込みです。上記基本合意により当社の投資負担とリスクは軽減されることとなりますが、他の石油・天然ガス開発プロジェクトと同様、本プロジェクトが計画どおり遂行されないなど投資額を回収できない可能性があります。

(2) 米国1996年イラン制裁法等の影響

米国1996年イラン制裁法（旧1996年イラン・リビア制裁法）は、イランによる大量破壊兵器の獲得及び国際テロ支援の阻止を目的とする米国の法律です。同法では、イランに対して、同国に年間2,000万米ドル以上の投資を行い、当該投資が同国における「石油資源開発に著しくかつ直接貢献した」と米大統領が判断する者に対して米国内外無差別に、以下の6つのうち2つ以上の制裁が課されることとなっております。

- ① 米国輸出入銀行による制裁対象者への輸出支援の禁止
- ② 米国当局による制裁対象者向けの輸出許可発行の禁止
- ③ 米国金融機関による制裁対象者への年間1,000万米ドル以上の融資の禁止
- ④ 制裁対象者が金融機関である場合、当該金融機関の米国債引受け等の禁止
- ⑤ 制裁対象者から米国政府が物資等を調達することの禁止
- ⑥ 米国の「国際緊急事態経済権限法」に基づく制裁対象者からの輸入制限

イランにおける石油資源開発に投資する外国石油企業に対して、同法による制裁が課されたことはなく、また、一国の法律の他国での域外適用は国際的に認められないこととされておりますが、アザデガン油田開発プロジェクトに対する同法の適用について、米国政府が将来どのような判断を下すかは現時点では予想できません。仮に、米国政府が同法による制裁を同プロジェクトに課す旨の決定をした場合には、同プロジェクトや当社の他の事業の推進に間接的に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、現在、米国連邦議会において、イランにおける石油・天然ガス開発事業に2,000万米ドル以上を投資する企業名などの米国政府による開示を義務付け、資産運用会社等がこれら企業の発行する証券を資産運用対象から除外してもそれを理由に民事・刑事訴追されないものとする法案が審議されております。仮に、上記法案またはそれに類似した法案が成立した場合には、アザデガン油田開発プロジェクトや当社の他の事業の推進に間接的に悪影響が及ぶ可能性があります。

8 国との関係について

(1) 当社と国との関係

本書提出日現在における当社の普通株式（発行済普通株式の29.35%）及び甲種類株式は経済産業大臣が保有しておりますが、当社の経営判断は民間企業として自主的に行っており、国との間で役員派遣等による支配関係もありません。また、今後もそのような関係が生じることはないものと考えております。さらに国との間での当社の役員の兼任及び国の職員の当社への出向もありません。

(2) 経済産業大臣による当社株式の所有、売却について

経済産業大臣は、現在当社の発行済普通株式数の約29.35%の株式を保有しております。このため、今後、経済産業大臣は、後述の答申の趣旨に従い、上場後の追加的な売出し等により国内外で当社株式を売却する可能性があり、そのことが当社の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、経済産業大臣は当社甲種類株式1株を保有しておりますが、甲種類株主である経済産業大臣は、当社普通株主総会又は取締役会決議事項の一部について拒否権を有しております。甲種類株式に関する詳細については後記「10 甲種類株式について」をご参照ください。

9 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて

(1) 石油公団が保有していた当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて

平成17年4月1日付で解散した石油公団が保有していた石油資源開発関連資産の整理・処分については、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の石油分科会開発部会「石油公団資産評価・整理検討小委員会」により、「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」（以下、「答申」といいます。）が平成15年3月18日に発表されております。

「答申」において、当社グループの国際石油開発は中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国のエネルギー安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待されていることから、同社ではこれを受け、政府による積極的な資源外交との相乗効果を生かし、我が国のエネルギー安定供給の効率的実現を図るとともに、透明性・効率性の高い事業運営の推進により、株主価値の最大化を目指すこととしてまいりました。

その結果、答申において提言された石油公団保有株式の譲受け等による統合に関して、平成16年2月5日付で「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本合意書」（以下、「統合基本合意書」といいます。）及び統合基本合意書に附属する覚書（以下、「覚書」といいます。）を締結し、平成16年3月29日付で、国際石油開発と石油公団は統合の対象となる会社、統合比率等に関する詳細について合意に達し、「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本契約」ほか関連契約を締結しました。

統合基本合意書において国際石油開発への統合対象となった4つの会社のうち、ジャパン石油開発、インペックスジャワ株式会社及びインペックスエービーケー石油株式会社の3社については統合を完了しました。インペックス南西カスピ海石油株式会社については、株式交換により国際石油開発の完全子会社とすべく手続を進めましたが、株式交換契約の条件が成就しなかったため同契約は失効し、予定していた株式交換が取り止めとなり、その後、平成17年4月1日付の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されております。国際石油開発としては引き続き当該株式の取得の可能性につき検討しておりますが、当該株式に係る経済産業大臣の今後の取扱方針は未定となっており、今後、国際石油開発による当該株式の取得が実現しない可能性もあります。

平成16年2月5日付の覚書においては、サハリン石油ガス開発株式会社（以下、「サハリン石油ガス開発」といいます。）、インペックス北カンボス沖石油株式会社、インペックス北マカッサル石油株式会社、インペックスマセラアラフラ海石油株式会社、インペックス北カスピ海石油株式会社についての取扱いが国際石油開発と石油公団の間で合意されております。サハリン石油ガス開発の株式の取扱いについては、後記「2）政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱いについて」をご参照ください。サハリン石油ガス開発以外の上記各社の石油公団保有株式の国際石油開発への譲渡については、産油国や共同事業者の同意が得られること、適切な資産評価が可能となること等の前提条件が整い次第、現金を対価として譲渡することとなっておりますが、平成17年4月1日付の石油公団の解散に伴い、上記各社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されたインペックス北マカッサル石油株式会社に係る株式を除き、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下、「資源機構」といいます。）に承継されております。資源機構は、同機構の中期目標、中期計画において、石油公団から承継した株式については、適切な時期に適切な方法を選択して処分することとしていますが、上記各社の資源機構保有株式の譲渡の時期、方法は未定となっております。今後、国際石油開発による上記各社の株式の取得が実現しない可能性もあります。

(2) 政府が保有するサハリン石油ガス開発の株式の取扱いについて

経済産業大臣はサハリン石油ガス開発の普通株式の50%を保有しています。サハリン石油ガス開発は、サハリン島北東沖大陸棚における石油及び天然ガス探鉱開発事業を遂行するために平成7年に設立された会社であり、同社は米国エクソンモービル社をオペレーターとするサハリンIプロジェクトの30.0%の権益を有しています。同プロジェクトは、原油及び天然ガスの先行生産を目的とした第一次開発（フェーズ1）として、平成17年10月より生産を開始しております。さらに、天然ガス本格生産のための追加開発作業（フェーズ2）を行う構想があります。なお、国際石油開発は同社発行済み普通株式の約4.3%を、帝国石油が約1.44%をそれぞれ保有しています。

前述の答申において、サハリン石油ガス開発は、国際石油開発及びジャパン石油開発とともに、日本の石油・天然ガス開発事業における中核的企業を構成すべきものとされています。

同答申を踏まえ、経済産業大臣が石油公団より承継したサハリン石油ガス開発の発行済み普通株式（50.0%）のすべてを国際石油開発を含む同社の民間株主が取得することとされており、当社グループの国際石油開発では、同社の発行済み普通株式の最大33%を保有し、同社の筆頭株主になることを想定しております。ただし、当該株式の取得にあたっては、同社の共同事業者やロシア政府機関等の承諾が必要となる場合には、これらの承諾が得られることが前提となります。加えて、同社の株主構成や譲渡価格等についても、今後、合意に至る必要があります。

同社株式の追加取得が実現した場合には、当社グループは、アジア・オセアニア、中東、カスピ海等に加えて、ロシアの石油・天然ガス資産についても相当の持分を有することとなり、当社グループの海外資産ポートフォリオをよりバランスのとれたものとすることに貢献するものと期待されます。

ただし、想定どおり経済産業大臣と同社株式の追加取得について合意に至り追加取得が実現するかどうか、また、追加取得が実現する場合でも具体的な取得内容及び取得時期については現時点ではいずれも未定であり、国際石油開発による同社株式の追加取得が実現しない可能性もあります。

10 甲種類株式について

(1) 種類株式の概要

①導入の経緯

当社は、国際石油開発と帝国石油の株式移転による経営統合により、平成18年4月3日付で設立された持株会社であります。これに伴い、国際石油開発が発行する種類株式が当社に移転され、同時に同等の内容の種類株式（以下、「甲種類株式」といいます。）を経済産業大臣に対し交付しております。もともと、国際石油開発において発行された種類株式は、前記「10 政府及び独立行政法人が保有する当社グループのプロジェクト会社の株式の取扱いについて」において記述した答申において、国際石油開発が中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、かかる観点から、同答申を受け、外資による経営支配等の可能性を排除しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性が高く必要最小限の措置として発行されたものです。当社は、同答申の考え方を踏まえつつ、甲種類株式が当社にとっても投機目的による敵対的買収や乗っ取り等の危険を防止する手段として有効なものと考えられることから発行したものです。

②株主総会議決権、剰余金の配当、残余財産分配、償還

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株式は当社株主総会において議決権を有しません。剰余金の配当及び残余財産の分配については普通株式と同額となります。甲種類株式は、当該甲種類株主から請求があった場合、又は甲種類株式が国若しくは国が全額出資する独立行政法人以外の者に譲渡された場合には当社取締役会の決議により償還されます。

③定款上の拒否権とガイドラインの関係

甲種類株式には、後述のように当社定款に定めるところにより、当社株主総会等の決議に対する一定の拒否権が付与されています。甲種類株式の所有者である経済産業大臣は、拒否権を行使する基準としてガイドラインを制定しています。ガイドラインの内容については、後記「(2) 甲種類株主の拒否権と拒否権行使についてのガイドライン ②ガイドラインに定める拒否権の行使の基準」をご参照下さい。

(2) 甲種類株主の拒否権と拒否権行使についてのガイドライン

①定款に定める拒否権の内容

当社経営上の一定の重要事項の決定については、当社株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の承認決議を要する旨、当社定款に定められています。従って、甲種類株式を保有する経済産業大臣は、甲種類株主としてこれら一定の重要事項につき拒否権を有することとなります。

甲種類株主の拒否権が行使可能な場合としては以下のものがあります。

a. 取締役の選解任

取締役の選任又は解任にかかる当社普通株主総会決議時点において、当社の普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を国又は国が全額出資する独立行政法人（以下「公的主体」といいます。）以外の単一の株主又は単一の株主と当社定款において定義するその「共同保有者」（以下かかる単一の株主又は単一の株主とその共同保有者を「非公的主体」といいます。）が保有していた場合における、当社の取締役の選任又は解任（ただし、下記d.に掲げる合併、株式交換及び株式移転に関する契約書に取締役の選任又は解任の規定が含まれる場合は、下記d.に従います。）

なお、当社定款上、一定の場合に非公的主体が当社の普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を保有していたもの又は保有していなかったものとみなす、というみなし規定が定められております。

b. 重要な資産の処分

当社又は当社子会社の重要な資産の処分等（「重要な資産の処分等」とは、処分の対価等が当社の直近の監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上の場合又は直近の連結財務諸表における連結売上高に対して当該資産による売上高の占める割合が100分の20以上の場合等をいいます。）

c. 定款変更

(i) 当社の目的又は (ii) 当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された甲種類株主総会における議決権を除きます。）の付与に関する定款変更

d. 統合

(i) 当社が消滅会社となる合併又は当社が存続会社となる合併であって、合併完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を非公的主体が保有することとなるもの

(ii) 当社が完全子会社となる株式交換又は当社が完全親会社となる株式交換であって、株式交換完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を非公的主体が保有することとなるもの

(iii) 当社の種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する新設持株会社の種類株式が当社の種類株主に付与されない株式移転又は当社の種類株主が当社の定款上有する権利と同等の権利を有する新設持株会社の種類株式が当社の種類株主に付与されることが、株主総会で承認決議された株式移転であっても、株式移転完了時点において当該新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を非公的主体が保有することとなるもの

なお、上記(i)から(iii)について、当社定款上、一定の場合に非公的主体が当社又は新設持株会社の普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を保有することとなる又は保有することとならないものとみなす、というみなし規定が定められております。

e. 資本の減少

当社株主への金銭の払い戻しを伴う当社の資本の額の減少

f. 解散

当社の株主総会決議による解散

②ガイドラインに定める拒否権の行使の基準

かかる拒否権の行使については平成18年経済産業省告示第七十四号（以下、「告示」といいます。）においてガイドラインが設けられており、以下の一定の場合にのみ拒否権を行使するものとされています。

・上記①a.（取締役の選解任）及びd.（統合）に係る決議については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合。

・上記①b.（重要な資産の処分）に係る決議については、対象となっている処分等が、石油及び可燃性天然ガスの探鉱及び採取する権利その他これに類する権利、あるいは、当該権利を主たる資産とする当社子会社の株式・持分の処分等に係るものである場合であって、それが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な

影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。

・上記①c. (定款変更) (i) 当社の目的の変更、同e. (資本の減少) 及びf. (解散) については、それらが否決されない場合、中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合。

・上記①c. (定款変更) (ii) 当社普通株式以外の株式への議決権の付与については、それが否決されない場合、甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合。

なお、上記のガイドラインについては、エネルギー政策の観点から告示を変更する場合についてはこの限りではないことが規定されております。

(3) 甲種類株式のリスク

甲種類株式は、外国資本による経営支配等の可能性を排除しつつ、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう、必要最小限の措置として発行されたものでありますが、甲種類株式により想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

①国策上の観点と当社及び一般株主の利益相反の可能性

経済産業大臣は告示に規定された上記のガイドラインに基づき拒否権を行使するものと予想されますが、ガイドラインは、我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現の観点から設けられているため、経済産業大臣による拒否権の行使が当社又は当社の普通株式を保有する他の株主の利益と相反する可能性があります。また、エネルギー政策の観点から上記ガイドラインが変更される可能性があります。

②拒否権の行使が普通株式の価格に与える影響

甲種類株式は、上記に述べたように当社の経営上重要な事項の決定について拒否権を持つものであるため、特に、実際にある事項について拒否権が発動された場合には、当社普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

③当社の経営の自由度や経営判断への影響

前述のような拒否権を持つ甲種類株式を経済産業大臣が保有していることにより、当社は、上記各事項については甲種類株主総会の決議を要することとなるため、当社は経済産業大臣の判断によってはその経営の自由度を制約されることとなります。また、上記各事項につき甲種類株主総会の決議を要することに伴い、甲種類株主総会の招集、開催及び決議等の各手続に、また必要に応じて異議申立の処理に一定期間を要することとなります。

11 兼任社外取締役について

当社の取締役会は現在16名の取締役で構成されておりますが、うち4名は社外取締役であります。

社外取締役4名は、いずれも当社の事業分野に関して長年の知識、経験を有する経営者等であり、当社としては、専門的、客観的立場から当社の事業運営に意見を述べ、当社事業の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しております。なお、かかる取締役は、当社株主である石油資源開発株式会社、三菱商事株式会社、三井石油開発株式会社及び新日本石油株式会社、(以下、「当社株主会社」といいます。)の取締役等を兼任しております。

一方、当社株主会社はいずれも当社グループの事業と重複する事業を行っている企業であることから、競業その他利害相反の可能性については、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。

このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業禁止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識をもって経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受領しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末日現在における、経営上の重要な契約は次のとおりです。

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
国際石油開発株 (連結子会社)	プルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国マハカム沖鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から 平成29年12月31日まで
国際石油開発株 (連結子会社)	プルタミナ(注) 1	インドネシア共和国インベックスアタカ鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から 平成29年12月31日まで
インベックスエービーケー石油株 (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ沖合アブアルブクレーシュ鉱区における利権契約	昭和28年3月9日から 平成30年3月8日まで
インベックステンガ株 (連結子会社)	プルタミナ(注) 1 ほか2社	インドネシア共和国テンガ鉱区における生産分与契約	昭和63年10月5日から 平成30年10月4日まで
アルファ石油株 (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか2社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-10-L開発鉱区における生産ライセンス	平成5年2月19日から 平成26年2月18日まで
インベックス南西カスピ海石油株 (連結子会社)	ソカール(アゼルバイジャン共和国国営石油会社) ほか8社	アゼルバイジャン共和国領カスピ海海域ACG油田における生産分与契約	平成6年12月12日から 平成36年12月11日まで
インベックスジャワ株 (連結子会社)	BPMIGAS ほか5社	インドネシア共和国北西ジャワ沖鉱区における生産分与契約	平成9年1月19日から 平成29年1月18日まで
インベックス北カスピ海石油株 (連結子会社)	カザフスタン共和国エネルギー・鉱物資源省、カズムナイガス(カザフスタン共和国国営石油会社) ほか5社	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における生産分与契約	平成10年4月27日から 平成33年12月31日まで (10年延長を2回可能)
インベックス西豪州ブラウズ石油株 (連結子会社)	オーストラリア連邦政府	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-285-P鉱区における探鉱権	平成10年8月19日から 平成21年9月6日まで
インベックススマトラ株 (連結子会社)	BPMIGASほか6社	インドネシア共和国南東スマトラ沖鉱区における生産分与契約	平成10年9月6日から 平成30年9月5日まで
ナトゥナ石油株 (連結子会社)	BPMIGAS ほか2社	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉱区における生産分与契約	平成10年10月16日から 平成40年10月15日まで
インベックス北マハカム沖石油株 (連結子会社)	プルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国東カリマンタン鉱区における生産分与契約	平成10年10月25日から 平成30年10月24日まで
インベックスマセラアラフラ海石油株 (連結子会社)	BPMIGAS	インドネシア共和国マセラ鉱区における生産分与契約	平成10年11月16日から 平成40年11月15日まで
サウル石油株 (連結子会社)	チモール海条約に基づき設立されたデジグネイティッドオーソリティー ほか4社	チモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉱区における生産分与契約	平成14年5月20日から 平成34年2月6日まで
ジャパン石油開発株 (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府	アラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区(ADMA鉱区)における利権契約	昭和48年2月22日から 平成30年3月8日まで
	ADNOC(アブダビ国営石油会社)ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区(ADMA鉱区)上部ザクム油田に係る修正共同開発協定	平成18年1月1日から 平成38年3月8日まで

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間	
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (連結子会社)	アゼルバイジャン共和国/ グルジア共和国/トルコ共 和国	各国政府が協力して3カ国 を通過するBTCパイプライン プロジェクトの遂行、各国 通過を認める契約(IGA)	平成12年6月21日発効	
	HGA (注) 2	アゼルバイジャン 共和国政府及びBTC プロジェクト当事 者	BTCプロジェクトを遂行す る権利付与等契約	平成12年10月18日から、船積 み開始後40年間(10年延長を 2回可能)
		グルジア共和国政 府及びBTCプロジェ クト当事者	同上	平成12年10月19日から、船積 み開始後40年間(10年延長を 2回可能)
		トルコ共和国政府 及びBTCプロジェ クト当事者	同上	平成12年10月20日から、船積 み開始後40年間(10年延長を 2回可能)
INPEX DLNGPL Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか7社	バユ・ウンダンフィールド からオーストラリア連邦ダ ーウィンまでのパイプライン 敷設ライセンス取得	平成13年4月27日から	
アザデガン石油開発(株) (連結子会社)	NIOC(イラン国営石油会 社)、NICO(NIOC子会社)	イラン・イスラム共和国ア ザデガン油田の評価・開発 に係るサービス契約	開発第一段階は、原則として 契約発効日より13年4ヵ月間 開発第二段階に移行する場 合は、契約発効日より16年6ヵ 月間	
磐城沖石油開発(株) (連結子会社)	エクソンモービル(有)	常磐沖海域における石油、 天然ガスの開発・生産共同 事業 経済的利権は磐城沖石油開 発50%、エクソンモービル グループ50% (注) 3	昭和46年12月23日から	
帝石コンゴ石油(株) (連結子会社)	コンゴ民主共和国政府	コンゴ民主共和国沖合鉱区 における利権契約	平成15年11月22日から 平成35年11月21日まで	
ガスグアリコ, S. A. (連結子会社)	ベネズエラ国営石油会社 (PDVSA)の子会社 (CVP)	ベネズエラ・ボリバル共和 国コパマコヤ鉱区における ガス田の再生事業、新規探 鉱及び開発事業に係る合弁 事業契約	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで	
ペトログアリコ, S. A. (持分法適用関連会社)	ベネズエラ国営石油会社 (PDVSA)の子会社 (CVP)	ベネズエラ・ボリバル共和 国グアリコ・オリエンタル 鉱区における油田の再生事 業、新規探鉱及び開発事業 に係る合弁事業契約	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで	
エジプト石油開発(株) (連結子会社)	エジプト・アラブ共和国政 府、エジプト国営石油会社 (EGPC)	エジプト・アラブ共和国ウ エスト・バクル鉱区におけ る生産物分与契約	昭和55年4月16日から 平成32年4月15日まで	
テイコク・オイル・エ クアドル (連結子会社)	ペトロブラス	エクアドル共和国東部陸域 における石油の探鉱・開発 に係る事業権益取得契約 (注) 4	平成17年1月24日から	

- (注) 1 現在、インドネシア共和国の新石油ガス法(平成13年11月23日施行)に基づき、同国における生産分与契約の当事者をプルタミナからBPMIGAS(石油・ガス上流事業に関する政府執行機関)に変更するべく、諸手続き中であり
ます。なお、インペックスジャワ(株)、インペックススマトラ(株)、ナトゥナ石油(株)及びインペックスマセラアラ
ブラ海石油(株)のみ相手先がBPMIGASに変更されております。
- 2 HGA(Host Government Agreement)は、BTCパイプラインが通過する3カ国(アゼルバイジャン共和国、グルジア
共和国及びトルコ共和国)の各国政府とBTCプロジェクト当事者との間で締結された各国政府の合意及び義務を
定めた契約であります。
- 3 本契約は、昭和46年12月23日付をもって、帝国石油(株)とエッソ・エクスプロレーション・インコーポレイテッ
ドとの間に締結されましたが、帝国石油(株)の権利・義務は昭和56年12月28日付で磐城沖石油開発(株)(連結子会
社)が譲り受けております。また、エッソ・エクスプロレーション・インコーポレイテッドの権利・義務は、
昭和62年11月1日付でエッソ石油(株)(現 エクソンモービル(有))が承継し、現在に至っております。
- 4 現在、権益移転に係る政府承認申請中であります。

6 【研究開発活動】

当社は、平成18年4月3日に、株式移転により国際石油開発㈱と帝国石油㈱を完全子会社として設立された持株会社であり、研究開発活動は両完全子会社において下記の内容を実施しております。

国際石油開発㈱においては、研究開発の基本方針としまして、長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上が図れるよう、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構やその他の民間企業との共同研究・開発への積極的な参加を中心とした活動を展開しております。同共同研究には、専従の研究者の派遣は行っておりませんが、必要に応じて人員・資金を提供しております。主要共同研究開発テーマとしましては、大水深海洋油ガス田開発技術、海洋天然ガス田開発技術（Floating LNG他）及び天然ガスの液体燃料化（GTL及びDME）技術があり、重点的な取り組みを行っております。また、これら共同研究への参加と並行し、「震探データを活用した貯留層キャラクタリゼーション」など埋蔵量評価に直結する分野に関しては、当社事業を対象とした実践的な技術開発を進めております。

帝国石油㈱におきましては、探鉱技術の向上に資する地質分析や、生産技術面での研究開発活動を進めており、長期的視野に立ち天然ガスの液体燃料化（GTL）技術開発等に関する研究を実施しております。また、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの国内石油天然ガス基礎調査並びに（財）地球環境産業技術研究機構及び（財）エンジニアリング振興協会が実施する二酸化炭素地中貯留技術研究開発にかかる実証試験を受託しているほか、日本ガス協会が実施する天然ガス高圧貯蔵技術開発に参画しております。

当連結会計年度の石油・天然ガス関連事業における研究開発費は、300百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度の売上は969,712百万円、当期純利益は165,091百万円となりました。

当社グループは原油及び天然ガスの探鉱、開発、生産事業を行っており、かつ、確認埋蔵量の9割は海外であることから、原油及び天然ガスの価格並びに為替レートの変動に大きく左右されます。また、保有する埋蔵量は生産活動により減少するため、油田買収によるほかは探鉱活動による新たな埋蔵量の発見が不可欠となっております。これに対して、当社グループでは探鉱投資に係る費用について会計上保守的に認識しており、コンセッション契約の場合には100%営業費用に計上しております。また、生産分与契約及びサービス契約(バイバック契約)に基づき投下した探鉱プロジェクトの探鉱作業費については100%引当金を営業外費用に計上しております。

② 売上高

当連結会計年度の売上高は、油価・ガス価高、原油・ガス販売量の増加及び売上の期中平均レートが円安に推移したことが寄与して969,712百万円となりました。このうち、原油売上高は607,400百万円、天然ガス売上高は332,937百万円、石油製品等のその他の石油・天然ガス関連事業の売上高は25,782百万円となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の売上原価は343,794百万円となりました。探鉱費は主にアジア・オセアニア地域における探鉱活動が活発であったことにより17,688百万円、販売費及び一般管理費は49,152百万円となり、営業利益は559,077百万円となりました。なお、一般管理費には経営統合等に伴うのれん償却額6,977百万円が含まれております。

④ 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は60,079百万円となりました。主な内訳は西豪州WA-285-P鉱区の権益の一部譲渡による収入33,533百万円、受取利息12,843百万円、為替差益5,738百万円となっております。

一方、営業外費用は32,893百万円となりました。主な内訳は支払利息12,389百万円、生産物回収勘定引当金繰入額6,176百万円、探鉱事業引当金繰入額2,973百万円となっております。

以上の結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益は586,262百万円となりました。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は413,239百万円となりました。少数株主利益は7,932百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は165,091百万円となりました。

⑥ 事業の種類別セグメント情報

当社グループは売上高、営業利益及び資産のいずれについても、全セグメントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

① 資金の調達及び流動性

探鉱・開発活動及び国内のパイプライン等供給インフラ整備・拡充においては多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しております。探鉱資金については手許資金及び外部からの出資により、また、開発資金及びパイプライン等建設資金については手許資金及び借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行からの協調融資を受けており、協調融資に関しては、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を活用しています。また、国内のパイプライン等建設資金借入については、日本政策投資銀行及び市中銀行からの融資を受けております。なお、当社としては、資金調達多様化のため、ノンリコースのプロジェクトファイナンスの他、将来的には社債発行やエクイティファイナンス等の方法により資金調達することも検討しております。

資金の流動性については、短期の運転資金のほかに、油価の急な下落に備え、また油ガス田権益買収の際に迅速に対応するため、一定の手厚い手許資金を保有することを基本方針としており、これら手許資金は、安全性、流動性の高い金融商品で運用することを原則としています。現状の手許資金を梃子に、財務の健全性を維持しながら事業拡大を図ることで、長期的に資本効率の向上を目指すのが当社の戦略です。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,608,106百万円となりました。このうち、流動資産は474,123百万円、固定資産は1,133,982百万円となりました。なお、無形固定資産265,821百万円には経営統合により計上いたしましたのれん132,105百万円が含まれております。

一方、負債は528,090百万円、純資産は1,080,016百万円となり、純資産のうち少数株主持分は51,121百万円となりました。

③ 連結キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は231,981百万円となりました。一方、投資活動の結果使用した資金は、投資有価証券の取得及びACG油田、マハカム沖鉱区、カシャガン油田等への開発投資により209,243百万円となりました。財務活動の結果得られた資金は13,793百万円となりました。現金及び現金同等物の残高は、期首の151,143百万円から当期中に増加した資金38,273百万円を加えた結果、当連結会計年度末は189,416百万円となりました。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当社グループは38,599百万円の設備投資を以下のとおり実施しております。

石油・天然ガス関連事業においては38,200百万円の設備投資を実施しました。その主なものは国内における天然ガスパイプラインの建設費および生産施設の増強費ならびにADMA鉦区での生産施設等への投資であります。

その他事業においては399百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の状況は次のとおりであります。

(1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
国際石油開発 ㈱	本社事務所等 (東京都渋谷区他)	石油・天然ガ ス関連事業	事務所 福利厚生施設	5,003	16	4,072 (5)	—	132	9,225	267 [21]
	ジャカルタ事務所 (インドネシア共和 国ジャカルタ市)	石油・天然ガ ス関連事業	事務所	0	3	— (—)	—	3	7	45 [12]
帝国石油㈱	秋田鉱業所 (秋田県秋田市)	石油・天然ガ ス関連事業	生産設備 供給設備	269	235	2,795 (119)	0	2	3,302	25 [14]
	新潟鉱業所他 (新潟県新潟市、阿 賀野市、長岡市、柏 崎市、上越市) (注)3	石油・天然ガ ス関連事業	生産設備 供給設備	90,111	15,235	8,749 (689)	4,511	8,684	127,292	312 [57]
	千葉鉱業所 (千葉県山武市)	石油・天然ガ ス関連事業	生産設備 供給設備	305	817	415 (22)	77	6	1,623	21 [4]
	本社事務所等 (東京都渋谷区他)	石油・天然ガ ス関連事業	事務所 福利厚生施設	612	60	4,947 (32)	—	6,099	11,720	211 [13]
	技術研究所 (東京都世田谷区)	石油・天然ガ ス関連事業	研究設備	532	75	2,123 (8)	—	9	2,740	26 [3]
ジャパン石油 開発㈱	— (東京都渋谷区他) (注)4	石油・天然ガ ス関連事業	生産施設等	561	4,856	— (—)	5,862	8,764	20,045	51 [7]
サウル石油㈱	— (東京都渋谷区) (注)5、6	石油・天然ガ ス関連事業	生産施設等	—	13,431	— (—)	3,458	1	16,892	9 [0]
帝石トッピン グ・プラント ㈱	頸城製油所他 (新潟県上越市) (注)7	石油・天然ガ ス関連事業	精製設備 貯油設備	1,586	1,435	660 (147) [68]	—	552	4,235	44 [22]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 帝国石油㈱の「新潟鉱業所他」の供給設備の中には、帝石パイプライン㈱(連結子会社)に保守・管理を委託のうえ貸与している建物及び構築物86,220百万円、機械装置及び運搬具3,882百万円、土地3,248百万円(138千㎡)、その他16百万円が含まれております。

4 ジャパン石油開発㈱の生産施設等はアラブ首長国連邦ADMA鉱区での原油生産に関わる生産施設等の同社権益比率(12~40%)持分他であり、その帳簿価額を掲記しております。

5 サウル石油㈱の生産施設等はオーストラリア連邦と東チモール民主共和国の境界線にあるチモール海共同石油開発地域内JPDA03-12鉱区でのエラン・カカトゥア原油生産に係わる生産施設等の同社権益比率(21.209%)持分、及びバユ・ウンダン ガス・コンデンセート生産施設等の同社権益比率(10.528%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

6 サウル石油㈱の従業員数は、国際石油開発㈱からの出向者を記載しております。

7 帝石トッピング・プラント㈱の土地の[]は賃借している面積(千㎡:外数)であり、その大部分を帝国石油㈱から賃借しております。

8 従業員数の[]は、臨時雇用者で、外数であります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	坑井	その他	合計	
INPEX DLNGPL Pty Ltd	— (オーストラリア連 邦西オーストラリ ア州)	石油・天然 ガス関連事 業	パイプライ ン	—	5,030	— (—)	—	—	5,030	—

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月 完成予定年月	完成後の能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
帝国石油(株)	[経路] 長野県北佐 久郡軽井沢 町内～群馬 県富岡市内	石油・天然ガ ス関連事業	天然ガスパイプライン (新東京ライン延伸) [敷設延長 約45km]	11,200	5,736	自己資金及び グループ会社 からの借入金	平成17年7月 ～ 平成19年下期	最大輸送能力日量 約550万 ^m ³ (接続する既設の 東京ライン、新東 京ライン等を含め た輸送能力)
	[経路] 群馬県富岡 市内～安中 市内	石油・天然ガ ス関連事業	天然ガスパイプライン (群馬ライン) [敷設延長 約5km]	1,300	11	自己資金	平成19年1月 ～ 平成20年上期	(注) 2
	[経路] 新潟県上越 市内～糸魚 川市内	石油・天然ガ ス関連事業	天然ガスパイプライン (新青海ライン) [敷設延長 約71km]	17,800	173	自己資金及び グループ会社 からの借入金	平成19年3月 ～ 平成21年年央	最大輸送能力日量 約300万 ^m ³
	新潟県長岡 市	石油・天然ガ ス関連事業	火力発電設備	6,100	4,271	自己資金及び 借入金	平成16年7月 ～ 平成19年4月	発電出力 約5.5万kw (注) 3
	群馬県藤岡 市	石油・天然ガ ス関連事業	天然ガス昇圧設備増強	1,000	—	自己資金	平成19年1月 ～ 平成19年12月	昇圧能力日量 約70万 ^m ³
帝国石油(株) 新潟鉱業所	新潟県長岡 市	石油・天然ガ ス関連事業	天然ガス採掘井 (2坑井) [坑井掘さく及び生産能 力増強工事]	9,745	7,266	自己資金	平成17年9月 ～ 平成20年6月	生産能力1坑井当 たり 日量約30万 ^m ³ (見込み)
	新潟県長岡 市	石油・天然ガ ス関連事業	天然ガス採掘井 (2坑井) [坑井掘さく工事]	5,752	275	自己資金	平成19年3月 ～ 平成20年10月	生産能力1坑井当 たり 日量約30万 ^m ³ (見込み)

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 平成17年12月東京ガス(株)と共同で、新東京ラインと同社幹線パイプラインを結ぶ「群馬連絡幹線」構想(約100km)の検討に入ることを決定し、その一部区間(群馬ライン)について建設工事を先行実施するものです。なお、群馬連絡幹線の最大輸送能力は、日量約150万^m³を見込んでおります。

3 火力発電設備は平成19年4月に完成いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能種類株式総数(株)
普通株式	9,000,000
甲種類株式	1
計	9,000,001

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,358,409.13	2,358,409.13	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)2
計	2,358,410.13	2,358,410.13	—	

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

2 剰余金の配当および中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当または中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当または中間配当と同額にて行われる。

3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額と同額の残余財産分配請求権を有する。

4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株主による種類株主総会の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有していた場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任または解任における100分の20要件」という。)の当該取締役の選任または解任
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が議決権を行使しようとする場合
- (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、またはこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、および当会社が株式移転を

する場合において、新設持株会社の定款の規定が当会社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。)

- ① 当会社の目的
 - ② 当会社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与
- (5) 当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
- ① 合併において当会社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の20要件」という。)を除く。
 - ② 株式交換において当会社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。
 - ③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要件」という。)を除く。
- (6) 当会社の株主への金銭の払い戻しを伴う当会社の資本金の額の減少を行おうとする場合
- (7) 当会社が株主総会決議により解散をする場合
- (8) 100分の20要件に関するみなし規定
- ① 取締役の選任または解任
取締役の選任または解任について甲種類株主総会の招集通知が發送された場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。
甲種類株主は、取締役の選任または解任について甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において取締役を選任または解任する旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。
 - ② 合併、株式交換、株式移転
当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が發送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件および株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換または株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。
甲種類株主は、当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において当会社にかかる合併、株式交換、株式移転を行う旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件、株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換、株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

5 甲種類株式の取得請求権および取得条項に関する定め

- (1) 甲種類株主は、いつでも、当会社に対し、書面によって、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することを請求することができる
- (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、当該譲受人の意思にかかわらず、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することができる。なお、甲種類株主は、甲種類株式を譲渡する場合には、当会社に対して、その旨および相手先の名称を、事前に通知しなければならない。
- (3) 甲種類株式の取得価格は、上記(1)の場合は取得請求日、上記(2)の場合は取得日の前日(以下あわせて「取得価格基準日」という。)の時価によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株あたりの東京証券取引所における取得価格基準日の終値と同一の価格をもって取得価格基準日の時価とする。取得価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務および営業または事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
 - ① 他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
 - ② 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
 - ロ 役員もしくは使用人である者、またはこれらであった者で自己が他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業または事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - ニ 他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証および担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)
 - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
 - ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であつて、かつ、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
 - ④ 他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含む。)をいう。
- (3) 「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合は、次の各号に掲げる場合をいう。
 - ① 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
 - ② 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
 - イ 役員もしくは使用人である者、またはこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会社等の代表取締役、取締役またはこれらに準ずる役職に就任していること。

- ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
 - ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
 - ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。
 - ホ その他子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
- ① 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の保有者
 - ② 単一の株主の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社、または単一の株主の親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
 - ③ ①に定める他の保有者の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社であって当会社の株式を保有している者
 - ④ 単一の株主の配偶者の子会社または関連会社(単一の株主およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
 - ⑤ ①に定める他の保有者の配偶者の子会社または関連会社(①に定める他の保有者およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等または個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等をいい、親会社および子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人および子会社、または子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社または個人の子会社とみなす。
- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社または当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出資、会社分割(ただし、現物出資または会社分割の実施後、当会社が、出資先会社または会社分割における承継会社もしくは新設会社の、親会社となる場合を除く。)、および担保設定その他の処分、ならびに当会社子会社株式・持分の売却(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。)その他の処分、当該処分により当会社または当会社子会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合または直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転および当会社連結子会社が行う第三者割当増資(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、合併、株式交換、株式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社もしくは新設会社、株式交換もしくは株式移転における完全親会社、または第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。)を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口あたり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率(合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社または新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式交換比率(株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式移転比率(株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。)を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの払込金額等に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債(以下「有利子負債」という。)の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割および事業譲渡の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、

当会社または当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び事業譲渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割または事業譲渡において当会社または当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわらず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合は、当該処分により当会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合を「重要な資産の処分等」とする。

(9) 「取得請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の取得請求の通知が、当会社に到達した日をいう。

(10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者のほか、以下に掲げる者を含む。

① 金銭の信託契約その他の契約または法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、または、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者(②に該当する者を除く。)

② 投資一任契約(有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律(昭和61年法律第74号)第2条第4項に規定する投資一任契約をいう。)その他の契約または法律の規定に基づき、当会社株券に投資をするのに必要な権限を有する者

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月3日 (注)	2,358,410.13	2,358,410.13	30,000	30,000	762,992	762,992

(注) 平成18年4月3日に株式移転により設立しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	180	64	572	442	10	35,549	36,818	—
所有株式数 (株)	692,307	303,036	25,789	924,942	305,270	46	97,041	2,348,431	9,978.13
所有株式数 の割合(%)	29.48	12.90	1.10	39.39	13.00	0.00	4.13	100.00	—

(注) 1 自己株式1,089.63株は「個人その他」に1,089株、「端株の状況」に0.63株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式2株は、「その他の法人」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	692,307.75	29.35
石油資源開発株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番20号	267,232.68	11.33
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号(注1)	193,460.40	8.20
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176,760.00	7.49
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番12号	111,920.06	4.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注2)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	64,549.00	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	59,165.00	2.51
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	46,446.00	1.97
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,458.00	1.04
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟	23,366.00	0.99
計	—	1,659,664.89	70.37

(注) 1 平成19年4月2日より東京都千代田区丸の内一丁目7番12号に移転されております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務分のうち投資信託設定分及び年金信託設定分に係る株式として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)に48,308株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に43,388株がそれぞれ含まれております。

② 甲種類株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	1	100.00
計	—	1	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	—	甲種類株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,089	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,347,342	2,347,342	同上
端株	普通株式 9,978.13	—	法令に別段の定めがある場合を除き、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式の端株
発行済株式総数	2,358,410.13	—	—
総株主の議決権	—	2,347,342	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「端株」欄の普通株式には、自己株式等に該当する端株が次のとおり含まれております。

自己株式 国際石油開発帝石ホールディングス(株) 0.63株

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際石油開発帝石 ホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 1番18号	1,089	—	1,089	0.05
計	—	1,089	—	1,089	0.05

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法220条ノ6及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条第1項に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	1,670.66	1,724,751
当期間における取得自己株式	184.73	188,404

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(端株の売渡請求による売渡)	581.03	555,034	5.65	5,668
保有自己株式数	1,089.63	—	1,268.71	—

(注) 当期間における「その他(端株の売渡請求による売渡)」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの端株の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を行なうために事業基盤の拡大を目指し、国内外における探鉱・開発活動並びに供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行ってまいります。また、このような投資を行うためには、当社グループの財務基盤が強固であることが必要不可欠であります。従いまして、当社は、石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と、配当による株主への利益の直接的な還元との調和を中長期的な視点を踏まえつつ図っていくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績などを踏まえ、1株あたり7,000円の配当を行っております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。平成20年3月期より中間配当を実施することとし、毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、会社法の施行に伴い、配当に関する回数制限が撤廃されておりますが、現時点においては、四半期配当などの実施は予定しておりません。

内部留保資金の用途につきましては、上記基本方針に基づき、石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の維持・拡大のための投資などに振り向けていくこととしております。

なお、第1期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成19年6月26日 定時株主総会決議	16,501	7,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成19年3月
最高(円)	1,270,000
最低(円)	796,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	997,000	1,010,000	1,030,000	991,000	1,050,000	1,030,000
最低(円)	855,000	884,000	965,000	901,000	952,000	911,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	松尾 邦彦	昭和10年8月9日生	昭和33年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和63年6月 中小企業庁長官 平成元年7月 石油公団理事 平成4年7月 インドネシア石油(株)(国際石油開 発(株))顧問 平成5年6月 同社 代表取締役副社長 平成8年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 同社 代表取締役会長(現職) 平成18年4月 当社 代表取締役会長(現職) (主な兼職) 国際石油開発(株) 代表取締役会長 ナトゥナ石油(株)、インペックスジ ャワ(株)、インペックススマトラ (株)、アルファ石油(株)、サウル石油 (株)、インペックスエービーケー石 油(株)、インペックス北カスピ海石 油(株)、インペックス南西カスピ海 石油(株)、アザデガン石油開発(株) ほか24社代表取締役	(注)3	19
代表取締役	—	梶岡 雅俊	昭和20年1月1日生	昭和43年4月 帝国石油(株)入社 平成6年4月 同社 技術部長 平成7年3月 同社 理事 平成8年3月 同社 取締役 平成11年3月 同社 常務取締役 平成14年3月 同社 専務取締役 平成17年3月 同社 代表取締役社長(現職) 平成18年4月 当社 代表取締役(現職) (主な兼職) 磐城沖石油開発(株) 取締役会長 帝石コンゴ石油(株) 代表取締役会 長 帝国石油(株)、ベネズエラ石油(株)、 帝石エル・オアール石油(株)、帝石 スエズSEJ(株)、帝石コンソ ン(株)、帝石スエズSOB(株)、帝石ナ イルNQR(株) 代表取締役社長	(注)3	46
代表取締役 社長	—	黒田 直樹	昭和15年12月18日生	昭和38年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官 平成5年8月 (株)東京銀行顧問/三井海上火災保 険(株)顧問(現(株)三菱東京UFJ銀行/ 三井住友海上火災保険(株)) 平成7年8月 住友商事(株) 顧問 平成8年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 インドネシア石油(株)(現国際石油 開発(株)) 非常勤取締役 平成13年4月 住友商事(株) 代表取締役副社長 平成16年8月 同社 特別顧問 平成16年9月 国際石油開発(株) 代表取締役副社 長 平成17年6月 同社 代表取締役社長(現職) 平成18年4月 当社 代表取締役社長(現職) (主な兼職) 国際石油開発(株)、インペックスジ ャワ(株)、インペックススマトラ (株)、サウル石油(株)、インペックス 北カスピ海石油(株)、インペックス 南西カスピ海石油(株)、アザデガン 石油開発(株)ほか20社代表取締役社 長 ナトゥナ石油(株)、アルファ石油 (株)、インペックスエービーケー石 油(株)ほか5社代表取締役	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務 本部長	松野 尚武	昭和19年8月25日生	昭和42年4月 帝国石油㈱入社 平成5年3月 同社 社長室長、LNG企画室長 平成5年3月 同社 理事 平成8年3月 同社 取締役 平成11年3月 同社 常務取締役 平成14年3月 同社 代表取締役副社長(現職) 平成17年3月 同社 営業本部長(現職) 平成18年4月 当社 取締役総務本部長(現職) (主な兼職) 帝国石油㈱ 代表取締役副社長	(注)3	70
取締役	経営企画 本部長	喜田 勝治郎	昭和19年10月6日生	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成6年6月 国土庁(現国土交通省)長官官房審 議官 平成7年7月 基盤技術研究促進センター(現新 エネルギー・産業技術総合開発機 構)理事 平成10年6月 インドネシア石油㈱(現国際石油 開発㈱)取締役 平成12年6月 同社 常務取締役 平成15年6月 同社 代表取締役専務取締役 平成17年6月 同社 代表取締役副社長(現職) 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部長(現 職) (主な兼職) ナトゥナ石油㈱、アルファ石油 ㈱、インペックス西豪州ブラウズ 石油㈱ほか5社代表取締役社長 国際石油開発㈱、インペックスジ ャワ㈱、インペックススマトラ ㈱、サウル石油㈱、インペックス エービーケー石油㈱、インペック ス北カスピ海石油㈱、インペック ス南西カスピ海石油㈱、アザデガ ン石油開発㈱ほか21社代表取締役 副社長	(注)3	11
取締役	経理・IT 本部長	藤井 睦久	昭和17年6月22日生	昭和41年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコー ポレート銀行ほか)入行 平成7年6月 同行取締役 平成8年7月 年金福祉事業団理事 平成13年4月 年金資金運用基金理事 平成14年6月 国際石油開発㈱ 常務取締役 平成15年6月 同社 代表取締役専務取締役 平成17年6月 同社 代表取締役副社長(現職) 平成18年4月 当社 取締役経理・IT本部長(現 職) (主な兼職) インペックスエービーケー石油㈱ 代表取締役社長 国際石油開発㈱、ナトゥナ石油 ㈱、インペックスジャワ㈱、イン ペックススマトラ㈱、アルファ石 油㈱、サウル石油㈱、インペック ス北カスピ海石油㈱、インペック ス南西カスピ海石油㈱、アザデガ ン石油開発㈱ほか24社代表取締役 副社長	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	技術 本部長	牧 武 志	昭和17年8月15日生	昭和42年4月 帝国石油(株)入社 平成5年3月 同社 生産部長 平成5年3月 同社 理事 平成7年3月 同社 新潟鉱業所長 平成7年3月 同社 取締役 平成11年3月 同社 常務取締役 平成14年3月 同社 専務取締役 平成17年3月 同社 代表取締役副社長(現職) 平成18年3月 同社 パイプライン建設本部長 (現職) 平成18年4月 当社 取締役技術本部長(現職) (主な兼職) 磐城沖石油開発(株)代表取締役社長 帝国石油(株) 代表取締役副社長	(注) 3	87
取締役	技術本部 副本部長	古 川 恭 介	平成20年4月29日生	昭和44年4月 帝国石油(株)入社 平成10年3月 同社 秋田鉱業所長 平成11年3月 同社 理事 平成13年3月 同社 取締役 平成13年3月 同社 資材部長 平成17年3月 同社 常務取締役 平成18年5月 同社 パイプライン建設本部副本 部長(現職) 平成19年6月 当社 取締役(現職)	(注) 3	31
取締役	経営企画 本部 副本部長 技術本部 副本部長	由 井 誠 二	昭和24年3月17日生	昭和50年4月 インドネシア石油資源開発(株)(現 国際石油開発(株))入社 平成6年4月 同社 探鉱第二部長 平成9年6月 同社 探鉱第二部長兼探鉱第一 部長 平成11年9月 同社 ジャカルタ事務所長 平成12年6月 同社 取締役ジャカルタ事務所長 平成15年3月 同社 取締役探鉱第一部担当支配 人兼探鉱第二部担当支配人 平成15年6月 同社 常務取締役探鉱第一部担当 支配人兼探鉱第二部担当支配人 平成16年4月 同社 常務取締役(現職) 平成16年4月 ジャパン石油開発(株)常務取締役 平成18年3月 同社 代表取締役常務取締役 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部副本部 長兼技術本部副本部長(現職)	(注) 3	11
取締役	経営企画 本部 副本部長 技術本部 副本部長	佐 野 正 治	昭和26年4月17日生	昭和49年4月 帝国石油(株)入社 平成11年3月 同社 技術部長 平成12年4月 同社 技術企画部長 平成13年3月 同社 理事 平成13年3月 同社 海外本部海外事業部長 平成14年3月 同社 取締役 平成17年3月 同社 常務取締役(現職) 平成17年3月 同社 海外・大陸棚本部長(現 職) 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部副本部 長兼技術本部副本部長(現職) (主な兼職) (株)テイコク・インターナショナル 代表取締役社長	(注) 3	25
取締役	経営企画 本部 本部長補佐 技術本部 本部長補佐	坂 本 明 範	昭和26年2月3日生	昭和49年4月 帝国石油(株)入社 平成11年3月 同社 施設部長 平成12年4月 同社 国内本部施設部長 平成13年3月 同社 理事 平成14年3月 同社 取締役 平成14年11月 同社 パイプライン建設本部副本 部長(現職) 平成17年3月 同社 国内本部副本部長(現 職)、新潟鉱業所長 平成18年3月 同社 常務取締役 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部本部長 補佐兼技術本部本部長補佐(現職) 平成19年2月 帝国石油(株)取締役(現職)	(注) 3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画 本部 本部長補佐	伊藤 成也	昭和29年9月14日生	昭和52年4月 インドネシア石油(株) (現国際石油 開発(株)) 入社 平成11年6月 同社 秘書室長 平成12年10月 同社 ガス事業第二部長兼審議役 (企画渉外部企画渉外業務管掌) 平成14年4月 同社 経営企画部長 平成15年6月 同社 取締役経営企画部長 平成16年11月 同社 取締役経営企画部長兼広報 室長 平成17年9月 同社 取締役経営企画ユニット、 兼 広報ユニット ジェネラルマネ ージャー 平成18年4月 同社 取締役経営企画ユニッ ト ジェネラルマネージャー 平成18年4月 当社 取締役経営企画本部本部長 補佐(現職) 平成18年7月 国際石油開発(株) 取締役オセア ニア・アメリカ事業本部副本部長 (現職)	(注) 3	6
取締役	—	若杉 和夫	昭和6年3月22日生	昭和28年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和59年6月 通商産業審議官 昭和61年9月 (株)日本長期信用銀行顧問 平成5年6月 三菱電機(株)代表取締役副社長 平成7年5月 石油資源開発(株) 顧問 平成7年6月 同社 代表取締役社長 平成8年6月 国際石油開発(株) 非常勤取締役 平成13年6月 石油資源開発(株) 代表取締役会長 平成18年4月 当社 非常勤取締役(現職) 平成19年5月 石油資源開発(株)相談役(現職)	(注) 3	—
取締役	—	吉村 尚憲	昭和20年8月4日生	昭和43年4月 三菱商事(株)入社 平成13年6月 同社 執行役員天然ガス事業本部 長 平成15年4月 同社 常務執行役員エネルギー事 業グループCEO 平成17年4月 同社 常務執行役員エネルギー事 業グループCEO 平成17年6月 同社 代表取締役常務執行役員エ ネルギー事業グループCEO 平成17年6月 国際石油開発(株) 非常勤取締役 平成18年4月 当社 非常勤取締役(現職) 平成19年4月 三菱商事(株)代表取締役副社長執行 役員エネルギー事業グループCE O(現職)	(注) 3	—
取締役	—	香川 幸之	昭和21年11月22日生	昭和45年4月 三井物産(株)入社 平成13年9月 三井石油開発(株)非常勤取締役 平成13年10月 三井物産(株)エネルギーグループエ ネルギー本部長 平成14年4月 同社 執行役員エネルギーグルー プエネルギー本部長 平成15年4月 同社 常務執行役員エネルギー本 部長 平成17年4月 三井石油開発(株)代表取締役副社長 平成17年6月 同社 代表取締役社長CEO(現職) 平成18年6月 同社CCO(現職) 平成19年6月 当社 非常勤取締役(現職)	(注) 3	—
取締役	—	平井 茂雄	昭和23年5月30日生	昭和46年4月 日本石油(株) (現新日本石油(株)) 入 社 平成12年6月 同社 総合企画部長 平成14年6月 同社 取締役 平成17年6月 同社 常務取締役執行役員経営管 理第1本部長(現職) 平成18年4月 当社 非常勤取締役(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	林 滋	昭和18年8月17日生	昭和44年6月 帝国石油(株)入社 平成7年3月 同社 営業部長 平成7年3月 同社 理事 平成9年3月 同社 取締役 平成12年4月 同社 営業本部副本部長、石油営業部長 平成14年3月 同社 常務取締役 平成18年4月 当社 常勤監査役(現職)	(注)4	63
監査役 (常勤)	—	戸 恒 東 人	昭和20年12月20日生	昭和44年7月 大蔵省(現財務省)入省 平成7年7月 理財局次長 平成9年7月 造幣局長 平成10年7月 中小企業金融公庫理事 平成16年8月 あずさ監査法人顧問 平成18年6月 国際石油開発(株)常勤監査役 平成19年6月 当社 常勤監査役(現職) 平成19年6月 国際石油開発(株)非常勤監査役(現職)	(注)4	2
監査役 (常勤)	—	渡 辺 滋	昭和21年4月3日生	昭和46年4月 日本輸出入銀行(現国際協力銀行)入行 平成10年4月 同行 営業第5部長 平成11年10月 同行 企業審査部長 平成12年10月 同行 大阪支店長 平成14年6月 国際石油開発(株)顧問 平成14年6月 同社 常勤監査役 平成19年6月 当社 常勤監査役(現職) 平成19年6月 国際石油開発(株)非常勤監査役(現職)	(注)4	2
監査役 (非常勤)	—	佐 藤 弘	昭和22年1月22日生	昭和45年4月 石油資源開発(株)入社 平成11年6月 同社 経理部長 平成14年6月 同社 取締役経理部長 平成17年6月 同社 常務執行役員 平成18年4月 当社 非常勤監査役(現職) 平成18年6月 石油資源開発(株) 常務取締役執行役員 平成19年6月 同社 専務取締役執行役員(現職)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	—	望 月 孝 一	昭和27年2月17日生	昭和49年4月 丸紅(株)入社 平成13年4月 同社 エネルギー部門長補佐、エネルギー事業部長 平成14年4月 同社 執行役員エネルギー部門長 平成17年4月 同社 常務執行役員エネルギー部門長 平成18年4月 同社 常務執行役員、社長補佐、エネルギー部門・金属資源部門管掌役員 平成18年6月 同社 代表取締役常務執行役員、社長補佐、エネルギー部門・金属資源部門管掌役員(現職) 平成19年6月 当社 非常勤監査役(現職)	(注)4	—

- (注) 1 取締役 若杉和夫、同 吉村尚憲、同 香川幸之及び同 平井茂雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 戸恒東人、同 佐藤弘及び同 望月孝一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年6月26日開催の平成19年3月期に係る定時株主総会において選任された取締役の任期は、同総会終結の時から平成20年9月30日までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、国内外における石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業を目指すことを経営理念としております。この経営理念のもと、当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーについては社会全般から信頼される企業であり続けるため、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

(1) 会社の機関の内容

① 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、平成19年3月31日現在、16名で構成され、うち4名は社外取締役であります。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行について審議・決定し、また取締役の職務の執行を監督を行っております。

当該社外取締役4名は、いずれも当社の事業分野に関して長年の知識、経験を有する経営者等であり、当社としては、専門的、客観的見地から当社の事業運営に意見を述べ、当社事業の発展に寄与することを期して、取締役を委嘱しております。なお、かかる取締役は、当社株主である石油資源開発株式会社、三菱商事株式会社、三井石油開発株式会社及び新日本石油株式会社（以下、「当社株主会社」といいます。）の取締役等を兼任しております。

一方、当社株主会社は、いずれも当社グループの事業と重複する事業を行っている企業であることから、競業その他利害相反の可能性については、コーポレート・ガバナンス上の特段の留意が必要であると認識しております。

このため、当社では、当社取締役が会社法上の競業禁止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩防止等に関して、常に高い意識を持って経営にあたり当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役を含む全取締役から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。

② 経営会議

意思決定の迅速化の観点から、毎週ないし適宜開催される経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。

③ 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用し、平成19年3月31日現在、4名で監査役会を構成し、うち2名は社外監査役であります。

監査役は、取締役会、経営会議に出席し、また必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告等を通じて経営全般及び個別案件に関して取締役の職務の執行を監査しております。また、監査役会は、会計監査人から定期的及び随時監査に関する報告を受け、内部監査部門から適宜内部監査の状況について報告を受けることとしております。さらに、常勤監査役は、当社グループの事業主体である国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社における監査役会と会計監査人との会合に必要な応じて同席しております。

当該社外監査役2名は、当社の事業や財務等の分野における豊富な経験と知見を有し、それらを当社の監査業務に活かしております。なお、かかる監査役は、当社株主である石油資源開発株式会社及び丸

紅株式会社の取締役を兼任しており、いずれも当社グループの事業と重複する事業を行っている企業であります。

④内部監査

事業活動の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行部門から独立した内部監査部門として、社長直属の「監査ユニット」（専任6名）を設置しております。監査ユニットは、組織を横断する形で当社グループ全体の内部統制システムを評価し、経営組織の整備状況、業務運営の効率性等の評価・検討、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査等を実施し、また、会計監査人、監査役と随時意見交換を行いながら、経営管理の適正化に寄与しております。

⑤会計監査

会計監査については、会社法及び証券取引法に基づく会計監査を新日本監査法人より受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりとなっております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
梅澤 厚廣、遠藤 健二、古杉 裕亮
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：7名、会計士補等：14名

(2)内部統制システムの整備の状況

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業行動憲章を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築しております。

コンプライアンス担当役員に代表取締役を選任するとともに、同担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員がその職務執行上、法令及び定款に則り、行動することを確保しております。併せて、社内担当部署及び社外専門家（弁護士）を窓口とした内部通報制度を整備しております。

また、コンプライアンス体制及び関連社内規程を実効あらしめるために、社長直属の内部監査組織（監査ユニット）による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款、社内の規程等に則り、適切に保存、管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連するあらゆるリスクに対処するため、取締役によるリスクマネジメントを補佐する部署を定め、リスク管理の基本方針を策定するとともに、全社的なリスク管理体制を整備することとしております。また、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行っております。

さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、監査ユニットによる監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行うこととしております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して事業運営を行っております。

- a. 重要事項の決定については、常勤取締役で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速かつ適切に業務執行を行う。
- b. 日常の職務遂行については、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営管理規程に基づき、中核子会社である国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社との間で経営管理契約を締結し、両社の重要事項について当社取締役会及び経営会議にて報告を求め又は承認しております。また、両社がそれぞれの子会社等を管理するに当たっての基本的な管理基準として、子会社経営管理基準を定めております。

グループ会社におけるリスク管理、コンプライアンス管理及び内部監査については、互いに連携をとって進めております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき者として、当社の使用人から1名を兼務任命しております。監査役職務補助者は、監査役の指示に従いその職務を行っております。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務補助者の人事異動に際しては、監査役と協議しております。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法に定める事項、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告及び情報提供を行っております。

また、監査役は、取締役会その他重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて、常に業務上の情報を入手できるようにしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実施に当たり、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と緊密に連携がとれるようにしております。

また、内部監査組織とも連携し、必要に応じ報告を受けるなど、監査の実効性の向上を図っております。

(3)種類株式について

当社定款においては、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。甲種類株式は、経済産業大臣に対して発行しております。

経営上の一定の重要事項は、「取締役の選解任」、「重要な資産の処分」、「定款変更」、「統合」、「資本金の額の減少」、「解散」であります。このうち「取締役の選解任」及び「統合」については、当社普通株式について公的主体以外の、単一の株主又は単一の株主とその共同保有者の議決権割合が100分の20以上の場合に、甲種類株主総会の決議が必要となります。

経済産業大臣は、甲種類株式による拒否権の行使（甲種類株主総会における不承認の決議）について、告示（平成18年4月3日経済産業省告示第74号）をもってガイドラインを制定しております。経済産業大臣が拒否権を行使できる場合は、上記重要事項ごとに、「中核的企業として我が国向けエネルギーの安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断

される場合」、又は「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」、又は「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、となっております。

このように甲種類株式による拒否権は限定されたものとなっております。当社としては、当該種類株式の存在により、外資による経営支配や投機目的による敵対的買収等の危険を防止することができ、また、拒否権の対象が限定され、拒否権行使についてもガイドラインの設定がなされていることにより、当社の経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置となっているものと考えております。

(4) リスク管理及び企業倫理

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、投資家等の当社に対する信頼の維持・強化を図ることが重要であると認識しており、継続的にリスク管理の強化に努めております。

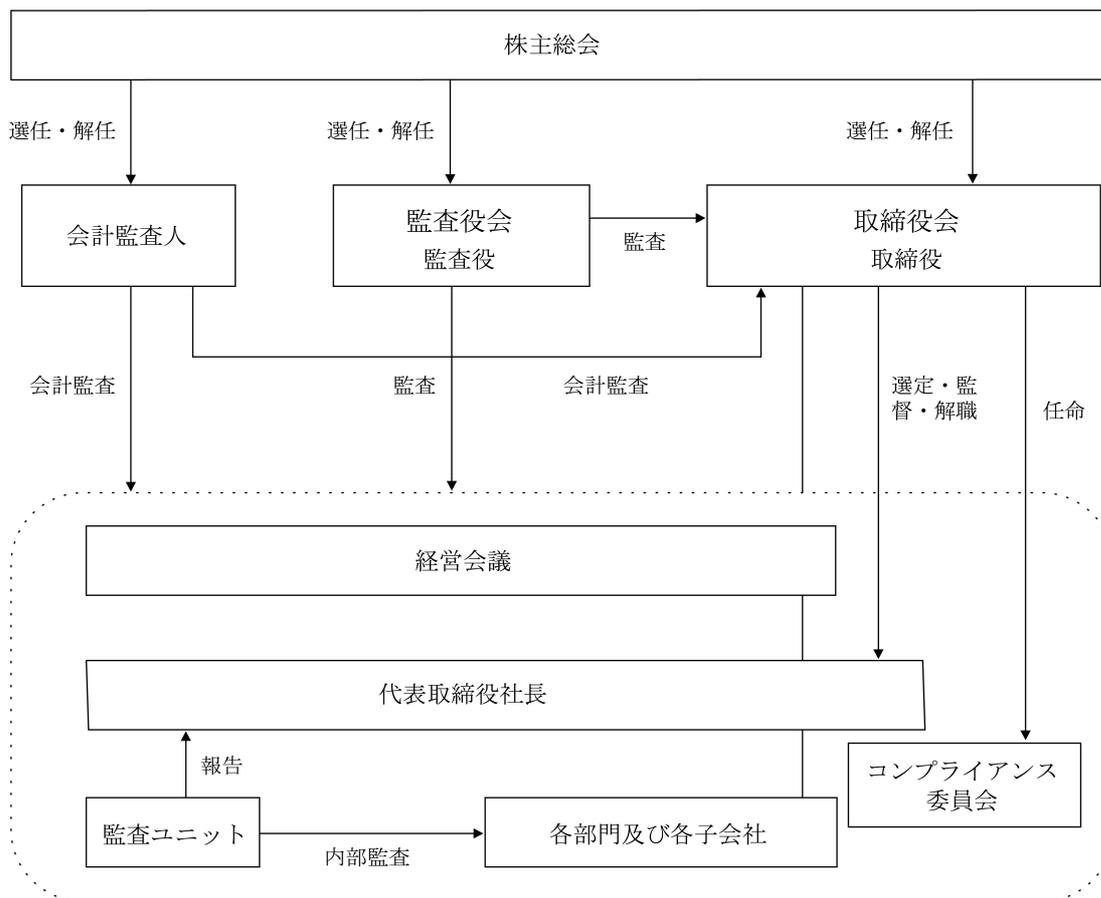
また、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っております。

(5) 情報開示

当社は、経営の透明性、経営者のアカウンタビリティを向上させるべく、株主や投資家の皆様に向けたIR活動、株主総会やホームページ、広報活動等を通じて情報の適時開示を行うとともに、常にその充実に努めております。

(6) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



(7) 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりであります。

取締役 15名 609百万円 (うち社外3名 12百万円)

監査役 5名 46百万円 (うち社外3名 14百万円)

(注)

1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、平成19年6月26日開催の第1回定時株主総会で決議された賞与110百万円（取締役104百万円、監査役5百万円）及び役員退職慰労引当金が含まれております。
3. 第1期末現在の取締役16名中1名に対しては報酬等を支払っておりません。
4. 監査役の報酬等の支給人数の中には、平成18年6月27日付にて辞任した社外監査役 川信雄氏が含まれております。

(8) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の新日本監査法人に対する報酬は、以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 32百万円

上記以外の報酬 5百万円

(注)

「上記以外の報酬」の内容は、財務報告に係る内部統制システム構築に関する助言業務であります。

(9)取締役の定数

当社の取締役は16人以内とする旨定款に定めております。

(10)取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、「取締役の選解任」につきましては、株主総会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の決議が必要となる場合がある旨定款に定めております。この内容につきましては前記「(3)種類株式について」をご参照下さい。

(11)取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当有価証券報告書は、最初に提出するものでありますので、前期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年4月3日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		194,278	
2 受取手形及び売掛金		81,954	
3 有価証券		55,586	
4 たな卸資産		13,254	
5 繰延税金資産		17,242	
6 未収入金		81,688	
7 その他		30,129	
貸倒引当金		△11	
流動資産合計		474,123	29.5
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1, 3, 4, 5		
(1) 建物及び構築物		103,091	
(2) 坑井		17,597	
(3) 機械装置及び運搬具		44,356	
(4) 土地		28,310	
(5) 建設仮勘定		22,505	
(6) その他		3,366	
有形固定資産合計		219,227	13.6
2 無形固定資産	※4		
(1) のれん		132,105	
(2) 探鉱開発権		127,110	
(3) 鉱業権		4,364	
(4) その他		2,240	
無形固定資産合計		265,821	16.5
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券	※2, 3	354,851	
(2) 長期貸付金		3,388	
(3) 生産物回収勘定		319,149	
(4) その他	※2	34,879	
貸倒引当金		△1,869	
生産物回収勘定引当金		△51,190	
探鉱投資等引当金		△10,273	
投資その他の資産合計		648,934	40.4
固定資産合計		1,133,982	70.5
資産合計		1,608,106	100.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 支払手形及び買掛金		21,793	
2 短期借入金	※3	50,649	
3 未払法人税等		85,143	
4 未払金	※3	88,768	
5 探鉱事業引当金		6,899	
6 役員賞与引当金		193	
7 その他		12,799	
流動負債合計		266,247	16.5
II 固定負債			
1 長期借入金	※3	198,320	
2 繰延税金負債		38,994	
3 退職給付引当金		8,371	
4 役員退職慰労引当金		1,712	
5 廃鉱費用引当金		11,930	
6 開発事業損失引当金		1,964	
7 特別修繕引当金		179	
8 その他	※3	370	
固定負債合計		261,843	16.3
負債合計		528,090	32.8
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		30,000	1.9
2 資本剰余金		418,491	26.0
3 利益剰余金		570,120	35.5
4 自己株式		△ 1,108	△0.1
株主資本合計		1,017,503	63.3
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券 評価差額金		9,348	0.6
2 繰延ヘッジ損益		17	0.0
3 為替換算調整勘定		2,025	0.1
評価・換算差額等合計		11,391	0.7
III 少数株主持分		51,121	3.2
純資産合計		1,080,016	67.2
負債純資産合計		1,608,106	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			969,712	100.0
II 売上原価			343,794	35.5
売上総利益			625,918	64.5
III 探鉱費				
1 探鉱費		17,780		
2 探鉱補助金		△91	17,688	1.8
IV 販売費及び一般管理費	※1, 2		49,152	5.0
営業利益			559,077	57.7
V 営業外収益				
1 受取利息		12,843		
2 受取配当金		2,291		
3 持分法による投資利益		1,349		
4 権益譲渡収入		33,533		
5 為替差益		5,738		
6 その他		4,322	60,079	6.1
VI 営業外費用				
1 支払利息		12,389		
2 生産物回収勘定引当金 繰入額		6,176		
3 探鉱事業引当金繰入額		2,973		
4 その他		11,355	32,893	3.4
経常利益			586,262	60.4
税金等調整前当期純利益			586,262	60.4
法人税、住民税及び 事業税		432,894		
法人税等調整額		△19,655	413,239	42.6
少数株主利益			7,932	0.8
当期純利益			165,091	17.0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増減	30,000	415,892	415,734	△19,641	841,985
剰余金の配当 (注)			△10,559		△10,559
役員賞与 (注)			△146		△146
当期純利益			165,091		165,091
自己株式の取得				△1,724	△1,724
自己株式の処分		2,598		20,257	22,856
株主資本以外の項目の連結会計年度中のその他変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	30,000	418,491	570,120	△1,108	1,017,503
平成19年3月31日残高(百万円)	30,000	418,491	570,120	△1,108	1,017,503

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額						
株式移転による増減	△5,723		1,117	△4,605	39,921	877,300
剰余金の配当 (注)						△10,559
役員賞与 (注)						△146
当期純利益						165,091
自己株式の取得						△1,724
自己株式の処分						22,856
株主資本以外の項目の連結会計年度中のその他変動額(純額)	15,071	17	907	15,997	11,200	27,197
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	9,348	17	2,025	11,391	51,121	1,080,016
平成19年3月31日残高(百万円)	9,348	17	2,025	11,391	51,121	1,080,016

(注) 当社は平成18年4月3日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、剰余金の配当及び役員賞与は、完全子会社となった国際石油開発㈱の平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目です。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		586,262
減価償却費		30,599
のれん償却額		6,977
生産物回収勘定引当金の増加額		6,080
探鉱事業引当金の増加額		3,038
退職給付引当金の増加額		845
廃鉱費用引当金の増加額		1,214
その他引当金の増加額		1,376
受取利息及び受取配当金		△ 15,134
支払利息		12,389
為替差益		△ 1,652
持分法による投資利益		△ 1,349
権益譲渡収入		△ 33,533
投資有価証券売却損		2,613
売上債権の増加額		△ 10,385
生産物回収勘定(資本支出)の回収額		105,949
生産物回収勘定(非資本支出)の増加額		△ 18,955
たな卸資産の増加額		△ 8,085
仕入債務の減少額		△ 879
その他		△ 3,810
小計		663,561
利息及び配当金の受取額		20,559
利息の支払額		△ 11,993
法人税等の支払額		△ 440,146
営業活動によるキャッシュ・フロー		231,981

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 17,078
定期預金の払出による収入		2,797
有価証券の取得による支出		△ 5,140
有価証券の売却による収入		23,643
有形固定資産の取得による支出		△ 37,844
有形固定資産の売却による収入		955
無形固定資産の取得による支出		△ 1,778
投資有価証券の取得による支出		△ 109,823
投資有価証券の売却による収入		43,609
生産物回収勘定(資本支出)の支出		△ 111,313
短期貸付金の純増加額		△ 6,523
長期貸付金の実行による支出		△ 832
長期貸付金の回収による収入		888
権益譲渡による収入		6,707
その他		2,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 209,243
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△120
長期借入れによる収入		30,083
長期借入金の返済による支出		△38,661
少数株主の増資引受による払込額		3,606
自己株式の取得による支出		△1,169
自己株式の売却による収入		22,397
配当金の支払額		△10,791
少数株主への配当金の支払額		△81
株式移転交付金の支払額		△867
預金担保返還による収入		9,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,793
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,741
V 現金及び現金同等物の増加額		38,273
VI 現金及び現金同等物の期首残高		151,143
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	189,416

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社数 60社</p> <p>主要な連結子会社の名称： 国際石油開発㈱、帝国石油㈱、ジャパン石油開発㈱、ナトゥナ石油㈱、サウル石油㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は5社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度に設立したことにより新規に連結の範囲に含めた会社 インペックス北東ジャワ沖石油㈱、Teikoku Oil and Gas Venezuela, C.A. 他3社</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V. (連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用した非連結子会社 ・・・該当事項はありません。</p> <p>持分法適用の関連会社数 13社</p> <p>主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、アンゴラ石油㈱、オハネットオイルアンドガス㈱、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンボス沖石油㈱</p> <p>当連結会計年度から新規に持分法を適用した関連会社は1社、持分法適用の関連会社から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(イ)当連結会計年度に設立したことにより新規に持分法適用の関連会社に含めた会社 Petroguarico, S.A.</p> <p>(ロ)当連結会計年度に清算終了したことにより持分法適用の関連会社から除いた会社 第一石油開発㈱</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、Teikoku Oil de Burgos, S.A. de C.V.、㈱テルナイト、タングープロジェクトマネジメント㈱ (持分法を適用しない理由)</p> <p>非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりますが、一部の会社は連結決算日現在で決算を行っておりません。</p>
3	<p>連結子会社の決算日等に関する事項</p> <p>決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油㈱、インペックス西豪州ブラウズ石油㈱、インペックスマセラアラフラ海石油㈱等39社は決算日が12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発㈱、帝石コンゴ石油㈱、インペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱等11社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。</p>

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

製品等

主として移動平均法による低価法により評価しております。

貯蔵品

主として移動平均法による原価法により評価しております。

未成工事支出金

個別原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

海外の鉱業用資産は主として生産高比例法によっております。

その他は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

坑井 3年

機械装置及び運搬具 2年～22年

坑井及び一部の機械装置（海洋プラットフォーム及び関連設備）の減価償却については、実質的残存価額（零）まで償却しております。

(ロ) 無形固定資産

探鉱開発権

探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。

鉱業権

主として生産高比例法によっております。

その他

主として定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 生産物回収勘定引当金

生産物回収勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

(ハ) 探鉱投資等引当金

資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。

(ニ) 探鉱事業引当金

探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(ホ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。

当連結会計年度
 (自 平成18年4月1日
 至 平成19年3月31日)

(へ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

(ト)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(チ)廃鉱費用引当金

今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(リ)開発事業損失引当金

石油・天然ガスの開発事業に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。

(ヌ)特別修繕引当金

一部の連結子会社において、油槽設備等の定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。なお、一部の持分法適用関連会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ)生産物回収勘定の会計処理

生産分与契約及びサービス契約(バイバック契約)に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。ただし、評価差額が重要でないものについては帳簿価額を使用しております。

6 のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年の定額法で償却することとしております。

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
※1	減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、454,161百万円であります。	
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 29,084百万円 投資その他の資産のその他(出資金) 924百万円	
※3	担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。	
	(担保資産)	百万円
	百万円	百万円
	建物及び構築物	2,180 (1,652)
	坑井	36 (36)
	機械装置及び運搬具	8,748 (8,748)
	土地	1,826 (660)
	その他(有形固定資産)	0 (0)
	投資有価証券	9,998 (—)
	計	22,790 (11,097)
	(担保付債務)	百万円
	百万円	百万円
	短期借入金	95 (—)
	未払金	5,480 (4,956)
	長期借入金	15,272 (14,525)
	その他(固定負債)	16 (—)
	計	20,864 (19,481)
	上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。 また、上記以外にBTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。 投資有価証券 7,208百万円	
※4	工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,374百万円、機械装置及び運搬具291百万円、その他(無形固定資産)1百万円であります。	
※5	当期において保険差益により、有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、その他(有形固定資産)2百万円であります。	
6	偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。	
		百万円
	Tangguh Trustee※	13,729
	サハリン石油ガス開発(株)	11,845
	オハネットオイルアンドガス(株)	1,759
	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	1,569
	酒田天然瓦斯(株)	1,013
	日石マレーシア石油開発(株)	770
	日石サラワク石油開発(株)	286
	従業員(住宅資金借入)	537
	合計	31,511
	※MI Berau B.V. を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入	
	また、連結子会社INPEX BTC Pipeline, Ltd. はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入7,252百万円に対しプロジェクトが完成するまでの期限付き保証を行っております。(完工保証)	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。 百万円
	人件費 11,082
	（うち、役員退職慰労引当金繰入額 339）
	（うち、退職給付費用 451）
	（うち、役員賞与引当金繰入額 193）
	輸送費 8,671
	減価償却費 12,867
	のれん償却額 6,977
※2	一般管理費に含まれる研究開発費 300百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	—	2, 358, 409	—	2, 358, 409
甲種類株式	—	1	—	1
合計	—	2, 358, 410	—	2, 358, 410
自己株式				
普通株式	—	23, 672	22, 582	1, 089
合計	—	23, 672	22, 582	1, 089

注1: 普通株式の増加2, 358, 409株及び甲種類株式の増加1株は、株式移転による当社設立による増加であります。

注2: 普通株式の自己株式の株式数の増加23, 672株は、株式移転に伴い連結子会社が保有する当社株式による増加22, 001株、端株主の端株買取りに応じたことによる増加1, 670株であります。

注3: 普通株式の自己株式の株式数の減少22, 582株は、連結子会社が保有する当社株式の売却による減少22, 001株、端株主による端株買増しに応じたことによる減少581株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	10, 559	5, 500	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	甲種類株式	0	5, 500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

注: 当社は平成18年4月3日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、上記の配当金支払額は完全子会社となった国際石油開発(株)の平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議された金額です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16, 501	7, 000	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	甲種類株式	利益剰余金	0	7, 000	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	194,278百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△16,827百万円
有価証券(コマーシャルペーパー)	6,893百万円
有価証券(MMF等)	2,074百万円
流動資産のその他(現先等)	2,997百万円
現金及び現金同等物の期末残高	189,416百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相 当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	15	10	4
機械装置及び運搬具	113	37	75
有形固定資産その他	826	468	357
合計	954	517	437
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
2. 未経過リース料期末残高相当額			
	百万円		
1年内	165		
1年超	271		
合計	437		
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
	百万円		
支払リース料	181		
減価償却費相当額	181		
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの (平成19年3月31日現在)

種 類	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	81,806	101,216	19,409
(2) 債券			
① 国債・地方債等	61,211	61,272	60
② 社債	324	344	20
③ その他	408	410	2
(3) その他	501	502	0
小計	144,251	163,745	19,493
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	24,626	19,937	△4,688
(2) 債券			
① 国債・地方債等	152,827	150,215	△2,611
② 社債	—	—	—
③ その他	7,044	7,043	△0
(3) その他	—	—	—
小計	184,498	177,197	△7,300
合計	328,749	340,942	12,192

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
200,275	0	2,609

(注) 売却額には債券及びMMF等の償還及び解約を含んでおります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容 (平成19年3月31日現在)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
公社債投資信託の受益証券	2,074
非上場株式	38,273

(注) 非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成19年3月31日現在)

種 類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	47,311	122,770	3,862	37,543
② 社債	—	344	—	—
③ その他	7,043	375	35	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	54,355	123,490	3,897	37,543

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 金利の市場変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の支払利息</p> <p>② ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引について、限度額を実需の範囲とし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い、担当役員の承認を得て担当部署が行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。一部の連結子会社は適格退職年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は厚生年金基金制度(総合設立型)等を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△15,707
(2) 年金資産(百万円)	7,336
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1)+(2))	△8,371
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	—
(5) 退職給付引当金(百万円)((3)+(4))	△8,371

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 一部の連結子会社において上記年金資産以外に、総合設立型厚生年金基金制度における年金資産が1,633百万円あります。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	912
(2) 利息費用(百万円)	272
(3) 期待運用収益(百万円)	△106
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△144
(5) 退職給付費用(百万円) ((1)+(2)+(3)+(4))	933

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社において退職給付債務の算定にあたり簡便法から原則法へ変更したことに伴い、当該移行時損失752百万円を営業外費用(その他)として計上しております。

2. 一部の連結子会社において加入している総合設立型厚生年金基金制度等については拠出額(従業員拠出額を除く)52百万円を勤務費用に含めております。

3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理方法	発生年度に全額費用処理

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
関係会社への投資	42,304百万円
土地評価損	4,543百万円
未払金否認額	5,498百万円
生産物回収勘定(外国税)	3,482百万円
探鉱投資等引当金	3,222百万円
未払外国税	31,375百万円
税務上の繰越欠損金	10,499百万円
減価償却費償却超過額	3,541百万円
退職給付引当金・役員退職慰労引当金	3,883百万円
外貨建債権債務評価差額	1,395百万円
廃鉱費用引当金	2,091百万円
その他	8,457百万円
繰延税金資産小計	120,294百万円
評価性引当額	△91,185百万円
繰延税金資産合計	29,109百万円
繰延税金負債	
外国税	7,371百万円
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	29,944百万円
探鉱準備金	5,479百万円
その他有価証券評価差額金	2,968百万円
その他	7,177百万円
繰延税金負債合計	52,941百万円
繰延税金負債の純額	23,832百万円
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	17,242百万円
固定資産－その他	2,405百万円
流動負債－その他	△4,485百万円
固定負債－繰延税金負債	△38,994百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
評価性引当額	△0.1%
外国税	68.0%
外国税額控除	△18.4%
損金算入外国税額の調整	△15.9%
持分法投資損益	△0.1%
のれん償却額	0.5%
連結子会社との法定実効税率差異	△4.6%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.5%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア・オセアニア	NIS諸国	中東・アフリカ	米州	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	77,322	387,542	118,617	386,009	220	969,712	—	969,712
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	—	—	0	(0)	—
計	77,322	387,542	118,617	386,009	220	969,713	(0)	969,712
営業費用	54,306	145,637	82,995	119,282	1,659	403,882	6,753	410,635
営業利益(又は営業損失(△))	23,016	241,905	35,621	266,726	△1,438	565,831	(6,753)	559,077
II 資産	197,404	322,115	320,574	254,071	17,775	1,111,942	496,163	1,608,106

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・オセアニア…インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム

(2) NIS諸国 ……アゼルバイジャン、カザフスタン

(3) 中東・アフリカ…アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、アルジェリア

(4) 米州…ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(9,793百万円)の主なものは、のれんの償却及び一般管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(496,371百万円)の主なものは、のれん、現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	319,548	53,556	373,104
II 連結売上高(百万円)			969,712
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	33.0	5.5	38.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア…韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、マレーシア、フィリピン、オーストラリア

(2) その他の地域…アメリカ合衆国、イタリア

3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であり、最終仕向地を基準としております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は平成18年4月3日に国際石油開発株式会社(以下、「国際石油開発」)及び帝国石油株式会社(以下、「帝国石油」)の経営統合に伴い、株式移転により国際石油開発及び帝国石油を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から国際石油開発を取得企業、帝国石油を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

1 被取得企業の名称及び事業の内容等

①被取得企業の名称

帝国石油株式会社

②被取得企業の事業内容

石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売

③企業結合を行った主な理由

よりバランスのとれた資産ポートフォリオの構築、健全な財務基盤の更なる強化、資源開発のための技術力の結集を通じ、一層強靱な企業体力と有望権益獲得能力を具備することにより、国際競争場裡において確固たる地位を築くべく経営統合を行いました。

④企業結合日

平成18年4月3日

⑤企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑥結合後企業の名称

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

⑦取得した議決権比率

100%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は355,756百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価354,897百万円及び取得に要した支出859百万円となっております。

4 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

①株式移転比率

	国際石油開発	帝国石油
株式移転比率	1	0.00144

②算定方法

国際石油開発はJ.P.モルガン証券会社を、帝国石油はゴールドマン・サックス証券会社を本件株式移転に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命いたしました。財務アドバイザーは、それぞれ、両社の株価動向の調査及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー(DCF)分析/ネット・アセット・バリュー(NAV)分析、貢献度分析等に基づいて本件普通株式移転比率を検討いたしました。国際石油開発と帝国石油は、両社のそれぞれの財務アドバイザーによる分析と助言、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議・交渉を行い、本件普通株式移転比率を決定いたしました。

③交付株式数及び評価額

上記株式移転比率に従い、帝国石油普通株式1株に対し、当社の普通株式0.00144株を割り当てた結果、438,577.82株を帝国石油株主に交付いたしました。当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価809,200円をもって評価しております。

5 発生したのれんの金額等

①のれん金額

139,058百万円

②発生原因

被取得企業の取得原価のうち、識別可能な資産負債に配分した金額との投資差額は、鉱業権、生産用資産、及び開発・操業技術力並びにパイプライン網等の販売用資産及び販売先・仕入先等を一体として評価した超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年の定額法

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	65,864百万円
固定資産	397,885百万円
<u>資産合計</u>	<u>463,750百万円</u>
流動負債	28,156百万円
固定負債	77,519百万円
<u>負債合計</u>	<u>105,675百万円</u>
(参考)少数株主持分	2,318百万円

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	436,467円92銭
1株当たり当期純利益	70,423円45銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
当期純利益(百万円)	165,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	165,091
期中平均株式数(株)	2,344,269
普通株式	2,344,268
普通株式と同等の株式：甲種類株式	1

(注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	375	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,274	5.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	198,320	4.6	平成20年～平成31年
その他の有利子負債	—	—	—
合計	248,969	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,191	19,913	19,831	18,817

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		15,871	
2 有価証券		995	
3 前払費用		0	
4 繰延税金資産		26	
5 未収入金		5,994	
6 その他		28	
流動資産合計		22,917	2.8
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1		
(1) 器具備品		2	
(2) 建設仮勘定		19	
有形固定資産合計		22	0.0
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		511	
無形固定資産合計		511	0.1
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		4,962	
(2) 関係会社株式		793,906	
(3) その他		466	
投資その他の資産合計		799,335	97.1
固定資産合計		799,868	97.2
資産合計		822,786	100.0

区分	注記 番号	当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 未払金		223	
2 未払費用		59	
3 未払法人税等		84	
4 預り金		34	
5 役員賞与引当金		110	
流動負債合計		511	0.1
II 固定負債			
1 繰延税金負債		2	
2 役員退職慰労引当金		117	
固定負債合計		120	0.0
負債合計		632	0.1
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		30,000	3.6
2 資本剰余金			
(1)資本準備金		762,992	
資本剰余金合計		762,992	92.7
3 利益剰余金			
(1)その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		30,265	
利益剰余金合計		30,265	3.7
4 自己株式		△1,108	△0.1
株主資本合計		822,149	99.9
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金		4	0.0
評価・換算差額等合計		4	0.0
純資産合計		822,153	99.9
負債純資産合計		822,786	100.0

② 【損益計算書】

		当事業年度 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益				
1 受取配当金	※1	30,393		
2 経営管理料	※1	2,407	32,801	100.0
II 一般管理費	※2		2,157	6.6
営業利益			30,643	93.4
III 営業外収益				
1 受取利息		28		
2 有価証券利息		18		
3 その他		0	47	0.2
IV 営業外費用				
1 支払利息		4		
2 創立費償却		249		
3 支払手数料		3		
4 その他		0	258	0.8
経常利益			30,432	92.8
税引前当期純利益			30,432	92.8
法人税、住民税及び事業税		132		
法人税等調整額		△26	106	0.3
当期純利益			30,326	92.5

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
前事業年度末残高(百万円)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額							
株式移転による設立	30,000	762,992			792,992		792,992
当期純利益			30,326		30,326		30,326
自己株式の取得				△1,724	△1,724		△1,724
自己株式の処分			△61	616	555		555
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						4	4
事業年度中の変動額合計 (百万円)	30,000	762,992	30,265	△1,108	822,149	4	822,153
平成19年3月31日残高(百万円)	30,000	762,992	30,265	△1,108	822,149	4	822,153

重要な会計方針

当事業年度 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>支出時に全額を費用として処理しております。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、0百万円であります。

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)	
※1 関係会社との取引による主なものは、次のとおりであります。	
	百万円
受取配当金	30,393
経営管理料	2,407
※2 一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。	
	百万円
役員報酬	428
社員給与	609
役員賞与引当金繰入額	110
役員退職慰労引当金繰入額	117
賃借料	234
支払手数料	110
社外諸報酬	199

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式	—	1,670	581	1,089
合計	—	1,670	581	1,089

注1：普通株式の自己株式の株式数の増加1,670株は、端株主からの端株買取りに応じたものであります。

注2：普通株式の自己株式の株式数の減少581株は、端株主による端株買増しに応じたものであります。

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	25百万円
役員退職慰労引当金	48百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	74百万円
評価性引当額	△48百万円
繰延税金資産合計	26百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円
繰延税金資産の純額	23百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.6%
評価性引当額	0.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)

当社は平成18年4月3日に国際石油開発株式会社(以下、「国際石油開発」)及び帝国石油株式会社(以下、「帝国石油」)の経営統合に伴い、株式移転により国際石油開発及び帝国石油を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から国際石油開発を取得企業、帝国石油を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

1 被取得企業の名称及び事業の内容等

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

2 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は354,897百万円であります。その内訳は被取得企業の株主に交付したとみなした取得企業株式の時価となっております。

3 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	348,766円27銭
1株当たり当期純利益	12,862円32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成18年4月3日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	30,326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,326
期中平均株式数(株)	2,357,809
普通株式	2,357,808
普通株式と同等の株式：甲種類株式	1

(注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
器具備品	—	—	—	2	0	0	2
建設仮勘定	—	—	—	19	—	—	19
有形固定資産計	—	—	—	22	0	0	22
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	511	0	0	511
無形固定資産計	—	—	—	511	0	0	511

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	—	110	—	—	110
役員退職慰勞引当金	—	117	—	—	117

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1
普通預金	768
定期預金	15,000
別段預金	101
計	15,871
合計	15,871

b 関係会社株式

内訳	金額(百万円)
国際石油開発株	439,008
帝国石油株	354,897
計	793,906

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社の、最近2連結会計年度に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

(国際石油開発株式会社)

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	124,367		162,082	
2 受取手形及び売掛金		60,097		71,751	
3 有価証券		21,518		45,472	
4 たな卸資産		3,134		9,995	
5 繰延税金資産		3,448		16,854	
6 未収入金		—		71,549	
7 その他		45,007		14,795	
流動資産合計		257,573	26.5	392,500	35.4
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		7,069		6,224	
(2) 坑井		14,768		11,532	
(3) 機械装置及び運搬具		31,753		24,890	
(4) 土地		4,001		4,072	
(5) 建設仮勘定		7,027		9,896	
(6) その他		598		509	
有形固定資産合計		65,219	6.7	57,127	5.2
2 無形固定資産					
(1) 探鉱開発権		131,650		126,475	
(2) 鉱業権		4,856		4,302	
(3) その他		250		200	
無形固定資産合計		136,757	14.1	130,978	11.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2,3	236,967		241,049	
(2) 長期貸付金		1,734		3,812	
(3) 生産物回収勘定		294,273		316,894	
(4) 繰延税金資産		10,271		1,658	
(5) その他	※2	22,416		22,409	
貸倒引当金		△2,945		△1,842	
生産物回収勘定引当金		△44,547		△49,556	
探鉱投資等引当金		△5,282		△6,275	
投資その他の資産合計		512,887	52.7	528,150	47.6
固定資産合計		714,863	73.5	716,255	64.6
資産合計		972,437	100.0	1,108,756	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		20,159		19,126	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		13,756		43,824	
3 未払金		51,685		73,793	
4 未払法人税等		83,060		84,477	
5 探鉱事業引当金		—		5,389	
6 役員賞与引当金		—		68	
7 その他		10,938		9,791	
流動負債合計		179,600	18.5	236,471	21.3
II 固定負債					
1 長期借入金	※3	206,537		170,932	
2 繰延税金負債		22,948		6,724	
3 退職給付引当金		1,719		2,802	
4 役員退職慰労引当金		650		705	
5 廃鉱費用引当金		1,666		1,821	
6 開発事業損失引当金		1,981		1,964	
7 その他		14,732		24	
固定負債合計		250,236	25.7	184,974	16.7
負債合計		429,836	44.2	421,446	38.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		37,602	3.9	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	29,460	3.0	—	—
II 資本剰余金		62,402	6.4	—	—
III 利益剰余金		415,734	42.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金		△3,716	△0.4	—	—
V 為替換算調整勘定		1,117	0.1	—	—
資本合計		504,998	51.9	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		972,437	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	29,460	2.7
2 資本剰余金		—	—	62,402	5.6
3 利益剰余金		—	—	540,968	48.8
株主資本合計		—	—	632,831	57.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	4,215	0.4
2 為替換算調整勘定		—	—	1,556	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	5,772	0.5
III 少数株主持分		—	—	48,705	4.4
純資産合計		—	—	687,310	62.0
負債純資産合計		—	—	1,108,756	100.0

② 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			704,234	100.0		877,322	100.0
II 売上原価			257,903	36.6		306,600	34.9
売上総利益			446,330	63.4		570,721	65.1
III 探鉱費			5,521	0.8		14,794	1.7
IV 販売費及び一般管理費	※1,2		14,158	2.0		21,810	2.5
営業利益			426,650	60.6		534,116	60.9
V 営業外収益							
1 受取利息		9,742			12,196		
2 持分法による投資利益		1,346			977		
3 権益譲渡収入		—			33,533		
4 為替差益		—			5,674		
5 その他		1,183	12,272	1.7	5,857	58,239	6.6
VI 営業外費用							
1 支払利息		9,033			11,559		
2 投資有価証券売却損		—			2,602		
3 生産物回収勘定引当金 繰入額		3,642			4,775		
4 探鉱開発権償却		404			509		
5 廃鉱費用引当金繰入額		1,583			141		
6 開発事業損失引当金繰入額		1,981			—		
7 探鉱事業引当金繰入額		—			1,975		
8 貸倒引当金繰入額		2,311			—		
9 為替差損		12,417			—		
10 その他		4,008	35,383	5.0	4,334	25,898	2.9
経常利益			403,539	57.3		566,457	64.6
税金等調整前当期純利益			403,539	57.3		566,457	64.6
法人税、住民税 及び事業税		312,519			418,169		
法人税等調整額		△13,862	298,656	42.4	△19,230	398,938	45.5
少数株主利益			1,406	0.2		7,580	0.9
当期純利益			103,476	14.7		159,938	18.2

③ 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			62,402
II 資本剰余金期末残高			62,402
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			320,089
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		103,476	103,476
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		7,679	
2 役員賞与		152	
(うち監査役賞与)		(10)	
3 自己株式消却額		1	7,832
IV 利益剰余金期末残高			415,734

④ 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	29,460	62,402	415,734	—	507,597
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△10,559		△10,559
剰余金の配当			△23,997		△23,997
役員賞与(注)			△146		△146
当期純利益			159,938		159,938
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	125,234	—	125,234
平成19年3月31日残高(百万円)	29,460	62,402	540,968	—	632,831

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△3,716	1,117	△2,599	37,602	542,600
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△10,559
剰余金の配当					△23,997
役員賞与(注)					△146
当期純利益					159,938
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	7,932	438	8,371	11,103	19,474
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	7,932	438	8,371	11,103	144,709
平成19年3月31日残高(百万円)	4,215	1,556	5,772	48,705	687,310

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

⑤ 連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		403,539	566,457
減価償却費		16,065	20,803
固定資産除売却損益		563	1
貸倒引当金の減少額(△)(又は増加額)		2,284	△ 1,103
生産物回収勘定引当金の増加額		3,665	5,008
探鉱事業引当金の増加額		—	2,910
退職給付引当金の増加額		271	1,083
開発事業損失引当金の減少額(△)(又は増加額)		1,981	△ 17
廃鉱費用引当金の増加額		1,583	146
役員賞与引当金の増加額		—	68
受取利息及び受取配当金		△ 10,035	△ 12,816
支払利息		9,033	11,559
為替差益(△)(又は差損)		11,030	△ 1,550
持分法による投資利益		△ 1,346	△ 977
権益譲渡収入		—	△ 33,533
親会社株式売却益		—	△ 2,756
投資有価証券売却損		140	2,602
売上債権の増加額		△ 6,758	△ 11,653
生産物回収勘定(資本支出)の回収額		62,330	105,754
生産物回収勘定(非資本支出)の増加額		△ 4,868	△ 17,190
たな卸資産の増加額		△ 1,852	△ 6,860
仕入債務の減少額(△)(又は増加額)		29	△ 1,033
未収入金の増加額		△ 12,865	△ 5,119
未払金の増加額		19,750	22,090
長期未払金の減少額(△)(又は増加額)		4,603	△ 14,708
前受金の減少額		△ 5,493	△ 2,508
役員賞与の支払額		△ 154	△ 149
その他		247	1,115
小計		493,747	627,624
利息及び配当金の受取額		10,126	13,761
利息の支払額		△ 8,101	△ 11,270
法人税等の支払額		△ 277,532	△ 417,506
営業活動によるキャッシュ・フロー		218,239	212,609

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		—	△ 4,990
有価証券の売却による収入		18,300	21,500
有形固定資産の取得による支出		△ 9,090	△ 7,541
有形固定資産の売却による収入		8	0
無形固定資産の取得による支出		△ 165	△ 7
無形固定資産の売却による収入		0	—
投資有価証券の取得による支出		△ 144,692	△ 102,667
投資有価証券の売却による収入		2,247	43,476
親会社株式の売却による収入		—	22,397
生産物回収勘定(資本支出)の支出		△ 109,410	△ 111,185
短期貸付金の純増加額		△ 4,236	△ 6,522
長期貸付金の実行による支出		△ 1,645	△ 2,908
長期貸付金の回収による収入		15	866
権益譲渡による収入		—	6,707
その他		△ 3,731	2,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 252,399	△ 138,647
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		49,431	26,777
長期借入金の返済による支出		△ 27,230	△ 33,675
少数株主の増資引受による払込額		1,109	3,590
配当金の支払額		△ 7,679	△ 34,556
少数株主への配当金の支払額		△ 79	△ 79
預金担保差入による支出		△ 1,200	—
預金担保返還による収入		—	9,400
その他		△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,350	△ 28,545
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		6,402	1,698
V 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額(△))		△ 13,407	47,114
VI 現金及び現金同等物の期首残高		128,375	114,967
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	114,967	162,082

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 26社 主要な連結子会社の名称： ジャパン石油開発(株)、ナトゥナ石油(株)、アルファ石油(株)、インペックスエービーケー石油(株)、サウル石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は1社、連結の範囲から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(イ) 当連結会計年度に設立したことにより新規に連結の範囲に含めた会社 インペックスリビア石油(株)</p> <p>(ロ) 当連結会計年度に清算終了したことにより連結の範囲から除いた会社 インペックス南ナトゥナ石油(株)</p> <p>非連結子会社 ・・・・該当事項はありません。</p>	<p>連結子会社の数 29社 主要な連結子会社の名称： ジャパン石油開発(株)、ナトゥナ石油(株)、アルファ石油(株)、インペックスエービーケー石油(株)、サウル石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は3社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度に設立したことにより新規に連結の範囲に含めた会社 インペックス北東ジャワ沖石油(株)他2社</p> <p>非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した非連結子会社 ・・・・該当事項はありません。</p> <p>持分法を適用した関連会社の数 11社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンボス沖石油(株)、アンゴラ石油(株)</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社の名称等 タングープロジェクトマネジメント(株) (持分法を適用しない理由)</p> <p>関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりますが、一部の会社は連結決算日現在で決算を行っております。</p>	<p>持分法を適用した非連結子会社 同左</p> <p>持分法を適用した関連会社の数 同左 主要な会社等の名称： 同左</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社の名称等 同左</p> <p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。	決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、サウル石油(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)等21社は決算日が12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ジャパン石油開発(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)の3社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。																																																																
	<table border="1" data-bbox="496 309 943 1189"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 309 804 338">会社名</th> <th data-bbox="804 309 900 338">決算日</th> <th data-bbox="900 309 943 338">注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="496 338 804 389">インペックスエービーケー石油(株)</td><td data-bbox="804 338 900 389">12月31日</td><td data-bbox="900 338 943 389">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 389 804 418">インペックステンガ(株)</td><td data-bbox="804 389 900 418">12月31日</td><td data-bbox="900 389 943 418">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 418 804 470">インペックス東アルグニ石油(株)</td><td data-bbox="804 418 900 470">12月31日</td><td data-bbox="900 418 943 470">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 470 804 521">インペックス西アルグニ石油(株)</td><td data-bbox="804 470 900 521">12月31日</td><td data-bbox="900 470 943 521">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 521 804 573">インペックス西豪州ブラウズ石油(株)</td><td data-bbox="804 521 900 573">12月31日</td><td data-bbox="900 521 943 573">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 573 804 624">インペックスマセラアラフラ海石油(株)</td><td data-bbox="804 573 900 624">12月31日</td><td data-bbox="900 573 943 624">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 624 804 654">北東マハカム沖石油(株)</td><td data-bbox="804 624 900 654">12月31日</td><td data-bbox="900 624 943 654">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 654 804 705">インペックス南西カスピ海石油(株)</td><td data-bbox="804 654 900 705">12月31日</td><td data-bbox="900 654 943 705">2</td></tr> <tr><td data-bbox="496 705 804 734">インペックスチモールシー(株)</td><td data-bbox="804 705 900 734">12月31日</td><td data-bbox="900 705 943 734">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 734 804 763">サウル石油(株)</td><td data-bbox="804 734 900 763">12月31日</td><td data-bbox="900 734 943 763">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 763 804 792">アルファ石油(株)</td><td data-bbox="804 763 900 792">12月31日</td><td data-bbox="900 763 943 792">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 792 804 844">インペックス北マカッサル石油(株)</td><td data-bbox="804 792 900 844">12月31日</td><td data-bbox="900 792 943 844">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 844 804 896">インペックス北カスピ海石油(株)</td><td data-bbox="804 844 900 896">12月31日</td><td data-bbox="900 844 943 896">2</td></tr> <tr><td data-bbox="496 896 804 947">インペックス北ナトゥナ石油(株)</td><td data-bbox="804 896 900 947">12月31日</td><td data-bbox="900 896 943 947">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 947 804 999">インペックス北マハカム沖石油(株)</td><td data-bbox="804 947 900 999">12月31日</td><td data-bbox="900 947 943 999">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 999 804 1050">インペックス南スラウェシ沖石油(株)</td><td data-bbox="804 999 900 1050">12月31日</td><td data-bbox="900 999 943 1050">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 1050 804 1079">アザデガン石油開発(株)</td><td data-bbox="804 1050 900 1079">12月31日</td><td data-bbox="900 1050 943 1079">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 1079 804 1108">ジャパン石油開発(株)</td><td data-bbox="804 1079 900 1108">12月31日</td><td data-bbox="900 1079 943 1108">2</td></tr> <tr><td data-bbox="496 1108 804 1137">インペックスリビア石油(株)</td><td data-bbox="804 1108 900 1137">12月31日</td><td data-bbox="900 1108 943 1137">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 1137 804 1167">INPEX BTC Pipeline, Ltd.</td><td data-bbox="804 1137 900 1167">12月31日</td><td data-bbox="900 1137 943 1167">1</td></tr> <tr><td data-bbox="496 1167 804 1196">INPEX DLNGPL Pty Ltd.</td><td data-bbox="804 1167 900 1196">12月31日</td><td data-bbox="900 1167 943 1196">1</td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="496 1196 943 1368">注1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p data-bbox="496 1368 943 1435">注2 連結決算日現在で決算を行っております。</p> <p data-bbox="496 1435 943 1464">(追加情報)</p> <p data-bbox="496 1464 943 1904">インペックス南西カスピ海石油(株)及びインペックス北カスピ海石油(株)の2社については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結決算日現在で決算を行う方法に変更しております。なお、当連結会計年度は、平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月決算となっております。この変更に伴い、従来と同一の基準に比べて、売上高は22,294百万円増加、営業利益は9,547百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,788百万円増加、当期純利益は2,885百万円増加しております。</p>		会社名	決算日	注	インペックスエービーケー石油(株)	12月31日	1	インペックステンガ(株)	12月31日	1	インペックス東アルグニ石油(株)	12月31日	1	インペックス西アルグニ石油(株)	12月31日	1	インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	12月31日	1	インペックスマセラアラフラ海石油(株)	12月31日	1	北東マハカム沖石油(株)	12月31日	1	インペックス南西カスピ海石油(株)	12月31日	2	インペックスチモールシー(株)	12月31日	1	サウル石油(株)	12月31日	1	アルファ石油(株)	12月31日	1	インペックス北マカッサル石油(株)	12月31日	1	インペックス北カスピ海石油(株)	12月31日	2	インペックス北ナトゥナ石油(株)	12月31日	1	インペックス北マハカム沖石油(株)	12月31日	1	インペックス南スラウェシ沖石油(株)	12月31日	1	アザデガン石油開発(株)	12月31日	1	ジャパン石油開発(株)	12月31日	2	インペックスリビア石油(株)	12月31日	1	INPEX BTC Pipeline, Ltd.	12月31日	1	INPEX DLNGPL Pty Ltd.
会社名	決算日	注																																																																
インペックスエービーケー石油(株)	12月31日	1																																																																
インペックステンガ(株)	12月31日	1																																																																
インペックス東アルグニ石油(株)	12月31日	1																																																																
インペックス西アルグニ石油(株)	12月31日	1																																																																
インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	12月31日	1																																																																
インペックスマセラアラフラ海石油(株)	12月31日	1																																																																
北東マハカム沖石油(株)	12月31日	1																																																																
インペックス南西カスピ海石油(株)	12月31日	2																																																																
インペックスチモールシー(株)	12月31日	1																																																																
サウル石油(株)	12月31日	1																																																																
アルファ石油(株)	12月31日	1																																																																
インペックス北マカッサル石油(株)	12月31日	1																																																																
インペックス北カスピ海石油(株)	12月31日	2																																																																
インペックス北ナトゥナ石油(株)	12月31日	1																																																																
インペックス北マハカム沖石油(株)	12月31日	1																																																																
インペックス南スラウェシ沖石油(株)	12月31日	1																																																																
アザデガン石油開発(株)	12月31日	1																																																																
ジャパン石油開発(株)	12月31日	2																																																																
インペックスリビア石油(株)	12月31日	1																																																																
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	12月31日	1																																																																
INPEX DLNGPL Pty Ltd.	12月31日	1																																																																

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(イ)有形固定資産 鉱業用資産 主として生産高比例法によっております。 その他 主として定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 探鉱開発権 探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。 鉱業権 主として生産高比例法によっております。 その他 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>支出時に全額費用としております。</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 製品 総平均法による低価法 貯蔵品 主として総平均法による原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、製品の評価基準について低価法に変更しております。この変更は当社の完全親会社である国際石油開発帝石ホールディングス(株)との会計処理を統一するものであります。なお、この変更に伴う影響はありません。</p> <p>(イ)有形固定資産 鉱業用資産 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 探鉱開発権 同左</p> <p>鉱業権 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上 基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)生産物回収勘定引当金 連結子会社の生産物回収勘定に対する損失に備えるため個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>(ハ)探鉱投資等引当金 資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。</p> <hr/> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社及び連結子会社各社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)生産物回収勘定引当金 生産物回収勘定に対する損失に備えるため個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>(ハ)探鉱投資等引当金 同左</p> <p>(ニ)探鉱事業引当金 探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(ホ)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ83百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ヘ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。 (追加情報) 退職給付債務の算定方法について、当社は従来簡便法によっておりましたが、従業員の増加のため、当連結会計年度から原則法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は185百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ938百万円減少しております。</p> <p>(ト)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>(へ) 廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(ト) 開発事業損失引当金 石油・天然ガスの開発事業に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。 なお、開発遅延等事業状況の変化に伴い、当連結会計年度より、開発事業損失引当金を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約及びサービス契約（バイバック契約）に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。ただし、評価差額が重要でないものについては帳簿価額を使用しております。</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>(チ) 廃鉱費用引当金 同左</p> <p>(リ) 開発事業損失引当金 石油・天然ガスの開発事業に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用の換算について、決算日の直物為替相場により換算する方法から、期中平均相場により換算する方法に変更しております。この変更は当社の完全親会社である国際石油開発帝石ホールディングス(株)との会計処理を統一するものであります。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>同左</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 生産物回収勘定の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(廃鉦費用引当金) 廃鉦費用については、従来、支出時の費用として処理することとしておりましたが、廃鉦費用発生の可能性が高いプロジェクトにおいて、廃鉦計画に基づき合理的な廃鉦費用の見積もりを行った結果、その重要性が増したため、当連結会計年度より見積額を引当計上する方法に変更しました。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,583百万円減少しております。 なお、この変更は当連結会計年度の下半期に実施しましたが、これは、下半期に廃鉦計画が策定されたことによります。 この変更が中間連結損益計算書に与える影響は、従来と同一の基準に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,583百万円減少となります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来は資本の部の合計に相当する金額は638,604百万円でありました。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」は負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「未払金」の金額は35,744百万円であります。</p> <hr/> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「貸倒引当金繰入額」は420百万円であります。</p> <hr/> <hr/>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は総資産の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「未収入金」の金額は38,238百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「探鉱事業引当金」は重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「探鉱事業引当金」の金額は2,478百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損」の金額は140百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「探鉱事業引当金繰入額」は重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「探鉱事業引当金繰入額」の金額は737百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「探鉱事業引当金の増加額」は重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「探鉱事業引当金の増加額」の金額は134百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)														
<p>※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、236,061百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 22,608百万円 その他(出資金) 653百万円</p> <p>※3 担保資産 長期借入金94,070百万円及び保証債務7,663百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 現金及び預金 9,400百万円 また、BTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。 投資有価証券 5,102百万円</p> <p>4 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">6,979</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">2,343</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,323</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社INPEX BTC Pipeline, Ltd. はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入7,206百万円に対しプロジェクトが完成するまでの期限付き保証を行っております。(完工保証)</p> <p>※5 当社の発行済株式総数は普通株式1,919,831.31株、甲種類株式1株であります。</p>	サハリン石油ガス開発(株)	6,979	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,343	合計	9,323	<p>※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、251,016百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 25,577百万円 その他(出資金) 924百万円</p> <p>※3 担保資産 BTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。 投資有価証券 7,208百万円</p> <p>4 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Tangguh Trustee※</td> <td style="text-align: right;">13,729</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">8,850</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">1,569</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,149</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p> <p>また、連結子会社INPEX BTC Pipeline, Ltd. はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入7,252百万円に対しプロジェクトが完成するまでの期限付き保証を行っております。(完工保証)</p>	Tangguh Trustee※	13,729	サハリン石油ガス開発(株)	8,850	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	1,569	合計	24,149
サハリン石油ガス開発(株)	6,979														
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,343														
合計	9,323														
Tangguh Trustee※	13,729														
サハリン石油ガス開発(株)	8,850														
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	1,569														
合計	24,149														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">5,342</td> </tr> <tr> <td>(うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">124)</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付費用)</td> <td style="text-align: right;">308)</td> </tr> <tr> <td>支払運賃</td> <td style="text-align: right;">2,293</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,948</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費 50百万円</p>	人件費	5,342	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	124)	(うち退職給付費用)	308)	支払運賃	2,293	減価償却費	3,948	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">5,823</td> </tr> <tr> <td>(うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">99)</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付費用)</td> <td style="text-align: right;">441)</td> </tr> <tr> <td>(うち役員賞与引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">68)</td> </tr> <tr> <td>支払運賃</td> <td style="text-align: right;">7,060</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,816</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費 177百万円</p>	人件費	5,823	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	99)	(うち退職給付費用)	441)	(うち役員賞与引当金繰入額)	68)	支払運賃	7,060	減価償却費	5,816
人件費	5,342																						
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	124)																						
(うち退職給付費用)	308)																						
支払運賃	2,293																						
減価償却費	3,948																						
人件費	5,823																						
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	99)																						
(うち退職給付費用)	441)																						
(うち役員賞与引当金繰入額)	68)																						
支払運賃	7,060																						
減価償却費	5,816																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式数				
普通株式	1,919,831	—	—	1,919,831
甲種類株式	1	—	1	—
合計	1,919,832	—	1	1,919,831
自己株式				
甲種類株式	—	1	1	—
合計	—	1	1	—

注1: 甲種類株式の自己株式の増加1株は、親会社が保有する当社甲種類株式の取得による増加であります。

注2: 甲種類株式の発行済株式数の減少1株及び甲種類株式の自己株式の減少1株は、株式消却による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,559	5,500	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	甲種類株式	0	5,500	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	23,997	12,500	平成18年9月30日	平成18年11月16日
	甲種類株式	0	12,500	平成18年9月30日	平成18年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,999	3,125	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	百万円		百万円
	現金及び預金勘定		現金及び預金勘定
	124,367		162,082
	担保に供している定期預金		現金及び現金同等物の期末残高
	△9,400		162,082
	現金及び現金同等物の期末残高		
	114,967		

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

種 類	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	19,906	22,187	2,280
(2)債券			
①国債・地方債等	13,203	13,227	24
②社債	4,010	4,018	7
③その他	—	—	—
(3)その他	500	1,138	638
小計	37,620	40,571	2,951
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	173,991	167,777	△6,214
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	173,991	167,777	△6,214
合計	211,612	208,349	△3,263

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
20,547	—	140

3 時価評価されていない有価証券の内容(平成18年3月31日現在)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	27,527

(注)非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日現在)

種 類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
①国債・地方債等	17,500	80,441	1,946	81,117
②社債	4,018	—	—	—
③その他	—	—	—	—
(2)その他	—	—	—	—
合計	21,518	80,441	1,946	81,117

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの (平成19年3月31日現在)

種 類	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	20,372	27,229	6,856
(2)債券			
①国債・地方債等	55,260	55,313	53
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	75,632	82,542	6,909
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	151,814	149,209	△2,604
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	151,814	149,209	△2,604
合計	227,447	231,752	4,305

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
127,373	2,756	2,602

(注) 売却額には債券の償還を含んでおります。

3 時価評価されていない有価証券の内容(平成19年3月31日現在)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	29,191

(注)非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日現在)

種 類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
①国債・地方債等	45,472	117,645	3,862	37,543
②社債	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—
(2)その他	—	—	—	—
合計	45,472	117,645	3,862	37,543

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 利用しているデリバティブ取引は、以下のとおりであります。 ・為替予約取引 資産及び負債が負う為替リスクを軽減する目的で利用しており、投機目的で行っているものではありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 利用している為替予約取引は、為替の市場リスクを負っておりますが、資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与しております。なお、デリバティブ取引における取引相手先は、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、社内の所定の手続きを経て行っております。 また取引については逐次、担当役員に報告するとともに、定期的に取り引相手先との間で残高確認を行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 為替予約取引については、期末現在の契約残高がないため、時価等の開示対象はありません。</p>	

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>厚生年金基金：一部の連結子会社は退職一時金制度に上積みして東京都石油業厚生年金基金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,719</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,719</td> </tr> </table> <p>一部の連結子会社において総合設立型厚生年金基金制度における年金資産が1,046百万円あります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">308</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">308</td> </tr> </table> <p>一部の連結子会社において加入している総合設立型厚生年金基金制度については拠出額(従業員拠出額を除く)31百万円を勤務費用に含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>簡便法(退職金規程に基づく自己都合要支給額)によっております。</p>	退職給付債務	△1,719	退職給付引当金	△1,719	勤務費用	308	退職給付費用	308	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>退職一時金：同左</p> <p>厚生年金基金：同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,802</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,802</td> </tr> </table> <p>一部の連結子会社において総合設立型厚生年金基金制度における年金資産が1,161百万円あります。一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">319</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441</td> </tr> </table> <p>上記退職給付費用以外に、当社において退職給付債務の算定にあたり簡便法から原則法へ変更したことに伴い、当該移行時損失752百万円を営業外費用(その他)として計上しております。</p> <p>一部の連結子会社において加入している総合設立型厚生年金基金制度については拠出額(従業員拠出額を除く)28百万円を勤務費用に含めております。簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理方法</td> <td style="text-align: right;">発生年度に全額費用処理</td> </tr> </table>	退職給付債務	△2,802	退職給付引当金	△2,802	勤務費用	319	利息費用	31	数理計算上の差異の費用処理額	90	退職給付費用	441	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	数理計算上の差異の処理方法	発生年度に全額費用処理
退職給付債務	△1,719																										
退職給付引当金	△1,719																										
勤務費用	308																										
退職給付費用	308																										
退職給付債務	△2,802																										
退職給付引当金	△2,802																										
勤務費用	319																										
利息費用	31																										
数理計算上の差異の費用処理額	90																										
退職給付費用	441																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																										
割引率	2.0%																										
数理計算上の差異の処理方法	発生年度に全額費用処理																										

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	関係会社への投資		関係会社への投資
	32,850百万円		37,739百万円
	土地評価損		土地評価損
	4,543百万円		4,543百万円
	未払金否認額		未払金否認額
	5,380百万円		5,498百万円
	生産物回収勘定(外国税)		生産物回収勘定(外国税)
	10,988百万円		3,482百万円
	探鉱投資等引当金		探鉱投資等引当金
	1,912百万円		2,272百万円
	未払外国税		未払外国税
	23,106百万円		31,375百万円
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	3,621百万円		10,347百万円
	減価償却費償却超過額		減価償却費償却超過額
	1,339百万円		2,067百万円
	退職給付引当金・役員退職慰労引当金損金算入限度超過額		退職給付引当金・役員退職慰労引当金
	813百万円		1,215百万円
	外貨建債権債務評価差額		外貨建債権債務評価差額
	7,263百万円		1,395百万円
	その他		その他
	3,692百万円		4,911百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	95,513百万円		104,847百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△79,471百万円		△85,399百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	16,041百万円		19,448百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	外国税		外国税
	24,076百万円		7,371百万円
	その他		その他
	3,631百万円		4,773百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	27,708百万円		12,144百万円
	繰延税金負債の純額		繰延税金資産の純額
	11,666百万円		7,304百万円
	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	3,448百万円		16,854百万円
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	10,271百万円		1,658百万円
	流動負債－その他		流動負債－その他
	△2,438百万円		△4,484百万円
	固定負債－繰延税金負債		固定負債－繰延税金負債
	△22,948百万円		△6,724百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	36.2%		36.2%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.0%		0.0%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目等		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△0.1%		△0.0%
	評価性引当額		評価性引当額
	3.6%		△0.1%
	外国税額控除		外国税額控除
	△16.2%		△18.4%
	外国税		外国税
	71.7%		69.0%
	持分法投資損益		持分法投資損益
	△0.3%		△0.1%
	損金算入外国税額の調整		損金算入外国税額の調整
	△17.5%		△16.5%
	繰越欠損金の当期使用額		繰越欠損金の当期使用額
	△3.5%		△0.0%
	その他		その他
	0.1%		0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	74.0%		70.4%

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア・ オセアニア (百万円)	NIS 諸国 (百万円)	中東 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	339,523	63,766	300,943	—	704,234	—	704,234
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	339,523	63,766	300,943	—	704,234	—	704,234
営業費用	146,746	40,199	90,738	4	277,689	(105)	277,583
営業利益(又は営業損失(△))	192,777	23,567	210,205	△4	426,545	105	426,650
II 資産	244,574	290,996	239,214	4,743	779,529	192,908	972,437

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア……………インドネシア、オーストラリア、東チモール
- (2) NIS諸国 ………………カザフスタン共和国、アゼルバイジャン共和国
- (3) 中東 ………………アラブ首長国連邦、イラン
- (4) その他の地域……………アンゴラ共和国、ブラジル、リビア

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(327百万円)の主なものは、不動産管理等、一般管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(192,917百万円)の主なものは、親会社の現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア・ オセアニア (百万円)	NIS 諸国 (百万円)	中東 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	387,542	118,617	371,161	—	877,322	—	877,322
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	387,542	118,617	371,161	—	877,322	—	877,322
営業費用	145,620	82,995	114,497	61	343,175	29	343,205
営業利益(又は営業損失(△))	241,922	35,621	256,664	△61	534,146	(29)	534,116
II 資産	321,858	320,574	234,457	6,900	883,790	224,965	1,108,756

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア……………インドネシア、オーストラリア、東チモール
(2) NIS諸国 ……………アゼルバイジャン共和国、カザフスタン共和国
(3) 中東 ……………アラブ首長国連邦、イラン
(4) その他の地域……………アンゴラ共和国、ブラジル、リビア

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(658百万円)の主なものは、不動産管理等、一般管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(224,985百万円)の主なものは、親会社の現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4)重要な引当金の計上基準(ホ)役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「アジア・オセアニア」が68百万円、「中東」が15百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

海外売上高

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	249,027	45,960	294,987
II 連結売上高(百万円)			704,234
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.4	6.5	41.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ……韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、マレーシア

(2) その他の地域……オーストラリア、イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域向け売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	304,340	52,784	357,124
II 連結売上高(百万円)			877,322
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.7	6.0	40.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ……韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、マレーシア、フィリピン

(2) その他の地域……オーストラリア、イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域向け売上高であります。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	インペックス北カンボス石油(株)	東京都渋谷区	6,852	Frade Japão Petróleo Limitada による石油・天然ガス事業への資金供給	(所有)直接37.50%	兼任14名	出資及び貸付	金銭の貸付(注)1	262	短期貸付金	251
								金銭の貸付(注)2	21,845 (百万米ドル) 184	短期貸付金	10,574 (百万米ドル) 89

(注) 1 金銭の貸付(円貸建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

契約期限及び返済期限は平成20年3月31日であります。なお、担保の提供はありません。

2 金銭の貸付(米ドル建)については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

契約期限及び返済期限は平成19年4月6日であります。なお、担保の提供はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	262,966円53銭	332,635円55銭
1株当たり当期純利益	53,814円47銭	83,308円82銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	103,476	159,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	162	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(162)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	103,314	159,938
期中平均株式数(千株)	1,919	1,919
普通株式	1,919	1,919
普通株式と同等の株式：甲種類株式	0	0

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>共同持株会社の設立</p> <p>当社は、帝国石油㈱との間で共同持株会社を設立し、経営統合を行うことで合意し、平成17年11月5日に同社との間で共同株式移転契約を締結しました。その後、平成18年1月31日開催の両社臨時株主総会および当社甲種類株主総会で「株式移転による完全親会社設立の件」の承認を得て、同年4月3日をもって、当社および帝国石油㈱の完全親会社となる「国際石油開発帝石ホールディングス㈱」を設立いたしました。当社は同社設立をもって、同社の完全子会社となっております。</p> <p>完全親会社の概要は、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年4月3日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td>国際石油開発帝石ホールディングス株式会社</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年4月3日</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 黒田 直樹</td> </tr> </table>	商号	国際石油開発帝石ホールディングス株式会社	本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	設立年月日	平成18年4月3日	事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務	資本金	300億円	代表者	代表取締役社長 黒田 直樹	
商号	国際石油開発帝石ホールディングス株式会社												
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号												
設立年月日	平成18年4月3日												
事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務												
資本金	300億円												
代表者	代表取締役社長 黒田 直樹												

⑥連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,756	43,824	5.54	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	206,537	170,932	5.01	平成20年～平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	220,293	214,757	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
14,170	14,170	14,170	14,170

(帝国石油株式会社)

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			19,268		16,324
2. 受取手形及び売掛金			13,200		12,128
3. 有価証券			18,332		9,118
4. たな卸資産			6,308		7,540
5. その他			8,762		13,769
6. 貸倒引当金			△7		△11
流動資産合計			65,864	21.3	58,869
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1,2	138,386		163,657	
減価償却累計額		60,324	78,062	66,790	96,866
(2) 坑井	※1	58,246		64,556	
減価償却累計額		58,012	233	58,491	6,065
(3) 機械装置及び運搬具	※1,2	89,072		96,051	
減価償却累計額		76,338	12,734	76,586	19,465
(4) 土地	※1		8,698		8,946
(5) 建設仮勘定			26,499		15,175
(6) その他	※1,3	1,552		1,543	
減価償却累計額		1,283	268	1,275	267
有形固定資産合計			126,497	41.0	146,787
2. 無形固定資産					
(1) 鉱業権			0		61
(2) その他	※2		1,028		2,163
無形固定資産合計			1,028	0.3	2,225

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1, 5	104,963		108,839	
(2) 長期貸付金		1,673		2,476	
(3) 探鉱開発投資勘定		802		2,255	
(4) その他		11,311		11,139	
(5) 貸倒引当金		△23		△27	
(6) 探鉱開発投資勘定 引当金		△545		△1,634	
(7) 海外投資等損失引当金		△2,913		△3,869	
投資その他の資産合計		115,268	37.4	119,178	36.4
固定資産合計		242,794	78.7	268,191	82.0
資産合計		308,659	100.0	327,060	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		2,832		3,401	
2. 短期借入金	※1	5,448		9,724	
3. 未払金	※1	12,712		14,117	
4. 未払法人税等		2,290		581	
5. 探鉱事業引当金		—		1,510	
6. 役員賞与引当金		—		15	
7. その他		4,872		2,976	
流動負債合計		28,156	9.1	32,328	9.9
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	30,519		27,387	
2. 繰延税金負債		24,454		26,185	
3. 退職給付引当金		6,520		6,421	
4. 役員退職慰労引当金		879		888	
5. 廃鉱費用引当金		9,040		10,109	
6. 特別修繕引当金		160		179	
7. その他	※1, 4	1,352		1,226	
固定負債合計		72,927	23.6	72,397	22.1
負債合計		101,083	32.7	104,725	32.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分			2,318	0.8	—
(資本の部)					
I 資本金	※7		19,579	6.3	—
II 資本剰余金			11,222	3.6	—
III 利益剰余金			131,745	42.7	—
IV その他有価証券評価差額金			42,286	13.7	—
V 為替換算調整勘定			423	0.2	—
資本合計			205,256	66.5	—
負債、少数株主持分及び 資本合計			308,659	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	—	19,579
2. 資本剰余金			—	—	11,222
3. 利益剰余金			—	—	140,799
株主資本合計			—	—	171,600
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金			—	—	47,408
2. 繰延ヘッジ損益			—	—	17
3. 為替換算調整勘定			—	—	892
評価・換算差額等合計			—	—	48,318
III 少数株主持分			—	—	2,415
純資産合計			—	—	222,335
負債純資産合計			—	—	327,060

② 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			27,718	100.0	114,867	100.0	
II 売上原価			12,807	46.2	59,627	51.9	
売上総利益			14,910	53.8	55,240	48.1	
III 探鉱費							
1. 探鉱費		742			2,986		
2. 探鉱補助金		△1	740	2.7	△91	2,894	2.5
IV 販売費及び一般管理費	※1,2		4,699	16.9	20,800	18.1	
営業利益			9,470	34.2	31,545	27.5	
V 営業外収益							
1. 受取利息		122			611		
2. 受取配当金		348			1,717		
3. 受取歩油及び歩ガス代		209			702		
4. 持分法による投資利益		4,067			372		
5. 海外投資等損失引当金 戻入額		32			—		
6. 賃貸料収入		117			552		
7. 為替差益		—			64		
8. 雑収入		352	5,249	18.9	727	4,747	4.1
VI 営業外費用							
1. 支払利息		135			836		
2. 探鉱開発権償却額		1,067			—		
3. 探鉱開発投資勘定引当金 繰入額		545			1,401		
4. 探鉱事業引当金繰入額		—			997		
5. 海外投資等損失引当金 繰入額		—			955		
6. 廃鉱費用引当金繰入額		8			1,142		
7. 賃貸料収入原価		48			76		
8. 為替差損		7			—		
9. 雑損失		101	1,915	6.9	1,209	6,619	5.8
經常利益			12,804	46.2	29,673	25.8	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	—	—	—	653	653	0.6
VIII 特別損失							
1. 海外事業損失	※4	2,587	2,587	9.3	—	—	—
税金等調整前当期純利益			10,216	36.9		30,326	26.4
法人税、住民税及び 事業税		4,485			14,688		
法人税等調整額		△753	3,731	13.5	△162	14,525	12.7
少数株主利益			—	—		351	0.3
当期純利益			6,484	23.4		15,449	13.4

③ 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			11,230
II 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		2	2
III 資本剰余金減少高			
1. 自己株式消却額		10	10
IV 資本剰余金期末残高			11,222
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			127,688
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		6,484	
2. 持分法適用会社増加による 剰余金増加高		146	6,631
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		1,371	
2. 役員賞与 (うち監査役分)		50 (6)	
3. 自己株式消却額		1,153	2,575
IV 利益剰余金期末残高			131,745

④ 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	19,579	11,222	131,745	162,546
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△6,395	△6,395
当期純利益			15,449	15,449
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	9,053	9,053
平成19年3月31日残高(百万円)	19,579	11,222	140,799	171,600

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	42,286	—	423	42,709	2,318	207,575
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△6,395
当期純利益						15,449
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,122	17	468	5,609	97	5,706
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,122	17	468	5,609	97	14,760
平成19年3月31日残高(百万円)	47,408	17	892	48,318	2,415	222,335

⑤ 連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,216	30,326
減価償却費		2,187	9,795
海外事業損失		2,587	—
探鉱開発投資勘定引当金の増減額 (減少：△)		545	1,071
探鉱事業引当金の増減額 (減少：△)		—	127
退職給付引当金の増減額(減少：△)		29	△98
廃鉱費用引当金の増減額 (減少：△)		—	1,068
その他の引当金の増減額(減少：△)		△24	991
受取利息及び受取配当金		△470	△2,329
支払利息		135	836
持分法による投資損益(利益：△)		△4,067	△372
固定資産売却益		—	△653
売上債権の増減額(増加：△)		2,690	1,064
探鉱開発投資勘定の回収額		200	195
探鉱開発投資勘定の増加額		—	△1,764
たな卸資産の増減額(増加：△)		16	△1,224
その他営業資産の増減額(増加：△)		185	△768
仕入債務の増減額(減少：△)		△59	351
未払消費税等の増減額(減少：△)		143	△1,840
その他営業負債の増減額(減少：△)		△1,386	1,414
役員賞与の支払額		△50	—
その他		1,885	△2,715
小計		14,765	35,476
利息及び配当金の受取額		630	6,832
利息の支払額		△172	△934
法人税等の支払額		△5,350	△16,462
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,872	24,912

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,001	△2,078
定期預金の払戻による収入		1,116	2,797
有価証券の取得による支出		△1,499	△149
有価証券の償還及び売却による収入		1,499	2,143
短期貸付金の純増減額(増加:△)		70	△0
有形固定資産の取得による支出		△3,545	△30,280
有形固定資産の売却による収入		13	954
無形固定資産の取得による支出		△299	△1,259
投資有価証券の取得による支出		△296	△914
投資有価証券の償還及び売却による収入		373	132
子会社株式の取得による支出		—	△297
長期貸付けによる支出		△550	△823
長期貸付金の回収による収入		94	22
探鉱開発投資勘定の支出		△683	△128
その他		2	730
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,705	△29,152
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少:△)		—	2,780
長期借入れによる収入		7,945	3,305
長期借入金の返済による支出		△986	△4,985
少数株主の増資引受による払込額		—	16
自己株式の取得及び売却による収支		△340	—
配当金の支払額		△1,137	△6,628
少数株主への配当金の支払額		—	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,480	△5,514
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△17	42
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		10,629	△9,712
VI 現金及び現金同等物の期首残高		25,545	36,175
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	36,175	26,462

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 27社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 酒田天然瓦斯㈱、テイコク・オイル・デ・ブルゴス, S. A. de C. V.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社数 29社 主要な連結子会社の名称 ベネズエラ石油㈱、テイコク・オイル(ノース・アメリカ) CO., LTD.、帝石エル・オアール石油㈱、帝石パイプライン㈱、帝石トッピング・プラント㈱、帝石コンゴ石油㈱、磐城沖石油開発㈱、テイコク・オイル・エクアドル、エジプト石油開発㈱ 当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は2社であり、その内訳は以下のとおりであります。 テイコク・オイル・アンド・ガス・ベネズエラ, C. A.、ガスグアリコ, S. A.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 酒田天然瓦斯㈱、テイコク・オイル・デ・ブルゴス, S. A. de C. V.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 オハネットオイルアンドガス㈱ 第一石油開発㈱ 第一石油開発㈱は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 酒田天然瓦斯㈱、㈱テルナイト、テイコク・オイル・デ・ブルゴス, S. A. de C. V.</p> <p>(持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社の決算期はいずれも12月31日であります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 ペトログアリコ, S. A. オハネットオイルアンドガス㈱ ペトログアリコ, S. A. については、新規設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。また、第一石油開発㈱については、清算終了により持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 同左</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> <th>注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ベネズエラ石油㈱</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>テイコク・オイル SCT エクスプロレーション B.V.</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>テイコク・オイル・リビア UK LTD</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>帝石スエズSEJ㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>帝石エル・オアール石油㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>テイコク・オイル(ノース・アメリカ)CO.,LTD.</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>帝石アルジェリア石油㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>帝石コンソン石油㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>帝石スエズSOB㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>帝石削井工業㈱</td><td>3月31日</td><td>3</td></tr> <tr><td>帝石不動産㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>帝石パイプライン㈱</td><td>3月31日</td><td>3</td></tr> <tr><td>帝石プロバングス㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>帝石トッピング・プラント㈱</td><td>3月31日</td><td>3</td></tr> <tr><td>帝石ナイルNQR㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>帝石コンゴ石油㈱</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>磐城沖石油開発㈱</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>テイコク・オイル・エクアドル</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>テイコク・オイル・カンパニー・パナマ,S.A.</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>埼玉ガス㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>エジプト石油開発㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>㈱帝石物流</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>テイコク・オイル・デ・ベネズエラ,C.A.</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>テイコク・オイル・ベネズエラ B.V.</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>テイコク・オイル・デ・サンビ・グエレ,C.A.</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>テイコク・ガス・ベネズエラ,C.A.</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>第一倉庫㈱</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> <p>注1 連結子会社の決算日現在の財務諸表(損益計算書を除く)を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>注2 連結決算日現在で仮決算を行っております。なお、当社の決算期変更により平成18年1月1日から平成18年3月31日までの3ヶ月間の財務諸表を使用しております。</p> <p>注3 当連結会計年度から決算期を12月31日より3月31日に変更しております。</p>	会社名	決算日	注	ベネズエラ石油㈱	12月31日	2	テイコク・オイル SCT エクスプロレーション B.V.	12月31日	1	テイコク・オイル・リビア UK LTD	12月31日	1	帝石スエズSEJ㈱	12月31日	1	帝石エル・オアール石油㈱	12月31日	1	テイコク・オイル(ノース・アメリカ)CO.,LTD.	12月31日	1	帝石アルジェリア石油㈱	12月31日	1	帝石コンソン石油㈱	12月31日	1	帝石スエズSOB㈱	12月31日	1	帝石削井工業㈱	3月31日	3	帝石不動産㈱	12月31日	1	帝石パイプライン㈱	3月31日	3	帝石プロバングス㈱	12月31日	1	帝石トッピング・プラント㈱	3月31日	3	帝石ナイルNQR㈱	12月31日	1	帝石コンゴ石油㈱	12月31日	2	磐城沖石油開発㈱	12月31日	2	テイコク・オイル・エクアドル	12月31日	2	テイコク・オイル・カンパニー・パナマ,S.A.	12月31日	2	埼玉ガス㈱	12月31日	1	エジプト石油開発㈱	12月31日	1	㈱帝石物流	12月31日	1	テイコク・オイル・デ・ベネズエラ,C.A.	12月31日	2	テイコク・オイル・ベネズエラ B.V.	12月31日	2	テイコク・オイル・デ・サンビ・グエレ,C.A.	12月31日	2	テイコク・ガス・ベネズエラ,C.A.	12月31日	1	第一倉庫㈱	12月31日	1	<p>決算日が連結決算日と異なる連結子会社のうち、テイコク・オイル(ノース・アメリカ)CO.,LTD.、帝石エル・オアール石油㈱、エジプト石油開発㈱等18社は決算日が12月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ベネズエラ石油㈱、帝石コンゴ石油㈱、テイコク・オイル・エクアドル等8社は、決算日が12月31日ですが、連結決算日現在で決算を行っております。</p>
会社名	決算日	注																																																																																				
ベネズエラ石油㈱	12月31日	2																																																																																				
テイコク・オイル SCT エクスプロレーション B.V.	12月31日	1																																																																																				
テイコク・オイル・リビア UK LTD	12月31日	1																																																																																				
帝石スエズSEJ㈱	12月31日	1																																																																																				
帝石エル・オアール石油㈱	12月31日	1																																																																																				
テイコク・オイル(ノース・アメリカ)CO.,LTD.	12月31日	1																																																																																				
帝石アルジェリア石油㈱	12月31日	1																																																																																				
帝石コンソン石油㈱	12月31日	1																																																																																				
帝石スエズSOB㈱	12月31日	1																																																																																				
帝石削井工業㈱	3月31日	3																																																																																				
帝石不動産㈱	12月31日	1																																																																																				
帝石パイプライン㈱	3月31日	3																																																																																				
帝石プロバングス㈱	12月31日	1																																																																																				
帝石トッピング・プラント㈱	3月31日	3																																																																																				
帝石ナイルNQR㈱	12月31日	1																																																																																				
帝石コンゴ石油㈱	12月31日	2																																																																																				
磐城沖石油開発㈱	12月31日	2																																																																																				
テイコク・オイル・エクアドル	12月31日	2																																																																																				
テイコク・オイル・カンパニー・パナマ,S.A.	12月31日	2																																																																																				
埼玉ガス㈱	12月31日	1																																																																																				
エジプト石油開発㈱	12月31日	1																																																																																				
㈱帝石物流	12月31日	1																																																																																				
テイコク・オイル・デ・ベネズエラ,C.A.	12月31日	2																																																																																				
テイコク・オイル・ベネズエラ B.V.	12月31日	2																																																																																				
テイコク・オイル・デ・サンビ・グエレ,C.A.	12月31日	2																																																																																				
テイコク・ガス・ベネズエラ,C.A.	12月31日	1																																																																																				
第一倉庫㈱	12月31日	1																																																																																				

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。 (時価のないもの) 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>② たな卸資産 製品等……………主として移動平均法による低価法により評価しております。 貯蔵品……………移動平均法による原価法により評価しております。 未成工事支出金…個別原価法により評価しております。</p> <p>① 有形固定資産 主として定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、坑井及び一部の機械装置(海洋プラットフォーム及び関連設備)の減価償却については、実質的残存価額(零)まで償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 主として定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、探鉱開発権については、探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法によっております。</p> <p>(会計処理の変更) 探鉱を行うに当たっての権益を取得するための支出は、従来、探鉱費として費用処理しておりましたが、当連結会計年度より探鉱開発権に計上し、営業外費用に一括償却しております。 この変更は、完全親会社となる国際石油開発帝石ホールディングス(株)の設立に先立ち、当社と同様に完全子会社となる国際石油開発(株)との会計処理を統一するものであります。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。 (時価のないもの) 同左</p> <p>② たな卸資産 製品等……………同左 貯蔵品……………同左 未成工事支出金…同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 主として定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、探鉱開発権については、探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が1,067百万円増加しておりますが、経常利益及び当期純利益には影響ありません。また、セグメントに与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 探鉱開発投資勘定引当金 連結子会社の探鉱開発投資勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 探鉱段階において、投下した事業費等は、従来、探鉱費として費用処理しておりましたが、当連結会計年度より生産物分与契約に基づき回収対象となる事業費等については、探鉱開発投資勘定に計上し、営業外費用に探鉱開発投資勘定引当金繰入額として計上しております。</p> <p>この変更は、完全親会社となる国際石油開発帝石ホールディングス㈱の設立に先立ち、当社と同様に完全子会社となる国際石油開発㈱との会計処理を統一するものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が545百万円増加しておりますが、経常利益及び当期純利益には影響ありません。また、セグメントに与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>③ 海外投資等損失引当金 資源開発関係投資の評価額の低減に対応して、投資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。</p> <p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 探鉱開発投資勘定引当金 連結子会社の探鉱開発投資勘定に対する損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>③ 海外投資等損失引当金 同左</p> <p>④ 探鉱事業引当金 探鉱段階の連結子会社による探鉱事業費用に備えるため、探鉱投資計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度の負担する支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算	<p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑧ 廃鉱費用引当金 生産最終時における生産設備の撤去等の廃鉱費用の支出に備えるため、廃鉱計画に基づき、当該費用見積額を期間を基準に計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>⑥ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑧ 廃鉱費用引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の支払金利</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。なお、一部の持分法適用関連会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要事項	<p>① 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>② 探鉱開発投資勘定の会計処理 海外の探鉱開発事業において、各種契約に基づき投下した探鉱及び開発事業費等を計上しております。生産開始後、同契約に基づき投下した事業費等を回収しております。</p>	<p>① 消費税等の処理方法 同左</p> <p>② 探鉱開発投資勘定の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却することとしております。	同左
7. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	同左	負債ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却することとしております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. 連結決算期の変更に関する事項	平成18年3月30日の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、決算期を12月31日より3月31日に変更いたしました。変更の理由は完全親会社となる国際石油開発帝石ホールディングス(株)の設立に伴い、事業年度を同社と一致させることにより、経営計画の策定、業績管理、連結決算への対応など経営全般にわたって、より効果的な事業展開を図るためのものであります。 このため、当連結会計年度は平成18年1月1日から平成18年3月31日までの3ヶ月間となっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
同左	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は219,901百万円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「探鉱事業引当金」は重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「探鉱事業引当金」の金額は1,362百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の引当金の増減額」に含めていた「探鉱費用引当金の増減額」は重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「探鉱費用引当金の増減額」の金額は14百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																				
<p>※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(担保資産)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,107</td> <td style="text-align: right;">(1,534)</td> </tr> <tr> <td>坑井</td> <td style="text-align: right;">133</td> <td style="text-align: right;">(133)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5,290</td> <td style="text-align: right;">(5,290)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">316</td> <td style="text-align: right;">(74)</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,254</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">18,102</td> <td style="text-align: right;">(7,033)</td> </tr> <tr> <td>(担保付債務)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">95</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,904</td> <td style="text-align: right;">(3,585)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定含む)</td> <td style="text-align: right;">17,127</td> <td style="text-align: right;">(16,273)</td> </tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">21,144</td> <td style="text-align: right;">(19,858)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	(担保資産)	(百万円)	(百万円)	建物及び構築物	2,107	(1,534)	坑井	133	(133)	機械装置及び運搬具	5,290	(5,290)	土地	316	(74)	その他(有形固定資産)	0	(0)	投資有価証券	10,254	(—)	計	18,102	(7,033)	(担保付債務)	(百万円)	(百万円)	短期借入金	95	(—)	未払金	3,904	(3,585)	長期借入金 (1年以内返済予定含む)	17,127	(16,273)	その他(固定負債)	16	(—)	計	21,144	(19,858)	<p>※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(担保資産)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,180</td> <td style="text-align: right;">(1,652)</td> </tr> <tr> <td>坑井</td> <td style="text-align: right;">36</td> <td style="text-align: right;">(36)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,748</td> <td style="text-align: right;">(8,748)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">316</td> <td style="text-align: right;">(74)</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,998</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">21,281</td> <td style="text-align: right;">(10,512)</td> </tr> <tr> <td>(担保付債務)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">95</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">5,480</td> <td style="text-align: right;">(4,956)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定含む)</td> <td style="text-align: right;">15,272</td> <td style="text-align: right;">(14,525)</td> </tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">20,864</td> <td style="text-align: right;">(19,481)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	(担保資産)	(百万円)	(百万円)	建物及び構築物	2,180	(1,652)	坑井	36	(36)	機械装置及び運搬具	8,748	(8,748)	土地	316	(74)	その他(有形固定資産)	0	(0)	投資有価証券	9,998	(—)	計	21,281	(10,512)	(担保付債務)	(百万円)	(百万円)	短期借入金	95	(—)	未払金	5,480	(4,956)	長期借入金 (1年以内返済予定含む)	15,272	(14,525)	その他(固定負債)	16	(—)	計	20,864	(19,481)
(担保資産)	(百万円)	(百万円)																																																																																			
建物及び構築物	2,107	(1,534)																																																																																			
坑井	133	(133)																																																																																			
機械装置及び運搬具	5,290	(5,290)																																																																																			
土地	316	(74)																																																																																			
その他(有形固定資産)	0	(0)																																																																																			
投資有価証券	10,254	(—)																																																																																			
計	18,102	(7,033)																																																																																			
(担保付債務)	(百万円)	(百万円)																																																																																			
短期借入金	95	(—)																																																																																			
未払金	3,904	(3,585)																																																																																			
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	17,127	(16,273)																																																																																			
その他(固定負債)	16	(—)																																																																																			
計	21,144	(19,858)																																																																																			
(担保資産)	(百万円)	(百万円)																																																																																			
建物及び構築物	2,180	(1,652)																																																																																			
坑井	36	(36)																																																																																			
機械装置及び運搬具	8,748	(8,748)																																																																																			
土地	316	(74)																																																																																			
その他(有形固定資産)	0	(0)																																																																																			
投資有価証券	9,998	(—)																																																																																			
計	21,281	(10,512)																																																																																			
(担保付債務)	(百万円)	(百万円)																																																																																			
短期借入金	95	(—)																																																																																			
未払金	5,480	(4,956)																																																																																			
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	15,272	(14,525)																																																																																			
その他(固定負債)	16	(—)																																																																																			
計	20,864	(19,481)																																																																																			
<p>※2. 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,374百万円、機械装置及び運搬具291百万円、その他(無形固定資産)1百万円であります。</p>	<p>※2. 工事負担金等により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,374百万円、機械装置及び運搬具291百万円、その他(無形固定資産)1百万円であります。</p>																																																																																				
<p>※3. _____</p>	<p>※3. 当連結会計年度において保険差益により、有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、その他(有形固定資産)2百万円であります。</p>																																																																																				
<p>※4. 固定負債の「その他」には、連結調整勘定1,035百万円が含まれております。</p>	<p>※4. 固定負債の「その他」には、負ののれん880百万円が含まれております。</p>																																																																																				
<p>※5. 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は8,211百万円であります。</p>	<p>※5. 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)は3,506百万円であります。</p>																																																																																				
<p>6. 偶発債務として次のとおり保証債務があります。 連結会社以外の会社の銀行借入に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>オハネットオイルアンドガス㈱</td> <td style="text-align: right;">2,450</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発㈱</td> <td style="text-align: right;">2,362</td> </tr> <tr> <td>日石マレーシア石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">884</td> </tr> <tr> <td>日石サラワク石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">475</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯㈱</td> <td style="text-align: right;">436</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">594</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,202</td> </tr> </table>		(百万円)	オハネットオイルアンドガス㈱	2,450	サハリン石油ガス開発㈱	2,362	日石マレーシア石油開発㈱	884	日石サラワク石油開発㈱	475	酒田天然瓦斯㈱	436	従業員(住宅資金借入)	594	合計	7,202	<p>6. 偶発債務として次のとおり保証債務があります。 連結会社以外の会社の銀行借入に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発㈱</td> <td style="text-align: right;">2,995</td> </tr> <tr> <td>オハネットオイルアンドガス㈱</td> <td style="text-align: right;">1,759</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯㈱</td> <td style="text-align: right;">1,013</td> </tr> <tr> <td>日石マレーシア石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">770</td> </tr> <tr> <td>日石サラワク石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">537</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,362</td> </tr> </table>		(百万円)	サハリン石油ガス開発㈱	2,995	オハネットオイルアンドガス㈱	1,759	酒田天然瓦斯㈱	1,013	日石マレーシア石油開発㈱	770	日石サラワク石油開発㈱	286	従業員(住宅資金借入)	537	合計	7,362																																																				
	(百万円)																																																																																				
オハネットオイルアンドガス㈱	2,450																																																																																				
サハリン石油ガス開発㈱	2,362																																																																																				
日石マレーシア石油開発㈱	884																																																																																				
日石サラワク石油開発㈱	475																																																																																				
酒田天然瓦斯㈱	436																																																																																				
従業員(住宅資金借入)	594																																																																																				
合計	7,202																																																																																				
	(百万円)																																																																																				
サハリン石油ガス開発㈱	2,995																																																																																				
オハネットオイルアンドガス㈱	1,759																																																																																				
酒田天然瓦斯㈱	1,013																																																																																				
日石マレーシア石油開発㈱	770																																																																																				
日石サラワク石油開発㈱	286																																																																																				
従業員(住宅資金借入)	537																																																																																				
合計	7,362																																																																																				
<p>※7. 当社の発行済株式総数は、普通株式304,567,933株であります。</p>	<p>※7. _____</p>																																																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">1,024</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,525</td></tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. 海外事業損失は、ベネズエラ・ボリバル共和国において操業を行っている連結子会社における契約形態が変更することに伴う損失であります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>減損損失 (注)</td><td style="text-align: right;">1,094</td></tr> <tr><td>探鉱開発投資勘定評価損</td><td style="text-align: right;">2,685</td></tr> <tr><td>廃鉱費用引当金戻入額</td><td style="text-align: right;">△1,192</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,587</td></tr> </table> <p>(注)当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上し、海外事業損失に含めて表示しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ベネズエラ・ボリバル共和国</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">連結調整勘定</td> <td style="text-align: center;">1,094</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分にて事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産及び事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。</p> <p>ベネズエラ・ボリバル共和国において操業を行っている連結子会社における契約形態が変更することに伴い、当該連結調整勘定発生の要因となった事象のその後の投資効果を分析した結果、その効果が消滅したと見込まれたため、当連結会計年度末残高全額を減損損失(1,094百万円)として特別損失に計上しました。</p>	人件費	1,024	退職給付費用	47	役員退職慰労引当金繰入額	32	減価償却費	1,525	一般管理費に含まれる研究開発費	28	減損損失 (注)	1,094	探鉱開発投資勘定評価損	2,685	廃鉱費用引当金戻入額	△1,192	計	2,587	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	ベネズエラ・ボリバル共和国	事業用資産	連結調整勘定	1,094	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">4,232</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">192</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">2,250</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,050</td></tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">123</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">643</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> </table> <p>※4. _____</p>	人件費	4,232	退職給付費用	192	役員退職慰労引当金繰入額	122	役員賞与引当金繰入額	15	業務委託費	2,250	減価償却費	7,050	一般管理費に含まれる研究開発費	123	土地	643	建物及び構築物	9
人件費	1,024																																												
退職給付費用	47																																												
役員退職慰労引当金繰入額	32																																												
減価償却費	1,525																																												
一般管理費に含まれる研究開発費	28																																												
減損損失 (注)	1,094																																												
探鉱開発投資勘定評価損	2,685																																												
廃鉱費用引当金戻入額	△1,192																																												
計	2,587																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
ベネズエラ・ボリバル共和国	事業用資産	連結調整勘定	1,094																																										
人件費	4,232																																												
退職給付費用	192																																												
役員退職慰労引当金繰入額	122																																												
役員賞与引当金繰入額	15																																												
業務委託費	2,250																																												
減価償却費	7,050																																												
一般管理費に含まれる研究開発費	123																																												
土地	643																																												
建物及び構築物	9																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	304,567,933	—	—	304,567,933

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	6,395	21.00	平成18年9月30日	平成18年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

平成18年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、期末配当については基準日の定めを廃止しております。

なお、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,370	4.50	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金 19,268	現金及び預金 16,324
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △1,557	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △1,827
有価証券(マネー・マネージメント・ファンド他) 16,182	有価証券(マネー・マネージメント・ファンド他) 8,968
流動資産のその他(現先他) 2,281	流動資産のその他(現先他) 2,997
現金及び現金同等物 36,175	現金及び現金同等物 26,462

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>46</td> <td>32</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>77</td> <td>27</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>748</td> <td>360</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>872</td> <td>420</td> <td>451</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	46	32	13	機械装置及び運搬具	77	27	49	有形固定資産その他	748	360	387	合計	872	420	451	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>113</td> <td>37</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>826</td> <td>468</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>954</td> <td>517</td> <td>437</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	15	10	4	機械装置及び運搬具	113	37	75	有形固定資産その他	826	468	357	合計	954	517	437
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物及び構築物	46	32	13																																						
機械装置及び運搬具	77	27	49																																						
有形固定資産その他	748	360	387																																						
合計	872	420	451																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物及び構築物	15	10	4																																						
機械装置及び運搬具	113	37	75																																						
有形固定資産その他	826	468	357																																						
合計	954	517	437																																						
(注)取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																																								
2. 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																								
1年内 156	1年内 165																																								
1年超 294	1年超 271																																								
合計 451	合計 437																																								
(注)未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																																								
3. 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)																																								
支払リース料 36	支払リース料 181																																								
減価償却費相当額 36	減価償却費相当額 181																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,869	86,071	66,201	18,860	93,128	74,267
	(2) 債券						
	① 国債・ 地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	425	435	9	324	344	20
	③ その他	2,998	2,999	0	408	410	2
	(3) その他	369	370	1	501	502	0
	小計	23,663	89,876	66,212	20,094	94,386	74,291
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	1,007	796	△211
	(2) 債券						
	① 国債・ 地方債等	1,022	1,007	△15	1,012	1,005	△7
	② 社債	500	500	△0	—	—	—
	③ その他	12,677	12,677	△0	7,044	7,043	△0
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	14,200	14,184	△16	9,064	8,845	△218
合計		37,864	104,061	66,196	29,159	103,231	74,072

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
—	—	—	95,298	10	6

3. 時価のない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成18年3月31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
公社債投資信託の受益証券	1,815	2,074
非上場株式・出資金	9,207	9,144

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成18年3月31日)				当連結会計年度(平成19年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
(1) 国債・地方債等	17	989	—	—	843	162	—	—
(2) 社債	600	334	—	—	—	344	—	—
(3) その他	15,645	—	30	—	7,043	375	35	—
合計	16,263	1,324	30	—	7,887	882	35	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、金利の市場変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引について、限度額を実需の範囲とし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い、担当役員の承認を得て担当部署が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループの利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社において厚生年金基金制度(総合設立型)に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△13,083	△12,905
(2) 年金資産(百万円)	7,276	7,391
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1)+(2))	△5,807	△5,513
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△713	△907
(5) 退職給付引当金(百万円)((3)+(4))	△6,520	△6,421

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 一部の連結子会社において上記年金資産以外に、総合設立型厚生年金基金制度における年金資産が当連結会計年度472百万円、前連結会計年度433百万円あります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	120	592
(2) 利息費用(百万円)	60	240
(3) 期待運用収益(百万円)	△26	△106
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△17	△96
(5) 退職給付費用(百万円) ((1)+(2)+(3)+(4))	137	631

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率(%)	2.0	2.0
(3)期待運用収益率(%)	1.5	1.5
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10
	(翌連結会計年度から定額法 により費用処理)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
繰越外国税額控除	繰越外国税額控除
7,149	10,155
海外投資等損失引当金損金算入限度超過額	海外投資等損失引当金損金算入限度超過額
4,465	5,515
減価償却費損金算入限度超過額	退職給付引当金
2,354	2,334
退職給付引当金損金算入限度超過額	減価償却費損金算入限度超過額
2,251	1,474
廃鉦費用引当金	廃鉦費用引当金
1,142	1,466
投資有価証券評価損	固定資産等未実現利益
695	743
固定資産等未実現利益	投資有価証券評価損
621	619
税務上の繰越欠損金	賞与引当金損金不算入額
405	365
賞与引当金損金不算入額	工事負担金等による固定資産圧縮損
372	325
工事負担金等による固定資産圧縮損	探鉦開発投資勘定評価損
355	301
探鉦開発投資勘定評価損	役員退職慰労引当金
330	284
役員退職慰労引当金	税務上の繰越欠損金
288	152
その他	その他
827	1,788
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
21,260	25,528
評価性引当額	評価性引当額
△13,501	△15,893
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
7,758	9,634
繰延税金負債	繰延税金負債
探鉦準備金	探鉦準備金
△4,824	△5,039
特別償却準備金	特別償却準備金
△999	△864
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
△463	△784
海外投資等損失準備金	海外投資等損失準備金
△276	△223
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△23,901	△26,653
その他	その他
△195	△1,146
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△30,661	△34,712
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
△22,903	△25,077
(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－その他	流動資産－その他
538	361
固定資産－投資その他の資産その他	固定資産－投資その他の資産その他
1,012	746
流動負債－その他	流動負債－その他
—	△0
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
△24,454	△26,185

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
36.1	36.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.5	△1.1
外国税	外国税
16.8	26.4
探鉱費の所得控除	探鉱費の所得控除
△2.2	△4.8
外国税額控除	外国税額控除
△7.5	△13.1
持分法投資損益	持分法投資損益
△14.4	△0.4
連結調整勘定の当期償却額	評価性引当額の変動
3.9	1.1
評価性引当額の変動	連結子会社との税率差異
0.6	3.6
連結子会社との税率差異	その他
1.9	△0.3
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.6	47.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
<u>36.5</u>	

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)

	石油・天然ガス 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,392	325	27,718	—	27,718
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	37	37	(37)	—
計	27,392	363	27,755	(37)	27,718
営業費用	18,002	354	18,356	(108)	18,247
営業利益	9,390	9	9,399	71	9,470
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	302,914	6,979	309,893	(1,234)	308,659
減価償却費	2,189	3	2,192	(4)	2,187
減損損失	1,094	—	1,094	—	1,094
資本的支出	3,328	—	3,328	—	3,328

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主な製品又は事業内容

(1) 石油・天然ガス関連事業 天然ガス、液化石油ガス、原油、石油製品、ヨード、石油精製、天然ガスの輸送、石油製品等の輸送及び入出荷

(2) その他の事業 不動産の賃貸・管理・売買等、土木・削井工事、倉庫業

3. 会計処理基準に関する事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」及び「(3)重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より探鉱開発権の償却額及び探鉱開発投資勘定引当金繰入額を営業外費用に計上しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、「石油・天然ガス関連事業」において営業利益が1,613百万円増加しております。なお、「その他の事業」については、セグメントに与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アフリカ (百万円)	中南米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,144	2,564	2,009	—	27,718	—	27,718
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	23,144	2,564	2,009	—	27,718	—	27,718
営業費用	16,027	447	1,811	—	18,286	(38)	18,247
営業利益	7,117	2,116	198	—	9,431	38	9,470
II 資産	284,082	11,385	13,382	173	309,023	(364)	308,659

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アフリカ……………コンゴ民主共和国、エジプト・アラブ共和国、アルジェリア民主人民共和国、大リビア・アラブ社会主義人民ジャマールヒーヤ国

(2) 中南米……………ベネズエラ・ボリバル共和国、エクアドル共和国

(3) その他の地域……アメリカ合衆国、ベトナム社会主義共和国

3. 会計処理基準に関する事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」及び「(3)重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より探鉱開発権の償却額及び探鉱開発投資勘定引当金繰入額を営業外費用に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「アフリカ」において営業利益が1,613百万円増加しております。なお、「日本」、「中南米」及び「その他の地域」については、セグメントに与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アフリカ (百万円)	中南米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	99,798	14,847	—	220	114,867	—	114,867
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	99,798	14,847	—	220	114,867	—	114,867
営業費用	76,921	4,723	929	746	83,321	—	83,321
営業利益(又は営業損失(△))	22,877	10,123	△929	△525	31,545	—	31,545
II 資産	182,151	14,162	12,603	3,981	212,898	114,162	327,060

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アフリカ……………コンゴ民主共和国、エジプト、アルジェリア、リビア

(2) 中南米……………ベネズエラ、エクアドル

(3) その他の地域……アメリカ合衆国、ベトナム

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ⑤役員賞与引当金 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は15百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は114,262百万円であり、親会社の現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。
(全社資産の取扱い方法の変更)
従来、「日本」の資産に含めておりました親会社の現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等については、当連結会計年度より全社資産として、消去又は全社の項目に表示する方法へ変更しました。
この変更は、完全親会社である国際石油開発帝石ホールディングス㈱の設立に伴い、当社と同様に完全子会社である国際石油開発㈱とのセグメンテーションの方法を統一するものであります。
5. 地域区分の変更
当社が保有する持分法適用関連会社の株式については、従来当社のセグメント区分である「日本」の資産として区分しておりましたが、当連結会計年度より、所在地別セグメントの有用性を高めるため、持分法適用会社が保有する鉱区所在地別に区分しました。
この変更は、完全親会社である国際石油開発帝石ホールディングス㈱の設立に伴い、当社と同様に完全子会社である国際石油開発㈱とのセグメンテーションの方法を統一するものであります。
なお、前連結会計年度において当連結会計年度の全社資産の取扱い方法及び地域区分によった場合の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アフリカ (百万円)	中南米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,144	2,564	2,009	—	27,718	—	27,718
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	23,144	2,564	2,009	—	27,718	—	27,718
営業費用	16,027	447	1,811	—	18,286	(38)	18,247
営業利益	7,117	2,116	198	—	9,431	38	9,470
II 資産	173,389	12,828	13,382	173	199,773	108,885	308,659

海外売上高

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,655	2,120	4,775
II 連結売上高(百万円)	—	—	27,718
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.6	7.6	17.2

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………アメリカ合衆国

(2) その他の地域……中南米、欧州、アジア、オセアニア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	12,416	3,563	15,979
II 連結売上高(百万円)	—	—	114,867
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	3.1	13.9

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………アメリカ合衆国

(2) その他の地域……中南米、アフリカ、欧州、アジア、オセアニア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	673円93銭	1株当たり純資産額	722円07銭
1株当たり当期純利益	21円28銭	1株当たり当期純利益	50円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,484	15,449
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,484	15,449
期中平均株式数(千株)	304,709	304,567

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(株式移転による完全親会社設立)</p> <p>当社は、国際石油開発㈱と経営統合を行うため、平成18年1月31日開催の両社の臨時株主総会の承認を得て、同社と共同して株式移転により、完全親会社「国際石油開発帝石ホールディングス㈱」を平成18年4月3日設立いたしました。</p> <p>完全親会社の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 商号 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社</p> <p>(2) 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号</p> <p>(3) 代表者 代表取締役社長 黒田 直樹</p> <p>(4) 資本金 300億円</p> <p>(5) 主な事業内容 傘下子会社及びグループの経営管理並びにそれに付帯する業務</p> <p>(6) 設立日 平成18年4月3日</p>	

⑥連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	495	3,275	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,953	6,449	2.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,519	27,387	2.3	平成20年～平成28年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	35,967	37,112	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,020	5,742	5,660	4,646

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録請求 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
名義書換代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスター証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1当社は、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条に基づき、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書

事業年度 第1期中(自 平成18年4月3日 至 平成18年9月30日)平成18年12月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)半期報告書の訂正報告書)を平成19年4月4日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年5月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅 澤 厚 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 健 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅 澤 厚 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 健 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成18年4月3日から平成19年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。